

# 幼児の教育

第五十一卷 第九號

日本幼稚園協會



特集  
日本保育学会第五回大会研究発表表

9

紀

# フレーベル館の新学期用品

No. 41 幼児指導要録  
B5判、4頁、文部省御制定の制式のも  
のです。 定価一部 5円

No. 42 幼児指導要録の趣旨と  
その取扱いについて

本社作成幼児指導要録30部お買上につい  
て1部添付するものですが、本パンフレ  
ットだけの御用命にも応じます。

定価 4円

No. 43 指導要録表紙  
定価 50円

No. 45 保育日誌

大変御好評をいただきました保育日誌、  
諸先生方の御要望に応えルーズ・リーフ  
式にして御便利をはかりました。用紙イ  
ンク止め完全、厚上質表紙を添えて60枚  
に付

定価 200円

No. 47 園籍簿  
定価1枚 2円50銭

No. 48 身体検査票

B5判、文部省令第7号学校身体検査規  
程による制式のもの 定価1枚 2円50銭

No. 49 父母への報告書

B5判 定価1枚 2円50銭

No. 50 園のたより

A6判24頁 定価 15円

No. 51 同カバー 定価15円

No. 53 卒園臺帳

B5判 定価1枚 2円50銭

No. 55 保育料袋

定価1枚 2円50銭

No. 56 保育證書(A)

No. 57 保育證書(B)

AはB4判、BはB5判  
定価A 10円 B 7円

No. 58 園児募集ポスター(A)

No. 59 同(B)

AB2種あります。大きさは約1尺5寸  
×2尺幼稚園、保育所共用

定価 A B 各 15円

No. 72 出席簿(縦型)  
定価 1枚 2円50銭

No. 101 出席カード  
A5判13枚(表紙共) 定価 30円

No. 102 出席カード用カバー  
定価 15円

No. 103 出席カード用貼紙  
10人分12ヶ月一箱 定価 200円

No. 111 むりえ(初級)

No. 112 同(上級)  
B5判各16枚 定価各 35円

No. 116 えとむりえ(No. 1)

No. 117 同(No. 2)

B5判各16枚 定価 各 35円

No. 118 おさいく帳

B5判 12枚 定価 30円

No. 126 自由画帖(A)

No. 127 同(B)

定価 A 35円 B 28円

No. 131 折紙(特製5寸) 定価55円

No. 132 同(〃4寸) 定価40円

No. 133 同(並製5寸) 定価40円

No. 134 同(〃4寸) 定価30円

以上いずれも1色100枚包の値段です。  
色の種類は12色。(並製は11色)

No. 156 まんでんくれよん(10色)  
定価 50円

No. 157 同(8色) 定価40円

No. 158 お道具箱 定価60円

No. 160 鉢(先丸鉢) 定価35円

No. 168 たのしいおしごと

お茶の水の及川先生の新しい企画にな  
る工作の本です。 B5判16頁定価45円

No. 171 組別名札(様型)

両面色紙ばり、色の種類は赤、黄、緑、  
白、桃、禪、水色の7色 定価1個2円

No. 74 園のたより用ゴム印

定価1組 12ヶ 200円

No. 65 在籍記録

B4判 定価 2円 50銭

発行所 東京都千代田区神田 株式会社  
神保町二丁目四番地

フレーベル館 振替口座東京  
一九六四〇番

# 幼 児 の 教 育

第五十一卷

第九號

昭和二十七年九月

## 目 次

表紙	中川紀元
我国の保育界	倉橋惣三……………(2)
九月の保育	堀合文子……………(5)
	鈴木とく……………(13)
キンダーブックに浮世絵を 入れたことについて	倉橋惣三……………(18)
私と浮世絵	山田徳兵衛……………(19)

特

集

## 日本保育学会第五回大会研究発表

(研究発表者氏名)

(順序不同)

愛育研究所	竹田俊雄	大阪医科大学	大期愛	クリスチャン	聖徳大学	小曾光子
日本乳児教育研究所	砥上種樹	名古屋市立	名基千	尾門葉	立学大	水野久一郎
愛育研究所	平井信義	名古屋市立	高研	幼研	年教	珠川善子
愛知学藝大学	鈴木信政	京都府	京保	京保	京保	宮内孝
名古屋市立 名古属市園 る幼稚園	峯親吉	京都府	京保	京保	京保	根岸草笛
保育学研究所	深田英朗	京都府	京保	京保	京保	坂本幸子
神戸市立 神戸幼稚園	中谷久子	京都府	京保	京保	京保	内山懋
保育学研究会	梶原文子	京都府	京保	京保	京保	西本梢

### シンポジウム

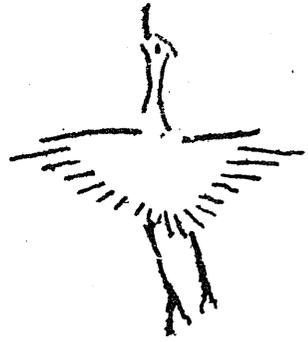
「幼稚園と保育所をどう考えるか」	山下俊郎	大島文義	筑紫孝一	副島ハマ	(102)
	小宮山主計	森脇要	小川正通		
記 録					(107)

詳細目次は21頁にあります

会  か  ら	(112)
---------	-------

発 行

日 本 幼 稚 園 協 會



## 我國の保育界

倉 橋 惣 三

保育の充実は、一つに個々の幼稚園、保育所の充実にあ  
る。これなくして、我國の幼児の保育の実情は誇れない。し  
かし、各地方保育会、保育研究会の發達も、保育界の隆昌を  
示すものであり、また、實際保育の充實を、社会的に基礎づ  
けるものである。その盛になることを、大に希うべきは素よ  
りである。個々施設の充實は、設立主体の熱意と実力と、直  
接保育に当る人々の熱意と実力とにより、その熱意と実力と  
の集注による。そこに、同志同業の相互の関心と助け合いの

実が行われるであろうことも当然であるけれども、先づ自ら  
の責務をゆるがせにしないことが第一義である。而して、こ  
の第一義は、自ら省みて限りなく、又、止まるところを知ら  
ないのである。而してこの第一義責務を守ることが、狭隘で  
も自己偏執でもないことは勿論である。たゞ、時に、場所を

接して対立感、嫉妬感等が、誤つて潜入する恥しさのあるこ  
とを、自らに嚴戒すべきだけである。苟も天下の保育者とし  
て、そんな下等なことがある筈はないし、自らを卑しうす  
こと斯くの如きはないからである。

各保育団体の發達は、同業の認識を明かにし、その發展の  
ための協力を強くすることにおいて、極めて有効有力であ  
る。地域的の団結は以前からあつたが、近時、国公立幼稚園  
保育所の、それ／＼の団結活動が、盛になつたことは、我國  
保育界の發達の上に、大に大に喜ぶべきことである。その日  
々に悩むところ、おのづから別あり、具体の討議、細部の協  
議、そして、その集团的發言の専と純とにおいて、主張の限  
界と中心とを鮮明ならしめるに便である。便宜というよりも

必要といふべきでもあろう。この意味において、我国の保育界の当然の分化的発達（念の為に言い添えるが）分<sup>ディスタンス</sup>化は、分離とは全く異なる事実である）は、大に歓迎すべきでありその実現の遅かつたのを悲しむべきでさへある。分化の発達の欠くべからざる事実であることは、自然界でも、人間社会においても至当の法則である。たゞ、分化と分離、分化的と乖離的とを混同することは、この法則の誤解であり、歴々明識の混乱であり、知性の幼稚でさへある。而して、分化には矛盾も衝突も伴わないものであるが、分離、分乖（この字の字義は私も実はよく知らないのですが、「似ても似つかぬもの、くらべものにもならぬもの、即ち全然異なるといふところを含むようです。決してそういう心を含まない分化と異なる点を強めるために、わざと日常使わない漢字を用いました。分化の迎うべきで、分離の避くべきことを強調しているのです。分離には争いが起つても、分化には争いの起る筈のことではありません。不同の点があつても、一つになれないものはありません。むしろ、その負う任務の理解によつて、互に尊重親和しあえるものです。）」

その親和、従つて慰め合いのために、更に日本の幼児保育のためという共同意識のために、分化的集団が、日本の幼児教育者の大同団結を欲するのは、更に自然の進展である。そこに、全国保育連合会の存在のこゝろがあり、既に六回の全

国大会を、公私幼稚園、保育所の差別なき合同によつて催された実績がある。たゞ、近來、各分化団体の成立と共に（？）その各々の集會に急にして、全保連に対することゝのおのづから疎になる風がないといえないのは甚だ遺憾である。大同が、小同の何んの障りなるや、大同が小同の何んの妨げなるや、若し、万一にも、相容れないようなことがあるならば——日本の保育者が小同でなければ話しあえないとすれば、——同志のことに關心をもたず、同業のために計る心の広さも持たないとすれば、遂には我国の保育界は分離せられるのである。日本の幼児が幼児として相容れない心に扱われるのである。悲しいこと此の上もない。

保育の学的研究に至つては、保育原理の探究として、個々の施設、各保育団体に通じて、或は客観的批判的準拠を求め或は、保育共通の一般の通則を探り、当面の對象というよりも、普遍的保育理念を、学の理想的精神において思念し、提示し、指導しつゝ、我国の保育の向上と基底を確立することを任とする。この目的によつて、日本保育学会が結成せられ、その第五回大会が、本年五月名古屋市中に開かれ、幼稚園保育所の別なく、保育に興味をもつ各学者、同じく幼稚園保育所の別を問はず保育を實際に担当する保育者の真摯なる研究の発表があつた。

本誌本号は、毎大会の例にならい、その記録を編集して、

我國の保育の学的レベルを伝えると共に、その問題の在りかを凝視するの便に供した。大会は前四回に比し、来会者の数も多く会場に溢れ、シンポジウムその他、各発表に対する討議も盛に、きわめて成功をおさめた。蓋し、松江の第六回全保連大会と共に、本年度我國保育界の二大綜合的行事であつたといえよう。因に、本年の日本保育学会は、名古屋の会友の大いなる尽力によつて此の成功をもたらしたのであり、ここに、その報告記録を、日本幼稚園協会の本誌に掲載するに際し、その九月全号をこれに当てると共にこの欄を割き、開催地元としての労を、日本保育学会会長として、厚く感謝する機会とする。希くは、来年も亦、各種保育総会の各々盛に開催せられると共に、全国的大会の盛に挙げられんことを。かくして、日本保育の連合体とすべての幼児のためという標語を以て、日本の保育界として『すべての幼児のため』世界の、汎保育大会に参加し、或は主催する日の素地を築きたいものである。



## 九月の計画

### 九月の保育

幼稚園……堀合文子  
保育所……鈴木とく

堀合文子

日々幼児を迎える私共幼児教育者は、計画を持つてのぞむ。計画なくして迎える事は、あまりにも無責任であり、一刻とももどらぬ幼児の日々に対して申訳がない。

その計画は常に幼児中心であり、幼児の生活をゆたかにするものであり、又幼児の発育成長過程に適切であり且つ助成するものではなくてはならない。

幼稚園で、幼児は常に活動している。その生活活動の中に私共の計画は流されてゆく。ある時は計画がそのままスムーズに運ばれる事がある。ある時は、全然こちらの計画は運ばれず、違つた活動が

活躍する時がある。そこに私共幼児教育者の苦勞する所であり又手腕のみせどころでもあるのである。

そのために私共はその計画を慎重に、年令、環境、生活態度、生活能力等の観点より考慮して立案すべきで、他人の案がそのまま自分の幼稚園へ、自分の組の幼児にあの幼児にと適するものではない。ある時は、自分達の計画を捨て、幼児達の中より、もり上る興味をとりあげて発展させてゆく手腕も必要なのである。

ここにあげた案は、一例であり、その場その場においての御参考になれば幸で、前述の通り、計画は勿論大切だが、あくまで幼児の生活中心、活動中心の幼児教育にとり入れられる案である事を希望する。

年少組	主題	自然観察
年長組	<p>○夏休み(一週) たのしかつたお休みの事を話合つたりして経験の再認をする。</p> <p>○虫 虫について、虫取りにいつたり、虫籠つくつたりして秋のよい季節に園外保育の一として取上る。</p> <p>○お月見 天体への観心をもたせると共に行事、昔からのならわし興味をもたせ製作で作物等つくりたのしむ。</p> <p>○おまつり 社会観察として興味をもたせ幼児としての活動、遊びとして楽しくあそばせる。</p> <p>○遠足</p>	<p>○虫、 こおろぎ、ばつた、かまきり等幼児にしたしみある虫と一緒に虫取りにいつたり、保育室に飼育したり、話合つたり、虫かごの製作について観察する。</p> <p>○朝顔 竹につるがまいた様子や、朝早くひらいて、つばむのが</p>
年少組	<p>○夏休み</p> <p>○虫</p> <p>○お月見</p> <p>○おまつり</p> <p>○八百屋 秋の野菜、果物の味惑の時に観察しつつ、社会見学の一つとして十月へかけて、はじめる。この週は相談の程度。</p>	<p>○虫 年少の時よりもやくわしく、なく虫、なかぬ虫、虫の種類等話合い、年少の時のよう虫取りにゆき採集して来て、飼育したり写生したり製作したりして細くかんさつする。</p> <p>○朝顔</p>

比較的早い等観察する。

### ○お月様

お月見の行事を利用してお月見の少し前からお月様のま  
るくなる様子等、夜、家でみて話合お月見のお話や製  
作でお供物等つくつてお月見をたのしむ。

### ○おまつり

皆で氏神様におまいりしたりして、おまつりの御神輿等  
町のおまつりの様子を話合。製作でも幼稚園の神輿を  
つくつたり花笠つくつたりしておまつりごっこして遊  
ぶ。

### ○秋分

これからだん／＼すどしくなり寒くなる事、昔からお墓  
参りにゆく等話す。

### ○秋の七草

近くに原つばがあれば行つて七草をさがしてもよい。又  
保育室に出来るだけ種類をあつめて飾り、話合つたりし  
て秋さく花をみる。

### ○秋のたねまき

共同の畠か、植木鉢に、たねを一緒にまいてその発育を  
観察する。

### ○コスモス

保育室に飾つたり、咲いているのがみられる所はみにい

庭に咲いたのを写生したり、花で色水をつくつたり、今  
日はいくつ咲いた等数も数えたりして観察する。

### ○お月見

お月見の日がわかつたらお月様の形等を黒板に共に記録  
したり、供物を一緒に考えて作つたり、年少時の経験を  
思出したりして、お月見の行事をたのしむ。

### ○おまつり

年少時の様に氏神様におまいりにいって、その社会の空  
気を見学し、自分達の神輿をつくつたり花笠をつくつた  
りして、幼稚園でのおまつりをする。地方により種々そ  
の方法もちがう所に環境による相違がありおもしろい。

### ○秋分

この頃の気候を考えてみたりして秋分は、昼夜等しくな  
る事、これからの季節の変化等話合、夏から秋への  
季節の変化をしらせる。

### ○秋の七草

実際咲いている所がみられれば一番よいが出来ない時は  
保育室に飾り写生したり、名前を話合つたりして秋の花  
の美しさを味う。

### ○秋のたねまき

秋まいて、春咲く花等話合つたり共同の所に種まいて、  
発芽、発育の状態を観察する。

つたりして葉の特徴等よく観察する。

製作 お画 かき 紙切	お 話	
<p>○夏休みたのしかつた事のお画かき</p> <p>○お月様のお供物づくり</p> <p>（籠は紙に印刷なり製図しておき色は好きにぬらせる。その中に入れるお供物は各自好きなものを紙だけ与えてつ</p>	<p>○夏休みの話合い</p> <p>○虫の洋服屋さん</p> <p>○月の井戸</p> <p>○十五夜お月様</p> <p>○兎さんのお母さんの病気</p> <p>○秋分の話</p> <p>○紙芝居</p> <p>十五夜のお山 お猿のラツバ</p> <p>○幻燈</p> <p>こおろぎと蟻 動物の親子</p>	
<p>○夏休みの思出のお画かき</p> <p>この画いたものを飾ったり、又、夏休みにして来たものがあつたり採集物とかお画かきを飾つて小さい展覧会をしてもおもしろい。</p>	<p>○夏休みの話合い</p> <p>○こおろぎと蟻</p> <p>○月の兎</p> <p>○お月様の話（アンデルセン）</p> <p>○秋分についての話合い</p> <p>○紙芝居</p> <p>かぐや姫 三匹の仔豚</p> <p>○幻燈</p> <p>きれいなからだ 九官鳥の九助</p>	<p>○コスモス</p> <p>やわらかい葉、花の美しさを共に味い写生したり、切紙でしてみたり、花びら等数えたりしてよく観察する。</p> <p>○芙蓉</p> <p>花も葉も大きい、この花の特徴をよくみて、かける人はかいたり、切紙したりする。めしべもはつきりしているから虫類との関係もしらせるのによい花である。</p>

○花笠つくり  
くらし自分でのせる。そこにいろ／＼工夫させてみる。

笠の台をつくりその上に切紙で種々好きに切つた花をつまんでつけて、立体的な感を出してみる。紐はつけてあげる。

○九月のお画かき

毎月一枚かいて保存しておきその発達状態の記録とする。

○切紙(自由)

○えのぐのお画かき(自由)

○指絵

○粘土(自由)(お月様のおだんご)

○虫籠つくり

紙を与えて自由に、虫の入れられる様に工夫して作らせても、又、ヒントを一つ与えてそれをつくらせても何れもよい。出来上つたものを持つて、虫取りに出かける。

○お月様のお供物つくり

紙を大小、と与えて大きい方で自分達好きなお供物のせる籠を考えさせる。小さい方でそこへのせるお供物をつくらせる。年長組だから年少の時したのを思出したり又自分達種々工夫してみるとおもしろい。出来たものは立派でなくともこの様な簡単なものは自分で考えて作ったよるこびを味わせたい。

○花笠作り

台を作り、その上にのせる花は製図して、ぬつて切り、その上にのせさせる。

○九月のお画かき

○お月見のお画かき

お月見をすませて後その様子をかゝせる。

○切紙自由

○えのぐのお画かき(自由)

○粘土(自由)

鑑賞	楽器
<p>○白鳥</p> <p>○かつこうワルツ</p> <p>○かっこやうに のでないよう</p> <p>○おさらいをする。</p> <p>○皆が両方とも使用出来るように特種の人のみ、つかえる</p>	<p>○貝拾い</p> <p>○水鉄砲</p> <p>○以上は夏休みの思出を楽しむ為に又くりかえし遊んでみる。</p> <p>○リズム感の復習</p> <p>○リズム感の復習</p> <p>○ボンボコ狸 (音楽・リズム)</p> <p>○かわい鬼 (音楽・リズム)</p> <p>○おまつり (音楽・リズム)</p> <p>○何をつくろう (リズム)</p> <p>○まつぼつくり (音楽・リズム)</p>
<p>○森のかじ屋</p> <p>○星の踊</p> <p>○こおろぎの踊</p> <p>○ハンドカستا・タンバリン・トライアングルの三種類の使用をおさらいする (年少と同じ注意)</p>	<p>○波とび</p> <p>○山登り</p> <p>○夏休みの思ひ出のため</p> <p>○リズム感の復習</p> <p>○リズム感の復習</p> <p>○虫取あそび (リズム)</p> <p>○虫の合唱 (音楽)</p> <p>○虫の鳴聲をドとソに分けて、歌つてみる</p> <p>○もしもし亀よ (音楽・リズム)</p> <p>○ひよこ (音楽・リズム)</p> <p>○うさぎ (音楽・リズム)</p> <p>○おまつり (音楽・リズム)</p>

<p>健康の習慣</p>	<p>聞きながら拍手する程度。静かに聞くとゆう態度をやしなう。</p>	<p>聞きながら拍手してみたり、勝手に表現させてもおもしろい。</p>
<p>よき習慣</p>	<p>○第一期に約束した日常の約束をもう一度一緒に考えて実行を再約束する。 ○九月の身長・体重の測定 夏休み前との比較をしてみる。 ○よい季節になるのであるべく戸外で遊ぶ様にする。 ○朝晩が冷えて来るので衣服の調節に気をつける。夜は腹巻をしてねる約束をする。 あつくなつたら、ぬがしてもらつたり自分でぬげるものはぬぐようにする。 ○虫取りにゆく時等は帽子をかぶつてゆく。 ○食物にすぎ、きらいを言わぬようにする。</p>	<p>年少と同じ</p> <p>○第一期の自治的生活に早くもどすよう、今度も一日の当番をきめて、一日の責任をもたせる。 ○帰宅前の一日の反省をする。 ○自分の事、自分達の事は自分達で解決するよう。</p>

<p>友達同志仲よく遊べるようにする。</p>	<p><b>行事</b></p> <p>○第二期はじめの集り</p> <p>○お月見</p> <p>○秋分</p> <p>○九月のお誕生会</p>
<p>（一つ一つ先生の判断をまたず先生は第三者としてなるべく自分ですべて解決させるよう誘導してゆく）</p> <p>○友達との間のゆすり合い。</p> <p>二ヶ月位家庭での生活でこの事もくずれたとおもいうから 園体生活への復帰の意味で改めて又取上げておく。</p>	<p>年少と同じ</p>

○九月計畫の注意

夏休みを終えて、凡そ二ヶ月間の家庭生活から園体生活への転遷の月でもあるので、年少組は特に、幼稚園の生活に早くもどる様努力する事が第一で、よき習慣は、再認しつつ約束を履行してよき習慣にもどさねばなりません。季節もよい時期となるので、種々の具体的計画の実行とゆうより、大いに幼児の生活を満足させ、一日も早くよき幼稚園児に、よき園体生活へ引入れる月でありましょう。

〔筆者 お茶の水女子大学幼稚園教諭〕

## 九月の保育所

鈴 木 と く

空を仰ぐと、なんとなく円の深みを感じられて、鱗雲のひろがり見ると秋を覚えるのですが、残暑の酷しさに加えて、真夏の保育の疲労が、保育の体の中にも、心の底にも、滲を残している保育所の九月は、学期と云う区切りもないまゝに、涼風のかよいに、日焼の児等の面影を想う、の気持の転換もなく迎える向が多いのではないかと思います。

私達保育は、先づ第一に、この事に意をいたしましょう。何とかして、自分の気持の上に、季節の感覚だけではない転換を、かもし出す様に工夫したいものです。

この事が、九月以降の保育に、どんなに影響するかを考えて、人手も足りず、時間もなく、経済も許さないから駄目と、投げすてないで、幼児の為に、と思つて積極的な方法をあみ出したいものと思つています。

### ☆ 九月を迎える保育所の幼児

先の様に、保育は、夏中、三、四日の交代休暇はとつても、気持

の上では、学校や幼稚園の先生のような休養はないのですから、夏休みのない保育として、保育所に集る様々の幼児と向い合せてみますと、

1、夏休みのない幼児……夏休みのない保育

2、間で時々欠席した幼児……前同

3、長期欠席（即ち夏休みをした幼児）……前同の様になります  
1は、考え方により、又は夏の保育の如何によつて、問題であつたり、なかつたりと思ひますが、本質的には、精神的福祉に欠けた者同志として、其の頃の生活の展開に、多くの問題をはらむのではないかと思います。2、3は、幼児の方に、生活や気分の変化があつて、保育にはない場合ですから、此処にも、保育の深い反省を伴つた、幼児の迎え方が必要となります。

1の幼児には、生活の乱れは余りないのですが、両親の愛情とか家庭の雰囲気、夏でなければ経験出来ない情緒的雰囲気には恵まれずに過していますし、2、3の幼児は、毎年きまつて云はれる様に、生活の乱れがあります。

食生活……買喰い。不規則食事、好きなだけ食べる。

睡眠生活……夜更かし、朝寝坊。午睡をしない。時間が不規則。

其の他……大人本位の娯楽に伴はれる事から受ける好ましくな

い影響。身だしなみ、行儀等大人の生活の様々な不  
しだらさからうける影響。

等は、はつきりしているものですが、その他にも、身のまはりの事  
が、自分の力で出来か、つているのが逆もどりにしたり、つきかけた  
情操や健康上のよい習慣が、壊されたり、忘れられたり、我ま、や  
甘つたれや、人見知りが増長したりしています。

幼児全体を健康上からみて、欠席をした幼児の中には、お腹をこ  
わしやすくなつたり、何となく疲れ方が早くなつたりする者や、夏  
前に自然陽転したり、虚弱体質だつたりした者の、夏中の生活状態  
や、様子が、わからない事等があります。

これらの事は、夏中の「よい子のカレンダー」や「健康カード」  
等で、お家との連絡をとつた方は、九月に入つてから、夏中の一人  
々々の幼児の生活や、健康の概況がわかると思いますが、何も計画  
しなかつた方は、九月の始めに、これらの健康調査をする必要があ  
ります。

保母や、幼児の、こうした状態を、あらかじめ考えの中に入れて  
さて之からの保育所の生活を、どの様に計画したらいい、かと考えて  
みましょう。

## ☆ 保育所全体として考えたい事

重複する様ですが、先の事から考えられることを、箇条書にして  
みますと、

- 1、保母と幼児の気分転換を計る保育。
- 2、乱れた生活の規律を、徐々に良い方向へむける保育。

3、消えそうな良習慣のつけないおしを含めた保育。  
4、残暑から秋にかけての保健上の注意と、秋に体を鍛える為の  
準備を考慮した保育。

5、保育所給食を秋の健康保育に十分生かせる様に工夫した保育  
6、九月の前半は、季節感としては、夏の続きであり、前半年に  
経験した内容の反復期である事を考慮に入れた保育。

7、午前中と午後、云いかえれば、保育所の生活に含まれる幼稚  
園(教育の意味で)の時間と、家庭に代る時間との扱い方を  
季節の変わり目として、注意の行きと、いた保育。

8、毎年起的自然の暴威と、それに関係した、自然的、社会的の  
事象について、単なる観察でなく、生活上の事として感得す  
る様な保育。

9、社会の好ましくない情緒的雰囲気忘れて、情操の豊かさを  
感じる様な雰囲気を作る保育。

10、家庭と特別に連絡を密接にしなければならぬ幼児の保育に  
ついて、九月以降の大体の案を計画し、又一般的に、この月  
に連絡を必要とする保育上の事項について、家庭連絡の方法  
を考えておく事。

等でありましょう。

## ☆ 一日の生活プログラム中で特に注意したい事。

登所の最終時間を、何時で区切つて、家庭と連絡するかを考えま  
しょう。朝早い幼児は、六時過から、七時頃に保育所に来ますと、  
八時半から九時迄に来た幼児と、三時間から一時間の差があり、保

育所によつてこの差が短かかつたり、殆どなかつたりします。この登所時間の区切りは午前のおやつ、或は、ミルクの時間を決める上に必要です。午前中の、少休息を、何時頃にするかにも必要です。登園の最終時間が決まりますと、次の展開を、色々と決めて行きます。二、三人の例外はあつても、決めて家庭に知らせる事が出来るのではないかと思います。そして、両親の方にも、夏中の、だらけた生活時間の立直しを、朝の時間から始められる様に、幼児を通して指導出来る事でしょう。

午前中の少休息と、午睡については、手のかゝる事であり、面倒な事ですが、之については、「なぜ必要なのか？」と、幾度も疑問を持つて、その答を、自分で出して頂きたいと思ひます。本当に幼児の為に必要だと納得出来れば、一日のプログラムに必ず入れたと思ひます。方法についても考え出せます。殊に残暑の時でもあり、集団生活に戻つた為の精神的疲労も多いのですから、休息のさせ方を種々考えてみましょう。

以上三つの時間が決まれば、朝のおやつ（ミルク或は果汁）の時間、食事準備開始の時間等も決つてゆきます。

## ☆ 健康保育の面から

気にかゝる事は体重の増減です。七月には全幼児が計つてあると思ひますが、八月はまち／＼ですから、九月に揃つたら早速測定をして、増減を見ましよう。

夏中にかゝつた病氣についても、知つておきたいものです。

個々の様子を見た上で、夏前から始めた——或はこの月から始め

る乾布摩擦、或は裸遊びを続けて行きました。日光浴の時間や、方法は、必ず医者と相談して、行うことを忘れない様に。外あそびの時まだ帽子をかぶる様に、日蔭に時々入る様に、適当に注意を与えましよう。

健康上、必ず注意すべき活動の後の休息については、前にプログラムの注意でのべましたから、も一つ必要な栄養補給について、この月に注意したいことは、副食物の調査と合せて、家庭で、喜んで食べる食品や料理の調査をしておきたい事です。これらを給食献立を作成する上の、参考としましよう。又家と連絡して、野菜を主とする日、肉或は魚等を主とする日を決めて、家でつくる副食と、保育所の副食が、余りかち合はない様な工夫をして見ましよう。

食事は、大きな楽しみの一つであることを思つて、食卓の清潔、装飾、位置等に、心くばりと変化を与える様にしましよう。

## ☆ 躰の面から

個人の生活習慣、団体生活の規律や秩序や礼儀について、どんな面がくずれ、どんな事が後退したかを、組全体として様子を見ましよう。各年令によつて、計画する事、方法等も、七月迄の実施内容や、幼児の状態で、夫々違うこと、思ひますが、

食前の手洗い。食後のうがい。

用便後の紙使用（女児）と手洗い。

各自の手拭きの始末や、忘れずに持つて来る事。

食事の作法や、挨拶、食器の扱い方。

脱いだ着物の始末や、着脱の自立の事。

洋服の端、エプロン、指、手に持った物何でも口に入れてしまふ。  
履物のぬぎすて、汚い足のまゝで屋内に入る。

等は、も一度、保母の心くばりを必要とする事柄ではないかと思ひます。

これらの事は、あながち、二、三才の年少児に限られた事ではないと思ひます。年長組も、自分でどれだけするか、注意して見てあげましょう。

順番を守る。物の置場を守る。使つたあと決つてゐる場所へ展す交代で使うことや、共同して使うこと。

等についても、遊びの間に様子をみて、どんな方法で、よい方向にむかわせたらよいかを考えて行きたいと思ひます。

この様に、保健上の心構えや、生活指導の反復の面の要点が出来たら、これらの事が、遊びの計画の中で行えるものと、全然別個の系列で行うものを書きわけてみましょう。

生活習慣の中では、大体、三才児迄はこの別個の系列とする面が多く、四、五才児は、単元の経験内容の中で、關係して取扱えるものが多く出て来る事だけ申し添えます。

## ☆ 午前中の保育の中で取あげたい事

先に保育所全体として考えたい事の工に、保母と幼児の気分転換の事をあげましたが、どんな事でそれを行ひましょうか。夫々の保育所の設備、環境で違ふことは勿論ですが、

保育室の模様替え。保育必需品、玩具等の更生。

夏の思い出の、おみやげ、採集物、製作物の展覧会や、説話遊び等の計画はどうでしょうか。

幼稚園も小学校も、二学期が始まるから、その為に保育所も、と云う丈でなく、大人の世界も、子供の世界も、季節的に、或は、時間的に、ゆるんだ後に来る、生き／＼した生活のとりもどしの基点と云う意味でも、又は繰返す生活のリズムの区切りと云う事からも環境のマンネリズムを払いのける工夫は必要だと思ひます。

整理戸棚、保育用具、玩具置場、机の配置、壁かけ、製作品展示の場所、桌椅、こつこ遊びの用品等、

の位置をかえてみましょう。これは、年令が小さければ、殆ど、保母の手で行うのですが、年長になれば、この為の、相談、手伝い、作業が計画されましょう。又、そうする様に、はこびたいものです。

住みよく、簡潔に、美しく、このことを経験させ、生活させたいと思ひます。

乳児室があれば、ベッドの位置、脱衣箱の置場、スペースのとり方等の変化も必要と思ひます。

道具箱、整理戸棚の、整理整頓、修理、絵の具入れ、ボスターカラーや指絵をする時の下敷きにする大きな紙を、綺麗につくりなおす。画架を修繕したり、塗りかえたり、粘土板、絵筆の数しらべや掃除等、分業作業や共同製作の計画を、こうした生活用具の美化の中にとり入れることは、困難でしょうか。カリキュラムにもる生活経験内容の準備は、すべて、保母がするものと思ひたくありません。不手ぎはでも、出来上りがつたなくても、大人との共同作業で

しあげる喜び、自分達の環境を自分達の小さい力を合せてつくる喜びを、その年令なりに味は、せてあげたいものです。

こうした事は、八月末から九月始めにかけて計画したい事ですが毎年各地を襲う颱風について、保育所の幼児の、社会、自然の経験となる事がある筈と思います。花園や野菜畠の荒れた跡、立木、庭木の損害のあとなどを、立てなほしたり、支えをしたりする事で、美しいものいたはりの情を培いましょう。日向の大きな種の部分は何時になつたら取れるのでしょうか。朝顔の残り咲きを救え、種の採集も計画しましょう。三才児は、見て歩いて、保母やお友達とお話する事にとまりましょうか。もつと大人の手伝いをする部面もありましょう。四、五才児は、分担の花園、畠、家畜小屋等に、積極的な関心といははりの情と、実行力を、保母のよりよい助言で示すでしょう。夏のいろ／＼な思い出は、展覧会の計画だけでなく、歌う事、踊る事、体の大きな動き等、メロデーに合せ、リズムに乗つて、話合いながら展開させられるでしょう。

海水浴行、山のばり、魚つり、エビガニさがし、めだかすくい、夕立雷様、蟬とり、ボートレース、河原バツタさがし等々。こうした遊びが、劇あそびへの発展のきつかけともなるかもしれません。たゞ注意したい事は、保母の真似をさせる事でなく、保母がその事を、幼児がする時の気持になつて、歌、動き、全身運動、聞く事、等のヒントを、幼児の中からひき出す役を上手にして頂きたいと思ひます。この思い出の遊びの中から、次に計劃する秋中の様々な、単元、目標の展開準備を計画する事が出来ましょう。

年少組の、高い段を登つたり、二人で手をつないでの上手な歩き

方、音への敏速な動きの反応等は、園外保育や、遠足の為に必要ですし、大きい組の人は、運動会の構想のために、ヒントを得たり練習になつたり様々となりました。

大体、九月の保育所生活について概略をまとめてみました。一才から、三才迄の年少幼児について、健康、習慣、遊びについての秋の計劃はなければなりません。月々で経験を展開させると云うのでなく、個々の状態をみて考えられなければなりません。半日、つきつきりで、引っぱり遊びをするのでなく、年少幼児の中に身をおいて、じつと、そのなすがまゝを観る事です。一才児は、二才児は、どんな物でどんな風に遊んでいるか、そして、其処へ、何を加えてあげたら、体の為にも、心の為にも、より発達を助ける遊びが展開していくだろうか、と考えて頂きたいと思ひます。

個人々々の、生活習慣のつき具合、健康状態、運動、言語、情緒の現れの簡単なメモを作つておきましょう。

年少幼児、三才児の保育について、記録の事やメモ用紙、週案の様式等について考へている事は又別の機会にして、お互に、面倒でも、少々いやでも、何かと記録する事をおす、めいたします。

蒼天に向つて、幼児と共に胸を張り、声を張り上げて歌つても、話し声は、秋風の様になわやかに、もの静かにありたいものです。

家庭の父母には、九月の保育のあらまし、休重増減の報告、健康と榮養の為の調査表等を考へて、それに家庭の意をよせて頂きますよう。

(筆者 江東橋保育園長)

## キンダーブックに浮世絵を入れたことに就て

倉 橋 惣 三

九月のキンダーブックをスポーツ号とするについて、絵はそれ／＼のスポーツに興味をもたれる諸画伯にお願いしたが、角力は国技だし、今も伝来の古式が堅く守られているものだし、これは是非昔からの古画でいききたいものだと考えた。といつて、雪舟、探幽にそういう絵のありそうにも思えないので、浮世絵でいくがよからうけれども、歌麿にはもとより、祐信、春信の美人画や、適当の内容を探しても見当りそうもない。もつと無邪気なところだと、人形

絵おもちや絵蒐集家山田徳兵衛氏に相談することとした。山田氏は浅草区（今の台東区）浅草橋の有名な雛人形の老舗吉徳商店主で、吉徳さんでおしている古い懇意であるからキンダーブックのために、ひとつ門外不出の宝物をどうぞとかけあつてみた。初めは、寛政大力士連か、せめて、常陸山、梅ヶ谷へんの堂々たる土俵入り姿でもと、（

これはわたしの子供の時の思い出もあるしと）考えたが、提供せられたのを見ると、金太郎、桃太郎の大取組である。浮世絵師の中から撰んで依頼するとして、国貞の他人がない訳でもなからうが、キンダーブックスポーツ号として、この一枚に優る適切なものはあり得ない。そこで、印刷の方を特別に念を入れさせ、また木版の古色を失わないように、浮世絵の色と線との味を出すように、精々注意してもらつた。そのために、他のページとは或は調子のあわないことになるかとも思つたが、それは、新は新、古は古と、各原画に忠実をはかつた結果である。

子供絵本はいうまでもなく「いま」のものである。内容ばかりでなく、絵柄としても「いま」であることが当然である。しかし、美術としては、自国の古いものにも触れる機会を子供に与えたいというのが、わたしの予てからの主

張である。このことは、国粹的とか、史的興味とかいうことではなく、ヨーロッパや、あの新しいアメリカでも、美術館に極く古い古美術のコレクションなどが陳列してあり特に子供のために、その鑑賞に意を用いられてあるのを見た時から深く感じていたことがある。キシダブツクのような雑誌で、それを試みるのは野心すぎるかとも思い、又、その号のテーマ次第によつてと思つて、容易にその機会がなかつたのだが、この号では遅疑するところなく、この宿望を実行してみたのである。広くは皆さんに御議論のあるかもしれないが、若し、古いものは子供に分らんといい御意

## 私 と 浮世絵

山田徳兵衛

見だつたら、よき芸術品に限り、決してそうではないと、私は主張する。勿論、幼年絵本は昔の絵草紙を、おぼあさまの古つゞらから出して貰つたようなものでいゝというのではない。しかし、絵柄さえ不適當でなければ、おぢいさまのお床の間の掛軸の中にも、孫に見せたいものがあつて不思議はないと思うのである。そして、子供は案外あの可愛い目で鑑賞する。少くも鑑賞の素地を養われると思つたのである。幼児絵本のために新しい試みをしたに就いて念の爲一言。

私は、おもちゃや、人形のことを調べるため、それらに関する浮世絵を、眼に入るたびに手に入れたが、それがいつの間にか五六百枚貯つてしまつた。

先ごろの戦災で、大分いろいろなものを焼いたが、この浮世絵だけは田舎へ預けてあつたので、幸い助かつた。

実際、おもちゃや、人形などというものは、専門に書かれた文献が殆ど無いので、つい百年か二百年前のものを調べるのにも、偶然にそれらを手に持つている人物の浮世絵などを漁らなくてはならない不便がある。尤も、これは、浮世絵に限つたわけでもないが、浮世絵は、多く色彩があ

るので非常に役に立つのである。

従つて、私の所蔵の浮世絵というものは、絵のよしあしとは一応別な見方で集めたものだから、五六百枚というとはかに多いようだが、世間的には、つぶしのきかない代物ばかりなのである。

◇

そんなわけで、私は決して浮世絵通でもなんでもないのだが、或る不思議なチャンスによつて、浮世絵の各作家の描く顔立ちだけは大体覚えてしまつた。

これは、まことにおかしな話だが——私共の近所に、とても可愛い顔をした女の子がいた。私は、その子の顔が大好きだつたのだが、或る時浮世絵を漁つていたら、その女の子そっくりの顔にぶつかつて、ハッと驚いてしまつた。

その浮世絵には、榮昌と記されてあつた。それから、私は浮世絵を漁るたびに、榮昌の顔にめぐり会ふのを樂しみにするようになった、そして、榮昌えがく顔は、はつきりと自分のあたまにやきつけられてしまつた。

その結果として、他の作家一人一人の顔立ちと、榮昌の顔とどう違うかという、相違点が自然と分るようになった。つまり、榮昌の顔を物指しとして、他の二十人ほどの類を覚えたわけである。別段、計画したわけでもなかつたが、こういう「物の覚え方」もあるものだナと、今でも、

時折り思い出しては、ひとりおかしく思つているのである。(ただし、今は、榮昌より、もつと好きな作家が出来てしまつている。このことは、なんだか、榮昌の美人にすまないうような気がしたりする。)

◇

浮世絵は、概して婦人の姿が多く、また花街の女の図などもあるので、幼稚園の先生方には不用のものにも思われるが——しかし、先日も或る外人に会つたら、お能、カブキ、お茶から浮世絵まで、実によく研究されているのに感服したので、わが日本のものである以上、やはりすこしでも興味を持たれた方がよろしいと思つて、拙文で誌上を汚した次第である。





# 幼児の性格観察

愛育研究所 竹田俊雄

## (一) 研究の目的と方法

幼児保育において、幼児の性格を明らかにすることの必要性は大いに強調されており、実際に「幼児指導要録」などを通して、行動の傾向を理解し、性格を記録することが行われている。このような場合どのように幼児の性格を把握するかその方法が大きな問題となる。性格理解の方法には、その幼児の日常の行動を若干の標徴によつて観察し、それを図式的あるいは統計的に処理する方法や、幼児のある機能における行動の仕方を実験的に観察したり、たとえば描画のようなその所産から行動の特徴を見出そうとする方法等が試みられている。

それら性格理解の方法の一つとして、従来しばしば用いられている向性検査的な方法が観察報告者によつてどのような結果を生じるか、殊にその行動標徴間の評価の同異を検討考察する。

ここに向性検査として使用したものは、第一表に示すもので、これは行動標徴を「田中式向性検査法」に従い、評価を「はい・いい

え」でなく、五段階にしたもので、これを幼稚園の幼児を対象として、Aその担任教師とBその保護者に観察評価し、報告を求めたものである。調査対象は東京都内のA幼稚園児二十四名、評価報告者は教師として、あるいは保護者として比較的この種の調査に習熟しているものである。そしてこの調査は昭和二十六年九月に行われた。

## (二) 向性検査における結果

上述のような向性検査をA・B二つの方法で行い、その評価された品等段階の差を求めると、その平均は第二表のようになっていく。この場合、内向的でも外向的でもない評価された行動標徴については0とし、外向的な方の段階に評価されれば＋、大そう外向的な段階に評価されれば＋、内向的な方の段階に評価されれば－、大そう内向的な方の段階に評価されれば－としA教師の評価した点からB保護者の評価した点を減じた差を求めたのであつて従つて、教師の方がより外向的に評価すればこの差は＋になり、より内向的に評価すれば－となる。

この結果によれば、教師の評価の方がより外向的となつてゐるのは一八項目、保護者の評価の方がより外向的となつてゐるのは三一項目、両者の評価が等しいものは一項目であり、教師の評価は保護者の評価より内向的と評価する場合はるかに多い。

教師の評価がより外向的となつてゐる項目は、(4)人と議論をするとき過激に走りやすいか、(5)理屈っぽい、(7)失敗するものがつかりするか、等であつて、(10)・(5)・(7)はいずれも否定することが外向的特性である。

保護者の評価がより外向的となつてゐる項目は、(10)うれしいこと悲しいこと等をすぐに顔に出すか、(11)よくはしやくか、(14)ひとりぼちでゐるのが好きか、(16)人によく物をくれてやるか、(17)他人に対してかくしだてをするか、(9)どちらかといえば無口か、(12)何にでも手を出したがるか、(13)他人にすぐ同情するか、(2)物事をするのにすぐ決心がつくか、(6)陽気というより陰気か、(8)よくじようだんをいうか、(1)他人のいうことをすぐ信じるか、(18)人と話をすることを大それう好むか、(15)他人の批評がして見たいか、(14)大勢と一しよに遊ぶことが好きか等であつて、(10)・(11)・(5)・(14)・(2)・(8)・(1)・(15)・(16)はいずれも肯定することが外向的特性であり、(4)・(9)・(7)・(6)・(10)はいずれも否定することが外向的特性である。

### (三) 結果の吟味

以上は教師の評価と保護者の評価との差が○、五以上ある項目を抽出したのであるが、この一八の項目を通じて見られることは、保護者は教師よりもその児童を外向的と報告することが遙かに多いこ

と、その外向的と報告されることの多い項目を吟味すると、むしろ好ましい、あるいは道徳的に見てあまり非難されない性格的特性と考えられやすいものを報告していることが多いことを思わせる。ここに児童の性格観察における教師と保護者との差異、さらにこの種の性格観察の方法的限界が認められ、逆にどのような観察項目については両者の差が比較的小であり、従つてこのような方法が効果的に利用できるが示される。

この調査でこの差が○・二以下となつてゐるものを抽出すれば、(10)剛情か、(13)物事にこりかたまるか、(17)向うみずか、(15)意見の違ふ人とでもうまくつき合つていけるか、(12)動作がきびきびしているか(15)空想にふけるか、(1)他人がかれこれと自分についていう評判が気にかかるか、(16)周囲の人々とうまく折合つて行けるか、(14)友達を作するのに骨が折れるか、(8)どちらかといえばのろまか、(2)物事に熱しやすく冷めやすいか、(1)他人の意見をすなおに聞き入れるか、の一二項目であつて、これらの行動の標徴については比較的客観的な報告を求むることができるといえよう。

### (四) 結語

これらの事実からいわれることは、性格観察を行うにあつてどのような行動標徴を選ぶか、綿密な研究が先行しなければ、その報告の結果は偏りやすいことである。一方もちろん幼児といえども家庭における行動と、教師に対する行動との分化の生じて来ることはよく考慮する必要がある、その分化度の大小の調査も重要な一つの問題である(描画による性格観察については別の機会に譲る)。

組 児童氏名 第 1 表 観 察 問 題

観 察 者

お子さまをよく御らんになつて右の項目のどの言葉が一番あうか、そこにするしをつけて下さい。

1, ちよつとしたことでも気にやんでくよくよしますか。	大そうくよくよする	くよくよする方	どちらともいえ ない	くよくよしない
2, 物事をするのにすぐ決心がつきますか。	すぐ決心がつく	決心がつく方	どちらともいえ ない	決心がつかない
3, 大事をとつてなかなか実行しないことが多いですか。	大そう多い	多い方	どちらともいえ ない	多くない
4, 一たんきめたことを後からすぐかえることが出来ませんか。	すぐ出来る	出来る方	どちらともいえ ない	出来ない方
5, 考へることよりも活動することの方が好きですか。	大そう好き	好きな方	どちらともいえ ない	好きでない方
6, 陽気というよりも陰気な方ですか。	大そう陰気	陰気な方	どちらともいえ ない	陽気な方
7, 失敗するものがつかりしますか。	大そうがつかりする	がつかりする方	どちらともいえ ない	がつかりしない
8, どちらかといえばのんきな方ですか。	大そうのんき	のんきな方	どちらともいえ ない	のんきでない方
9, どちらかといえば無口な方ですか。	大そう無口	無口な方	どちらともいえ ない	無口でない方
10, うれしいこと、悲しいこと、腹のたつことがあるとするに顔に出す方ですか。	大そう出す	出す方	どちらともいえ ない	出さない方
11, よくはしやぐ方ですか。	大そうはしやぐ	はしやぐ方	どちらともいえ ない	はしやがない方
12, 物事に熱しやすく冷めやすい方ですか。	大そうさめやす い	さめやすい方	どちらともいえ ない	さめやすい方
13, 物事にこりかたまる方ですか。	大そうこりかた まる	こりかたまる方	どちらともいえ ない	こりかたまらない方
14, しんぼう強い方ですか。	大そうしんぼう 強い	しんぼう強い方	どちらともいえ ない	しんぼう強くない方

- 15, 理屈つばい方ですか。  
 16, 人と議論をするとき過激に走りやすい方ですか。  
 17, 向うみずな方ですか。  
 18, 動作がきびきびしていますか。  
 19, 仕事が綿密な方ですか。  
 20, 地味な仕事よりも派手な仕事が好きですか。  
 21, 何にでも手を出したがりですか。  
 22, 空想にふけりますか。  
 23, 潔癖ですか。  
 24, 持物を大切にする方ですか。  
 25, 何か買いたいと思うとただ辞めなくなつてすぐ買うくせがありますか。  
 26, 人と話をすることを大そう好みますか。  
 27, 気むすかしやの方ですか。  
 28, よくじょうだんをいいますか。  
 29, 人におだてられ易いですか。  
 30, 剛情な方ですか。  
 31, 不平をいい不満をいだくことが多いですか。

大そう理屈つばい方	理屈つばい方	どちらともいえ ない	理屈つばくない方	理屈つばくない	どちらともいえ ない
大そう走りやすい	走りやすい方	どちらともいえ ない	走りやすくない方	走りやすくない	どちらともいえ ない
大そう向うみず	向うみずな方	どちらともいえ ない	向うみずでない方	向うみずでない	どちらともいえ ない
大そうきびきびしている	きびきびしている方	どちらともいえ ない	きびきびしていない方	きびきびしていない	どちらともいえ ない
大そう綿密	綿密な方	どちらともいえ ない	綿密でない方	綿密でない	どちらともいえ ない
大そう好き	好きな方	どちらともいえ ない	好きでない方	好きでない	どちらともいえ ない
大そう出したがり	出したがる方	どちらともいえ ない	出したがらない方	出したがらない	どちらともいえ ない
よくふけります	ふける方	どちらともいえ ない	空想にふけら ない方	空想にふけら ない	どちらともいえ ない
大そう潔癖	潔癖な方	どちらともいえ ない	潔癖でない方	潔癖でない	どちらともいえ ない
大そう大切にす る	大切にす る方	どちらともいえ ない	大切にしない方	大切にしない	どちらともいえ ない
大そうある	ある方	どちらともいえ ない	ない方	ない	どちらともいえ ない
大そう好き	好きな方	どちらともいえ ない	好きでない方	好きでない	どちらともいえ ない
大そう気むすか しい	気むすかしや の方	どちらともいえ ない	気むすかしやで ない方	気むすかしやで ない	どちらともいえ ない
大そういう	いう方	どちらともいえ ない	いわない方	いわない	どちらともいえ ない
大そうおだてら れ易い	おだてられ易い 方	どちらともいえ ない	おだてられ易く ない方	おだてられ易く ない	どちらともいえ ない
大そう剛情	剛情な方	どちらともいえ ない	剛情でない方	剛情でない	どちらともいえ ない
大そう多い	多い方	どちらともいえ ない	多くない方	多くない	どちらともいえ ない

- 32, 他人がこれこれと自分についていう評判が気にかかりますか。
- 33, 他人の批評がしてみたいですか。
- 34, 自分のことを他人に任せで平気ですか。
- 35, 人から指図をうけることが厭ですか。
- 36, 周囲の人々とうまく折合つて行けますか。
- 37, 他人の意見をすなおに聞き入れますか。
- 38, 安うけあいして困ることが多いですか。
- 39, 他人に對してかくしだてをする方ですか。
- 40, 他人にすぐ同情しますか。
- 41, 他人のいうことをすぐ信ずる方ですか。
- 42, いつまでも恨を忘れない方ですか。
- 43, はにかみやの方ですか。
- 44, 友達を作るのに骨が折れますか。
- 45, 独りぼちでいるのが好きですか。
- 46, 大勢の前で平氣で文章をよんだり話をしたりすることが出来ますか。
- 47, 大勢の前ではいつも後の方に引込んでいますか。
- 48, 意見の違う人とでもうまくつき合つていきますか。

大そう気がかか	気がかかる方	どちらともいえ	気がかからない	気がかからない
大そうしてみた	してみたい方	どちらともいえ	してみたくない	してみたくない
全く平氣	平氣な方	どちらともいえ	平氣でない方	平氣でない
大そう厭	厭な方	どちらともいえ	厭でない方	厭ではない
よく折合つてい	折合つている方	どちらともいえ	折合つていけない	折合つていけない
よく聞き入れる	きき入れれる方	どちらともいえ	きき入れない方	きき入れない
大そう多い	多い方	どちらともいえ	多くない方	多くない
大そうかくしだ	かくしだてする	どちらともいえ	かくしだてしない方	かくしだてしない
大そう同情する	同情する方	どちらともいえ	同情しない方	同情しない
すぐ信ずる	信じる方	どちらともいえ	信じない方	信じない
忘れない	忘れない方	どちらともいえ	忘れる方	忘れる
大そうはにかみや	はにかみややしい方	どちらともいえ	はにかみやでない方	はにかみやでない
大そう骨が折れる	骨がおれる方	どちらともいえ	骨がおれない方	骨がおれない
大そう好き	好きな方	どちらともいえ	好きでない方	好きでない
よく出来る	出来る方	どちらともいえ	出来ない方	出来ない
いつも引込んで	引込んでいる方	どちらともいえ	引込んでいない方	引込んでいない
うまくつき合つ	つきあつていける方	どちらともいえ	つきあつていけない方	つきあつていけない

第2表 評價の差

問題	平均	問題	平均	問題	平均
(1)	- 0,25	(18)	- 0,08	(35)	+ 0,29
(2)	- 0,75	(19)	- 0,21	(36)	+ 0,12
(3)	- 0,33	(20)	- 0,21	(37)	+ 0,16
(4)	+ 0,25	(21)	- 0,79	(38)	+ 0,33
(5)	- 0,33	(22)	- 0,08	(39)	- 0,96
(6)	- 0,71	(23)	+ 0,29	(40)	- 0,79
(7)	+ 0,54	(24)	+ 0,21	(41)	- 0,62
(8)	+ 0,16	(25)	- 0,29	(42)	- 0,29
(9)	- 0,87	(26)	- 0,54	(43)	- 0,25
(10)	- 1,41	(27)	- 0,37	(44)	- 0,12
(11)	- 1,12	(28)	- 0,66	(45)	- 1,08
(12)	- 0,16	(29)	- 0,21	(46)	+ 0,25
(13)	+ 0,04	(30)	- 0,00	(47)	- 0,33
(14)	- 0,25	(31)	+ 0,08	(48)	- 0,04
(15)	+ 0,58	(32)	+ 0,21	(49)	- 0,50
(16)	+ 0,66	(33)	- 0,50	(50)	- 1,00
(17)	+ 0,04	(34)	+ 0,25		

49, 大勢と一しよに遊ぶことが好きですか。  
50, 人によく物をくれてやりますか。

大そう好き  
よくくれてやる  
好きな方  
くれてやる方

どちらともいえ  
ない  
どちらともいえ  
ない  
好きでない方  
方  
方

好きでない  
方  
方

# 「音符遊び」について

大阪キリスト教短期大学  
附属聖愛幼稚園

小木曾光子

「保育」の四月号に「幼稚園と小学校教育との連関のために」と言う見出しで文部省学習指導要領音楽科篇の改正発表がありました。その第一章「幼稚園の音楽教育の目標」について詳細に述べられてあります。その中の「リズム反応」の五「音符及び休符の長さに対して身体的反応をする能力を伸ばす」と書いてありましたが、どなたもお読みになった事と思います。

私は子供達が音符及び休符の長さを自発的に表現する事が出来る様に子供達の理解出来る言葉と擬人法とで童話化し遊戯化して子供達の眼の前にくり広げて見ました。其の結果子供達は音楽的感覚の豊かな子供となるばかりではなく次の様な指導効果が現われて来ました。

- 一 協同精神が涵養された。
- 二 精神を統一する態度が養成された。
- 三 性格が明るくなった。
- 四 「一」より「四」までの数の構成が遊びを通して理解出来る

た。

- 五 創作能力の向上を計る事が出来た。
  - 六 注意力と観察力が養成された。
  - 七 動作が活潑になった。
  - 八 リズムに合わせて一定の歩調を取って行進出来る様になった。
- 然し此の様な成果を上げるには、

- 一 教えると言う態度を取らない事。
  - 二 興味を失わない様に変化をつけながら遊びの中に取入れて行く事。
  - 三 子供達の生活内容の一部となつて自分自身の力で發展して行く様に取りあつかう事。
- 等に注意しなくてはなりません。
- ではこの遊びは何才頃から遊べるか又適当かについて私は子供達が概念的なものでも其の長短の区別と比較が理解出来又表現が出来るかについて入園前の子供を対照に調査して見ました。

ちやん遊び

♩=120 (昭和27年3月31日調査)

動作	年齢	人数	回数				
			1	2	3	4	5
両手で体前に 円形を書く。	4才	12人	12				
	4,5	16	16				
	5	32	32				
	5,5	22	22				
四拍のばして 歩行する。	4才	12人	4	6	8	8	10
	4,5	16	8	10	12	16	
	5	32	32				
	5,5	22	22				

「長短」「大小」の理解

(昭和27年3月31日調査)

	年齢	人数	回数				
			3才	3.5 <th>4 <th>4.5 <th>5 <th>5.5 </th></th></th></th>	4 <th>4.5 <th>5 <th>5.5 </th></th></th>	4.5 <th>5 <th>5.5 </th></th>	5 <th>5.5 </th>
鉛筆	長短	0	6	12	16	32	22
	大小	2	10	12	16	32	22
声	長短	0	0	10	13	32	22
	大小	2	10	12	16	32	22
ピアノ	長短	0	0	8	14	32	22
	大小	2	10	12	16	32	22

ちやん遊び

♩=120 (昭和27年3月31日調査)

動作	年齢	人数	回数
			1
両手で一拍子 長さを(自由) 表現す。	4才	12人	12
	4,5	16	16
	5	32	32
	5,5	22	22
二拍子(四拍子) 歩行する。	4才	12人	12
	4,5	16	16
	5	32	32
	5,5	22	22

ちやん遊び

♩=120 (昭和27年3月31日調査)

動作	年齢	人数	回数				
			1	2	3	4	5
両手で二拍の長 さを表現する	4才	12人	12				
	4,5	16	16				
	5	32	32				
	5,5	22	22				
二拍のばして 歩行する	4才	12人	8	10	10	10	12
	4,5	16	10	14	16		
	5	32	32				
	5,5	22	22				

其の結果満四才になれば「音符遊び」は遊べ、知能的に身体的に決して無理でないことが立証されました。

### 指導の實際

これは既にBKより全国放送も致し又昨年六月、日本音楽教育学会に於いても発表致しました。

#### 一、声の長短の比較

「いつも日曜日になるとラジオからのど自慢が聞えて来ますね、今日は幼稚園の子供さん達に面白いのど自慢をせひ聞いてもらいたいとさつきから待つていらつしやるお客様が有ります。一体どなたでしょう、早く出ていらつしやいな」

「ハイ！ 坊ちゃんお嬢さん今日は、これから私達二人はどちらが長く声をのばして歌うかのど自慢をしますから聴いて下さいね」

#### 牛の歌

もうーの牛が歌います。皆んなあで一緒に調子を合せ皆んなあで一緒に、

歌います、もう……………  
歌います、もう……………  
あゝ面白い

#### 猫の歌

にあこの猫が歌います。皆んなあで一緒に調子を合せ皆んなあで

一緒に

歌います にあ……

歌います にあ……

あゝ面白い。

「さあどちらが長く声をのばしましたか」

子供達答える「

「そーく牛さんの方が長くのばしましたね」

#### 二、全音符（坊ちゃん遊び）

「牛さんの声はどの位長く伸ばしたか、一つ私達手をたゝいて調べて見ようではありませんか」

「もう……………もう……………」

「幾つ手をたゝきましたか」

子供達答える「

「では牛さんが歌う間に私達どんなお遊びが出来るでしょう」  
う……………註、歌いながら休前に両手で円形を書きます。

「おや、牛さんの歌うのに合せて私達はこんな大きなおまるが書けましたね、ですから四ツ伸ばすこと〃まるちゃん〃つて名前をつけたらどうでしょうね」

子供達答える「

「まるちゃんは幾つ声を伸ばしましたか」子供達答える「

#### 坊ちゃん歌

私の名前は〇ちゃんお年は四つよ

一二三四、一二三四、一二三四、

三、二分音符（ぷちやん遊び）

「今度は猫さんの声を調べてみましょう」

「猫さんもう一度歌つて下さいな」

「ハイ、くにあ……くにあ……」

「幾つ手をたゝきましたか」

子供達答える「

「そう、く、猫さんは二ツのばしましたね」

「この猫さんのお身体は真白いく毛がはえていてそれはく可愛い猫さんです。二ツ伸ばすことなんて名前をつけましょうかしらね」

子供達答える「

「二ツ伸ばすことしろちやんと名前をつけましょう」

ぷちやんの歌

私の名前はぷちやん お年は二ツよ

一二一二一二一二

註、歌いながら二拍の動作をします。

円形の紙を見せて、

今こゝにこんな、まるいおせんべいが有りますこれを〇〇ちやんと〇〇ちやんの二人に仲よく分けて上げようと思ふのですがさて、どの辺から切りましょうか」

子供達答える「

「まるちやんのお年は幾つでしたっけ」

子供達答える「

「指で教へて下さい」

子供達四本指を出します。

「この四本を両方同じ様に分けるにはどの辺でしようかしら」

子供達答えてしてみせます。

「幾つづつになりましたか」

子供達答える「

「そう、く、二つづつになりました」

「だれかの声と同じ二ツですな」

子供達答える「

「ホラさつきまるちやんのおせんべいを丁度同じ様に二つに切つたでしよう、ではこの半分半分はいくつづつになりますか」

子供達答える「

「そうね二つです」

「そしてお名前、だれちやんだつたか覚えているかしらばら猫さんの声の二つよ……」

子供達答える

「二つに分かれる歌（♪ちやんになる）」

鳴ちやん、ランララン ランララン 二つに分れてぷちやん

♪ちやん

お手をつなぐ歌（〇ちやんになる）

ぷちやん、ぷちやん

ランララン ランララン

お手をつなげば ○ちゃん

「○ちゃんの中に」ちゃんはいくつ有りますか」

子供達答える「

「○ちゃんが二つよつたら何になりますか」

子供達答える「

#### 四、四分音符 ♪ ちゃん遊び

「カア／＼カア皆さん私の声も調べて下さいな」

おやく／＼からすさんが来ましたよ、どうでしょう、からすさんの

声もみんなで調べて上げましょうか」

子供達答える「

「ではからすさん歌つて下さいな」

#### からすの歌

カア、カア のからすが歌います

皆んなあで一緒に 調子を合せ皆んなあで一緒に、歌います

ア、歌いますカア、あ、面白い

「さあ、からすさんの声は幾つ伸ばしましたか」

子供達答える「一つです」

「そして名前はなんとつけましょうか」

子供達答える「くろちゃん」

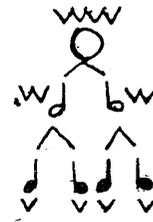
#### ♪ ちゃんの歌

お顔は黒くてお年は一つ♪ちゃん

一三四五 一三四五

と歌い乍ら一拍を各自思いのままの動作によつて表現させます。

上図を先きの「カード作り」の歌の様に  
して歌います。



又  
のカード作りをしたり書取  
りもします。

を見て歩いたりポーズをつけたり又樂

器の合奏をして遊びます。

これ等の創作もします。

#### 五 其の他の音符

♩ ちゃん ♩ (ようかん或はたの上の積木)

♪ (下向きようかん、又は積木のちゆう返り) ♪ (蝶) ♪

(ちよん) 等と呼び又いろいろの音符の歌をうたいます。



の和音聴音を「ハホトで。」ちや

ん」の様に音符と和音を結びつけて呼び又書取りもします。

以上の様に幼児の音楽教育を視覚方面と聴覚方面の二つの平行線  
を同時に進めたのが音符遊びであります。

# 保育に於ける童話の使命

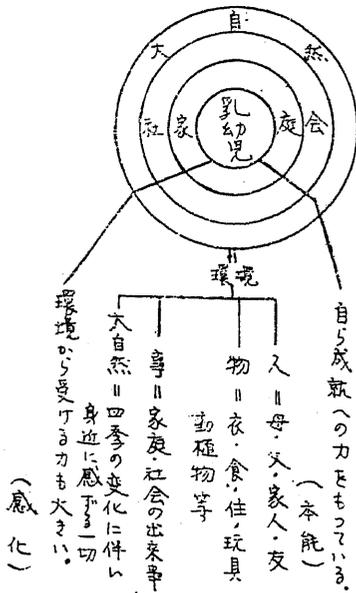
泉大津市日本乳幼児  
教育研究所

砥 上 種 樹

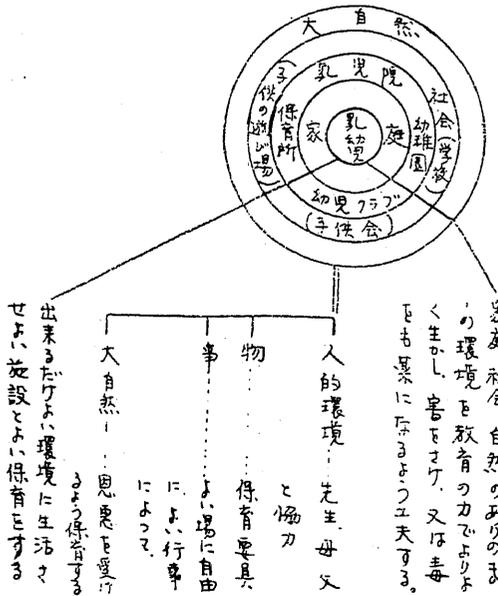
## 一 保 育

出来るだけよい環境に生活させ、自ら成熟する心身に、学習経験をさせて主として意識下に人格の基礎を保育し、やがて学校生活に順応するよう。

(1) ありのままの乳幼児の生活の場(自然的環境)

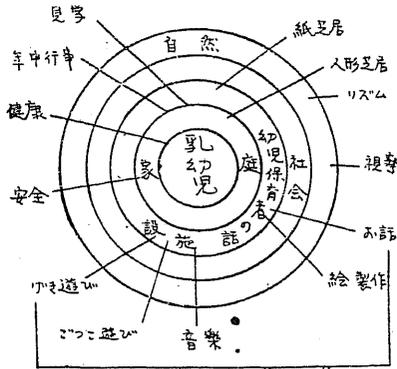


(2) あらそ反い乳幼児の生活の場(教育的環境)



## 二 童 話

保育要項の十三、四の中にお話とある中に含まれているが、広い意味では、お話即童話、そしてすべての生活に童話心が流れていることを望む。これこそ乳幼児の心の芽をのばす唯一の貴い働きをなすからである。



言葉は、あらゆる生活の場に出て働いている。乳幼児の魂にふれて言葉となって表はれるものは、こゝ魂である。童心にふれて語り合ふところに童話が生まれる。

## 三 童話の發生

(1) 乳、幼児の言葉……生れてすぐから、母の愛語をきき、意識下に豊かな言葉感覚が養われ、きく能力が先行し、本能としての喚叫や破裂や喃語と結びついて言葉するようになる。物事が、身近な

ものに感与し、

○知つた言葉のくりかえしを喜び、新しい物や事にふれて知る事を欲求する。

○真実を知りたい。未知のものに驚異する。

○夢(無意識の願望や恐怖)が、きく話で共感する喜び。

(2) 幼児童話の發生……幼児と語る。

○一語童話の世界……月を眺めて、「お月さまにこにこ、こんばんわ……」子と共に語り合う時言葉は少くともさまざまの事件をよびさまし情緒が躍動する。

○愛語は童心にふれる。童心にふれ得る。母、教師は幼児の魂を純動させ、一つ心にとけ合う。

こゝに童話が構成される。

○即興童話(童話の幼虫)……物、事にふれて語る。即ち創作する力を求むる。この場合は未完成なものでよい。幼児の持つている感覚を土台として童話の要素を取入れて楽しいお話とする。

イ、自然観察の際の話(科学的) ロ、美的情景、花や蝶等擬人化する(芸術的) ハ、善悪の人物を活躍させて情緒を洗い清めようとする(道徳的) ニ、幼児の現実生活模写してよき躰へ(生活指導) ホ、器楽、声楽、ギ音、ギ声を主として語る(音楽的) ヘ、絵を見せ実物を見せて話す(造型的)

## 四 既成童話(童話の生虫)

(1) 日本古来からの名作、(2) 世界名作、(3) 近代人の創作、(4) 指導者の創作、

この中から取材して保育カリキュラムに按配されその取扱に工夫する。レクリエーションとしてそれ以外に巧みな話者、絵、人形、幻燈芝居を与えている実情である。

## 五 童話の使命

◎童話する雰囲気は師弟一如の境を作り出す。そこから教育の芽はのびる◎幼児と共に合作の心意で童話の要素を折込んで話す時(話術に一大改革を求める)歡喜する◎童話の妙を得たならば命令や禁止等の対立的手段は全く不必要で自伸自展させる事が出来る◎幼児が慕いすがりつくほどの童話の魅力は話者の人格化でもある◎内面に巢ごもりする話材は永遠に行爲に作用する話材、話術、人格化の三拍子を調和させる事◎童話の変形としての絵話紙芝居、人形芝居、幻燈、活動絵話、劇遊等も幼児の才能の芽に培う貴い糧である。

## 六 乳幼児と童話的生活の実例

### (1) 家庭では

生まれるとすぐ母の切々の愛語が、積りつもつて言葉の感覺を育てて呉れます。

これは母の本能であるから乳児が知覚しているようが居まいが超越してのものであります。それがあるから子供自らの叫喚や破裂音、喃語が母の言葉の模倣に代つて行く。そして母と子の意志は通う様になります。指をみせて「これがおとうちゃん、これがおかあちゃん……」等と話をして一語、又一語のものでありましても子供の魂

にふれるような話は童話の卵みたいなものであります。お月さまとか、はとつばとかが目にみるものを話材として子と共に話しする楽しい言葉は子供の心の糧であり、乳児にはおつばいの味があるに違いありません。この家庭を唯一の環境とする乳幼児の頃、母が育ての道を探めて、少くとも童話をいたしたならどんなに子供の知能はのびることでしょう。

けれども先日或る乳児院を視察した時、満二才になつてもすべてが「うまく」位しか云えないことから見れば母の有り難さがしみじみ思われるのであります。その乳児院で婦長と話している時、婦長が「あの鳩時計のぼーぼーは一才未満の子もまねますよ」と話している時、近くにねている一才一ヶ月位の子が起上つて後の鳩時計を指さすのでした。環境に心よく音するものが記憶され、模倣されることを目の辺りにみまして音感の受与も幼きころからと感じました。そして生みの母親の如く切々の愛語を与えられない子は言葉の榮養失調であると今更のように切感されました。

### 2 幼稚園や保育所に於ての保育は

教育的に環境を作られていますのでこの中に生活している幼児達は、自らのびる力を發揮いたして居ります。この時、あらゆる生活の中に先生と幼児が一つ心にとけ合う唯一のものは、童話であります。

さて、此の場合の童話というのは、子供の心の実体にもふれつつ語ることであります。ですから、幼児と共に創作して行く境地であらねばなりません。即ち物や事にふれて幼児の諸感覺をよびさましその興味の頂点まで導き出そうとする心の遊びであります。ですから

先生としては即興童話であり、童話文学から見れば未完成童話であり、保育からみればそれが本格的な童話であると言ひ得るのであります。

勿論、童話と名ずける以上は、童話の構成に必要な韻律、語の反復、事件のくりかえし、誇大、誇小、奇妙不思議、擬音、擬声等の要素や、山や谷等の話の起伏等は自ら備つて来ますが、それは無理してはいけません。即ち未完成であることが、子と共に語る童話には当然であります。これは話者即ち先生の人格から流れ出る教育技術と聴者である幼児の心の動きの如何で組み立てられた話でありますからこの記録を他に同様にまねてもまねられないのであります。

温かい愛情をたゝえた童話に巧みな人が始めて接する幼児に童話をきかせましたら忽ち百日の知己の様に否、寧ろ母にするようになりますが、いつき親しみを持つものであります。このように、一体に心がとけ合うことの出来るものは他に類がないのであります。そしてこれがあらゆる知能を伸ばすものになりますから、保育に当る先生方は大いに研究をいたさなければなりません。童話といつても言葉だけでなく、表情、身振りが伴つております。或は、実物や標本、絵圖又は人形芝居、紙芝居、幻燈芝居等として視覚を加えてより面白く与えることが併行して進んで行きます。

ここに既成童話口演の技術が求められて参ります。これも幼児、学童とその心理発達に應じて作られたもの、又は自然発生的に民族童話として存在するものがあります。これを成長発達に適應するように取材し童話しなければなりません。併も少数の幼児に話す場合は、童心にふれて共に合作する境地でありたい。勿論大勢に語

るにもその心掛は忘れてなりません。話の構成の巧みさと、話術の妙によつて幼児を没我的に聴き惚れさせる事も又望ましいことでもあります。これは子供会とか、童話会とかの催で時々やられてゐることであり、或はカリキュラムに配当された既成童話の取扱ひの上にも、考慮されてゐることでありましょう。併し何といつても話術に勝れた先生は子供の心理をつかむことがうまいと云うことが云い得るのであります。

こうした先生の下には、命令や禁止の対立的な手段をとらなくて童話的語り合ひの中に幼児をして自律的な方向へ導き得るのであります。

要するに保育生活に於て、幼児と一つ心にとけ合う唯一の要具が童話であり、その取扱ひに対する保育技術をみがくことは重要なこととあります。現状は幼稚園、保育所の先生方にこれが真剣に考えられ真摯なる研究がなされてゐるかどうか殊に教員養成機関の学校でこれが軽視されてゐるやうに臆測されるのであります。

# 幼児の音楽経験に於ける環境による

## 機制について

愛知学芸大学助教授 水野久一郎

### 一、音楽経験と環境について

一般に音楽の能力は「生れつき」のもの即ち才能であると云われて居るが、此の事自体は非常に多くの問題を包含して居て、吾々音楽者にとつて大きな関心事ではあるものゝ、その学問的意味附けは猶科学的検討を加えつゝ、ある多くの学者の研究に挨つこととして、一般的にある能力の要素を問題とする場合、単に表面に表わされた皮相的なものゝみについて遺伝的要素のみと過大評価して結論を立てることは、やゝ早計ではないかと考えられる。

遺伝学者の研究によれば「音楽の能力は他の部門の芸術より比較的遺伝的傾向が多く見られるが、然しその音楽才能もそれのみで他に関連をもたない才能ではなくて、種々の精神的機能と深い繋りをもち音楽才能を構成する要素が同時に人格構造の重要な因子になつて居るのであつて、音楽才能が内面的に精神生活のどの様な位置を占めて居るかと追求すれば、そこで遺伝的要素と環境の支配力との複雑な影響が現われて来る」と。斯うした考え方に基いて吾々は幼

児の音楽経験を指導する際所謂「生れつき」と輕視して教育力を過大視したり或は重要視する余り教育効果を過小評価することは輕平であつて遺伝的な「生れつき」のものであることは認めざるを得ないが、それを伸長發展させる教育の役割は非常に重く、従つて環境の支配力が幼児の音楽経験に於て可成強いと見なくてはならない。

幼稚園や保育園に入園当初の幼児達をみると各人各様な音楽傾向を持つて居るのが普通で、表現する力に於てその傾向が甚だしい。若し是等の幼児達に一樣な教育を施したならば必ず結果は不徹底、不均衡なものになり落伍者も亦現れ中には非常に好成績を示すものも現れるだろう。そうして之等の教育が単に皮相的な能力調等に拠つて行われたとすれば調査そのものも甚だ不完全な結果しか得られず又教育の結果も芳しいものではない。殆んどの人々は生れ出たその日から母親の滋愛深い子守歌で育まれ、与えられた音響玩具で成長し、日々ラジオ等の音楽でその音楽経験が織られて行くのであつて、是だけの事実をとつてみても即ち幼児は各々異つた環境の支配を受けたいわけには行かないし従つて各々が異つた傾向を示す等で

あつて指導者は是等の傾向を慎重に考慮すべきである。更に之等の傾向は必ず將來の音楽経験に大きな役割を果すであろうことを考えれば幼児の音楽的「環境」の研究は音楽経験指導上重要なものと考へられる。

「環境」と云う言葉はこゝで一応検討を加えなければならぬであらう。然し何が音楽経験の機制となる環境であるかを考える時音楽才能が全人的人格構造の因子にもなつて居る点から見れば非常にその範圍は広い様である。即ち本人に對するすべての歴史的、社会的な影響からその本人の身体的、生理的条件をも包含し単に家庭に於ける躰或は教育等の人為的なものに止まつては居ない。然し幼児の音楽経験の指導に當つては自ら環境についての研究範圍は撰択されるであらうし、又他の研究結果から類推することの可能性も発見されると考へられる。

猶吾々が幼児の音楽経験を考える上に於て環境に注目する理由を次の諸項について挙げたい。

(1)、旋法及び音階の発達が各民族共通ではない。  
先進文化民族に旋法が誕生した時は一律にペンタトニック（五段旋法）であつた様であるが、ヨーロッパへの経路とアジアへの経路と二方向に移動するに従つてその姿が變つて行つた様であるが支那、日本のペンタトニック、ヨーロッパの七音々階シヤムの六段音階ジブシーの音階バビロニアの旋法等何れも各民族の趣向及感覺によつてその方式が形成されたものであつて、之等の旋法の環境に生活する人々は勞せずしてそれ々の旋法による音楽観に生きて居るだらう。

(2)、発声、発音に風土性が強く民族的な傾向さえ見られる。

屢々東北地方の人々は声質が良いと云われ此の事は小、中学校音楽コンクール等に現れた成績が之を示している。是等の理由は決定的には云えないが氣候風土が強い影響を与えているものと考へられる。猶發音上のアクセントに至つては言を挾たないであらう。

(3)、旋律趣向や歌唱能力が生活環境により傾向をもつこと。最も極端な例としては日本民謡に於ては鋭い感受性と美しい表現をする人が、表現形式の異なるヨーロッパの音楽に對しては何らの感受性をもたない人が屢々見受けられる。之は民族性によるものであることも否めないが、明らかに生活環境の大なることを物語つてゐるものであらう。或は流行歌謡に深い興味をもつ或る社会の人々が全々純粹音楽に興味を見出せないなど、何れも環境による機制が可成の意味をもつものと考へられる。

(4)、楽器のある家庭とない家庭で幼児の能力に差のあること。  
一般的に鍵盤楽器が家庭にあるかないかあつて幼児の音感に差が見受けられる。之は常に固定した音を聴いて居ると聴かないのとの差であらう。然し蓄音機などで補われた例もあるので、楽器類のあるなしは音楽能力にやはり大きな影響があるものと考へられる。

(5)、人々の音楽経験は音楽を聴くことが圧倒的多数で、然も歌が多い。  
音楽を専攻しない学生（滿二十才）百名について彼等の音楽経験を調査した結果次の様な結果が得られた。

イ 最初の音楽経験は、身近な大人やその他の演奏を聞いたことを記憶する者が圧倒的に多い。

ロ それ等の経験の中歌がやはり多い。

ハ 愛好した音楽経験も同様聴くことに集中されている。

ニ 音楽経験を嫌悪した理由は演奏の問題が多い。

之等の事実を総括すれば、人々が如何に与えられる音楽に心を傾けて来たかが示されて居るのであつて、こゝでも環境としての音楽が人生初期の音楽経験を導いて来た様である。(表一・二・三

・参照)

以上人々の音楽経験はその才能如何に拘らず多くの環境の影響によつて形成せられる面について考へて来たが、元來指導上の見地から白紙にたとえられる幼児の音楽経験も既に幾多の色別けがなされている様である。然し人格全体がなほ未完成、未分化で環境に影響され易い幼児期になされた経験は人格が固定し容易に環境からの影響によつて変化しない大人に比べればその結果ははるかに大きく、又理想的且賢明な計画によつて絶えず音楽経験の指導が積まれて行くならばその結果は測り知れないものがあると考えられる。而して理想的且賢明な指導とは幼児各自の才能を知るは勿論、各自の環境を研究することによりその音楽経験の方向と過程を知り、それに適応した教材と適切な指導計画が立てられることである。

## 二、音楽経験に現われる種々の傾向に

ついて

多くの幼児は彼等の音楽経験に於て著しい傾向を持つて居る場合

が多い。

普通四、五才頃の幼児は歌を歌つても、楽器を演奏しても、或る意味では正確なものを期待することは期待できないのが普通ではあるが猶之等の中には要素的な面と実践的な面とで種々な傾向を持つて居りそれ等は過去に受けた影響の結果であるものが多く又それ等の傾向は可成根強いものらしい。

(1)、旋律消化に関する傾向

旋律は音楽の生命であるが幼児にとつてはそれ程重大なものではないらしく、彼等の感覚は比較的鈍いか或は大した興味を持たない場合が多く狭い彼等の声域以外の音は伸々消化されにくい。

(1) 旋法に関する興味 導音は上行、下行共に困難で日本に於ては全音導者が多く消化される。

(2) 調性 現今の幼児は長調により多く親しみを有し屢々陽旋法の楽曲にもより良い消化力を示す。

(3) 旋律の跳躍と順次進行 個人的な差が多い。

(4) 旋律の類型 寧ろ歌詞に重点的な興味を持つ場合が多いが無限旋律より動機的な反復をしたもの。

(2)、和声に対する興味

概して複雑な不協和な音は消化困難で、主要三和音及其の転回程度の消化は大體容易で、副三和音及転調的和声は問題があらう。

作曲技巧から云えば簡単なアルペジオ或はアルベルティバツソが好まれる。然し稀に用いられた半音階的不協和な音に対しては瞬間的に興味を懐くらしい。又調性は勿論長調が好まれる。

(3)、リズム反応

幼児のリズム欲求は家屋等の建築様式、器物、生活の規律等リズム遊びのできる状態が或る種の条件になるが、主として旋律や歌詞の興味に集中し易く、フレーズは終りの方が急がれ縮小したり長い音は不確定（短くなる）になり易い。楽器や他人に頼つて歌うことが多く、その歌は余りリズムミカルではないので他の簡単なリズム楽器やリズム運動と関連して行わなければ余り快適ではない。

#### (4)、発声の一般的傾向

(イ)発声の明暗は環境に負うところが多い。然し大部分の幼児は明るい声を持つた者が多いことも事実である。家庭的に不安定な或は生活地帯が精神生活に芳しくない者、或は雑音に満ちた環境に生活する者等その差は可成開きがある。

(ロ)声の質は屢々不快で耳障りのある場合があり、透明な声か粗雑な声かは生理的な制約を受ける場合もあるが之も前項同様環境の影響が大きい。

(ハ)呼吸は大体統制力が弱くフレーズの頭で爆發する様な状態で歌われブレスもその為不正確である。之は家族、教師など常に接する人々の歌唱技巧と相当関連するものと思われる。

#### (5)、音楽鑑賞に現れた傾向

如何なる音楽を好むかは音楽経験を指導する人々にとつては大きな関心事である。純粋音楽を好むか描写音楽に興味をもつか、或は流行歌謡、ジャズに心を惹かれるか等は生活地帯及家庭の人的環境の影響が絶對的に大きく繁華に生活する母親達の心ある人々の悩む問題である。一般的に幼児は軽快な音楽をよく消化するが

荘重なものを好む場合は少く、ロマンティックな旋律的なものには殆んど興味を懐かないし又、演奏時間の長い音楽も亦然りである。

#### (6)、楽器の演奏に対する興味

現今の幼児は楽器に対しては相当興味をもつ様であるが概して発音の簡単な高音域の楽器、例えばハーモニカ、シロホン、打楽器などを容易に消化しピアノ・オルガン等の鍵盤楽器も発音が簡単であるので興味をもつが絃楽器類は微妙なタッチと或る程度の統制力を要するので比較的興味は少ないのではないか。

以上一般的な幼児についての傾向を列挙したのであるが之等の中或ものは環境の絶對的支配をうけ或ものは環境よりも才能の結果であるものもあるが、幼児の指導に當つては之等の考え方が幼児個々に於いて考察されることが、望ましい。

### 三、幼児の音楽経験に於ける環境による機制

今仮に幼児の生活は殆んどが環境であるとしてもそれが彼等の音楽経験の指導に何らかの意味を持ち且解決のつき易いものから取上げて行き度い。そこで人的な環境としてこの家族の人々の音楽状況幼児の生活地帯の人々、家庭の職業等物的環境として家庭に有し又活用している楽器類、家庭附近の音響現象（工場の雑音、ラジオ、ラウドスピーカー、交通による雑音或は家屋の建築様式などが挙げられよう。

(1)、幼児は誰から歌及歌うことを教えられるか

名古屋市の保育園及幼稚園の園児（三才から五才迄）九百名（此

の中には職業別及住居地帯別で極く上流の家庭を除き殆んどが含まれている。について調査した結果園の教師の影響が最も大きくそれに次ぐのが家庭の人々で屢々心配されるレコードによる流行歌謡や映画などの影響は数的に僅少で殆んど問題にならないことも興味がある。是によれば幼児の音楽経験の大部分を占める歌の生活が専ら教師及家族の有形無形の影響によつて形成されていることは彼等が如何に身近かな人々によつて導かれるか見受けられる。(別表四参照) 然も此の調査によつて家族の中でも彼等に比較的身近な兄、姉、母等の影響が大きく、父、弟、妹その他の家族の影響はそれ程でもないことが数的に示されている。

(2)、家庭に於て誰が最も歌を歌うことが好むか(表五参照)

此の項では母姉兄の順序で歌を好むことが数的に示されて居り、是等の家族の人々の唱歌が家庭の音楽生活の中心を占めて居る様に思われる。然し是等家庭に於ける歌曲の愛好者の歌唱能力は専門的な立場から見れば甚だ危げなものであることが次の調査でほゞ察せられる。

(3)、家族の中多少でも音楽を専門的に学んだことがあるか。

洋楽及邦楽娯楽的なものを含めて、その学習期間や学習程度などを一応伏せて出した数は24%に過ぎず、76%は普通教育で音楽の授業を受けた程度であるとすれば一般の家庭で幼児達に正確な指導的役割を果たすことは困難なことではなからうか。それで現状では唯正しく演奏することの指導面のみでも殆んどが教師に課せられた責務になつて来る。果して多くの教師達が是を満足させて呉れるであらうか。(表六参照)

(4)、家庭にどんな楽器があり又誰が演奏するか。

楽器を所有する三百名について或傾向が得られた。之によれば全体的には扱い易い洋楽器の数が多く邦楽は予期したより少い。又洋楽では簡単な演奏容易な楽器が多く邦楽では伝統的な琴三味線が多い。演奏する者については表に現れないが青年少年層は洋楽が大部分で壮年層と青年の一部に邦楽がある。是等楽器の分布状態は或意味では日本の家庭の一断面かも知れない。そうして是等

第一表 最初の音楽経験の記憶 (100名)

大人の演奏を聴いた		自分達で演奏した		音楽を聴いた	
26		22		52	
イ、ピアノ	7	イ、大勢で歌つた	18	イ、家庭のレコード等	18
ロ、絃楽器	1	ロ、一人で歌つた	1	ロ、学校幼稚園等で	9
ハ、合奏	2	ハ、何か楽器を弾いた	2	ハ、その他	25
ニ、声乐	10	ニ、音楽遊劇をした	2		
ホ、合唱	6				

第二表 愛好した音楽経験の記憶

大人の演奏を聴いた				自分で演奏した					
33				26			11	23	7
イ、ピアノ	ロ、絃楽	ハ、合奏	ニ、声楽	ホ、その他	イ、器楽	ロ、声楽	ハ、その他	音楽遊戯	レコード・ラジオ
7	9	3	13	1	7	15	4	11	23
なし									

第三表 嫌悪した音楽経験の記憶

心理的に不愉快				曲の効果		教育上		
45				27		22		6
イ、自己の音楽力	ロ、はにかみ	ハ、余り感傷的	ニ、余り野性的	ホ、その他	イ、不愉快な音	ロ、下手な演奏	イ、不愉快な教師	ロ、禁じられた親から音楽を
24	13	1	4	3	9	18	21	1
なし								

第四表 幼児は誰から歌を教へられるか  
900名(3才-5才)

	人数	%
1、近所 {レコード屋、ラジオ屋 映画館、喫茶店等	30	3,3
2、家庭 父、母、兄弟、その他	243	27,0
3、家庭 ラジオ、蓄音機	189	20,8
4、教師 保育園、幼稚園その他	389	40,9

楽器を有する家庭は有しない家庭の三分の一の数を超えない程度であるのは少々寂しい状態で斯うした楽器の面から見て貧困な日本家庭に育つ幼児の音楽経験は教育機関で特にそれを補う施設を求めているのではなからうか(表七参照)

(5) 家族の職業

未だ数的に確定した結論は得られないが職業そのものが幼児に影響すると云うより、職業によつて形成された家族の人々の生活態度や性格から受ける影響があるものと考えられる。

(6) 生活地帯による影響

住居地帯とか繁華街或は工場地帯などそれとく幼児の音楽経験に影響を与えると思われるが、同様な力が彼等の音楽経験の何ものとの様に変化させたかと云う結論は今後の研究に俟つこととし、繁華街などで与えられた歌が3%強であるのを見る時こうした物的環境の力より人的環境の方が遙かに強く影響するものと考えられる。

前に述べた様に環境による機制は更に多くのものを含むことは、事

第五表 家族の歌を好む状態は (900名, 3才-5才)

家族	祖母	祖父	母	父	姉	兄	叔母	叔父	その他
数	16	13	270	122	244	168	41	16	9
%	1,8	14,4	30,0	13,5	27,1	18,7	4,5	1,8	1,0

第六表 家族の音楽教養

	洋 楽	邦 楽	計
祖父	1	4	5
祖母		2	2
父	14	5	19
母	15	10	25
兄	5		5
姉	13	3	19
何も習はない		70%	228

第七表 家族の演奏する楽器 (300名)

	種 類	人数	%
洋 楽	ピ ア ノ	17	4,1
	オ ル ガ ン	24	7,2
	ヴアイオリン	17	5,1
	シロフォン	66	19,8
	ハーモニカ	53	15,9
	ギ タ ー	33	9,9
	アコーデイオン	5	1,5
	そ の 他	17	5,1
邦 楽	琴	38	11,4
	三 味 線	18	5,4
	尺 八	7	2,1
	笛	2	0,6
	琵琶	2	0,6
	鼓	1	0,3

実である。然しこゝに取上げた問題は幼児の指導に当る場合になるもので此の様な検討を終た幼児個々の記録がやがて彼等に与えられ

る教材の撰択に根拠を与え、指導計画を立てる場合の基礎となるべきであろう。

# 幼児の神経症について

愛育研究所 平 井 信 義

## 序

こゝに子供の神経痛についてと表題を出しましたが、実はその發生に関する基本的研究の一つであります。我々日頃いろいろな、神経症的傾向を持った子供を扱つていますが、そこに提出された問題をどう理解するか、その他幼稚園児約二〇〇〇名を調査して得た食事排便その他についての異常をどう理解するかということであります。数年来我が国でも精神分析的傾向の流行に伴つて、問題の子供の原因として、乳幼児期の養育に関する諸問題が、指摘される様になつたことは喜ばしいことですが、果してその関係をいかなる形でとらえたらよいか、本日は次の五つの問題に付いて申述べようと思ひます。

- 1、乳児期前半に於ける栄養法の問題。
- 2、離乳期の問題。
- 3、排便のしつつけの問題。
- 4、紙指(指しやぶり)の問題。

5、母親の育児態度の問題。  
以上であります。

## 一 乳児期前半に於ける栄養法の問題

(a) 栄養法を母乳、人工に分けて、之を後の身体發育、精神發達殊に Personality の發達と直結して考ふる考え方が、意義の少ないものであることは、既に幾度か心理学會その他に發表して参りました。身体發育でも、人工栄養児が、育て方によつては母乳栄養児に決して劣らぬことは、私共愛育研究所附属哺育室で証明して居りますし、外来ケースで母乳人工に分けて追隨していくと、Personality に関する問題の發生は、兩者差異がありません。之らに付ては詳しくは別報いたしますから今回は触れません。

(b) 母乳栄養を、規則正しく、大体正しく、不規則に与えた——などに分けて Questionaire を行うことも、意義が少いものであります。と云いますのは、〃規則正しく〃与えているという母親に、Time Study をとつてもらつと、その規則正しさには平均四〇分

(最大一時間五〇分)のづれがあり、即ち實際は決して時計仕掛ではなく、不規則に与えている者との時間のずれは、平均二二分であります。時計仕掛に近い例は一―一例中わずかに二例でありましたが、之もねているときは起きないことが多いのであります。即ち質問紙法で、規則、不規則に分けてしらべ、そこに出了た結論から規則がいゝ、悪いを論ずることはナンセンスに近いのであります。

(c)次に自己調節授乳 (Self demand feeding) について、ありますが、之を実行している二二名について調査して見ますと、赤ん坊が泣いて、お乳を要求したといつても、必ずしも直ちに乳房が与えられるというわけにはいきません。洗濯の途中で泣き出した。もう一と息で洗濯が終るといふときなどは、25分も待たされていきます。赤ん坊につききりで、泣いたからそれやれというわけにはいかないのが、我々の生活であります。それでは赤ん坊を何分位待たせると悪いのか、自己調節に反するか、Personality に関する事は、この辺まで廻り下げて調べる必要があります。

(d)私共の哺育室では純人工栄養、而も極めて厳格な規則授乳であります。遠隔調査を三八名について行いましたが、性質、くせについて特別なことがありません。之も既に小児科学会、心理学会で報告して参りました。

(e)以上の Factor よりも私が今問題としたいのは、乳児が提出する問題であります。乳児の個性と申しましようか、例えば母乳不足の子なのに、どうしても牛乳を嫌つてのまないとか、果汁、スープを嫌うとか、食欲のない赤ん坊——之らを入院させて治療を行い、いろいろの Case を得ていますが、さうした factor と母親、

家人が之をどう扱つたか、という方が後々の問題の發生に關係が深いのであります。

## 二 早期離乳について

(a)早期離乳の調査でしばしば混同されているのは、添加物即ち果汁、穀粉などを与え始めた時期と、おかゆ、うらごしなどを始めた時期との混同であります。従来の調査を拝見しますと、離乳が二ヶ月からなど妙なものがありますが、之は上述の混同であります。

(b)私共の指導して居る乳児は四ヶ月を超えると離乳を始め、十ヶ月前後で完全に乳を離しておりますがこの様な Case で Follow して三年になる子供一八名を Interview と Questionaire を行いましたが、未だ特別の問題が起きておりません。之を離乳のおくれた子供と比較して調査しましたが、目下整理中ですので、発表は次回に譲りますが、大きな差は無い様であります。

(c)離乳食を厭がつたが、之を強制せざるを得なかつた例が三名ありますが、今日に到るまでは特別の問題を發生して居りません。(d)私にとつて興味のある問題は、離乳食品に対して、強く嗜好嫌悪を示す子供のあることであります。之らは多く、乳児期前半に添加物を嫌つて居るのであります。こうした乳児の個性とそれをどう扱うかの關係が、もつと Personality に関係あると思われれます。

## 三 排尿便のしつけ

(a)昨年私が調査したところでは、そう厳格にしつけが行われては居りません。又、英米と較べると、むしろ我が国のしつけは非常

にゆるやかだということでもあります。然しこうした調査も Questionnaire で行うことは、必ずしも実態を伝えることにはなりません。厳格にしつけるといつても、その方法、強さは実にまちまちであります。之も母乳を規則、不規則に分けると同じことでもあります。

(b) 新生児から追隨し得た三六名について二年間の経過を見ますと、排便のしつげのつき方には大体五型を認めます。(I)二ヶ月頃から泣いて教え、そのまゝ殆どおしめがいらずにしつげの出来てしまふもの、(II)やらせればやるが積極的に教えないまゝ、に二年近くに完成するもの、(III)しつげに應ずるが、しばしば、反抗を示すもの(一年を超えた頃に多い)、(IV)二才近くまで全く教えず、その頃突然しつげの出来るもの、(V)その他問題をそれ以後に持越すものであります、之らは頻尿(おしつこが近い)の問題と共に別に発表する予定でありますが、こうした個人差は誠に興味深いものであります。

(c) 私共の哺育室では、時間でおむつをかえるために、取替えたあとすぐに排尿して三〜四時間放置されることもあります。遠隔調査の結果では、夜尿病発生の頻度は、(六才児)二六%で少しも多くありません。夜尿病発生は別の問題であります。

#### 四 指しやぶり

(a) このくせについて四〜五才児約二千名に Questionnaire を行くと、発生に二つの時期の山があります。一つは四〜五才の間で、幼稚園にいく様になつてからなど集団生活に誘発されている者が多くありますが、一人子に多いことはいふなづかれました。もう一つ

の山は一〜二才の間であります。この原因ははつきりしません。(d) そこで atrandom 二才未満の子供を調べてみますと、多かれ少なかれ六七%の子供に之が認められます。而も母乳、人工全く差がありません。早いものは生後十日から始つておりますし、母乳が余るほどあつても母乳と共に指を入れる子供があります。純人工栄養でも、指しやぶりのないものも多いのであります。この頃の指しやぶりの発生原因はよくわかりません。

(c) 私共哺育室の子供のゆびしやぶりも、大体同様の傾向で、三〜六ヶ月頃から始まるが、再びやむのが大部分であります。(d) 之らはもつと研究して、結論を出したいと思ひます。

#### (結 語)

以上申上げたことから、乳児期とその後の Personality その他の発達とを、母乳、人工、規則、不規則、排便の厳格さ、離乳の早さ、おそい、などを、而も Questionnaire でしらべた結論から、人工が悪い、早期離乳が悪い、排便を厳格にしつげては、いけないなどということは、誠に早計でありまして、母親を不安に陥れるものであります。

Personality の問題は、乳児の個性(即ち食欲、嗜好、排便、睡眠、啼泣、などの個人差)と、それをいかに扱ふかという家人、殊に母親の Personality との Interpersonal な問題であり、もし Anxiety を生ずるなら、その間でありませう。こうした問題を解く鍵は、個々の乳児を Follow し、母親の Personality を理解して後に解決がつく問題でありませう。私共が昨年度に取扱つた精神

# 名古屋市に於ける幼児(三歳—五歳)の 身體充實度及び榮養狀態の調査

—幼稚園及び保育所幼児の昭和二十六年度に於ける身體充實度の實態—

名古屋市立保育専門学園 珠川善子  
愛知学芸大学 鈴木信政

## ○身體充實度

榮養狀態の判定方法として、オーストリー人ビルケは、

$$\text{身體充實度} = \frac{3 \sqrt{10 \times \text{體重}} \times 100}{\text{坐高}}$$

という公式を用いた。(註一)この式によつて榮養狀態を検査することを「ペリヂシ」を検査するという「ペリヂシ」Pelidisi. というのは、ペは體重、エは十倍、リは還えすること即ち立方根をみることに、チは分子分母に分けること、シは座高ということ、結局この式をよしてゐるのである。

ビルケがオーストリー人に実験した結果を参考に掲げてみると、

健康児……………	九四〇・五
乳児	
{ 瘦せている児……………	九〇—九四・五
{ 非常に瘦せている児……………	八〇—九〇
{ 普通児……………	九四・五—一〇〇
{ 榮養過剰児……………	一〇〇以上
{ 榮養不足児……………	九四・五以下

我が国の子供については何程が確實な数であるか、多数について測定したものがないので、判然としないが、竹内薫兵博士によれば、我が国の乳幼児では普通九三—九五位であるということである。(註二)

とにかく眞の榮養狀態を知るには、被検児の血液量・脂肪量・各組織の水分含量・筋肉の強さなどを検査すべきものであるが、単に身長體重を測つただけでも大凡の榮養狀態は判る。しかも「ペリヂシ」を用いると、医師の診断をまつまでもなく、その榮養狀態を数学的に簡明に表わすことができる。

註一 Pirquet: System der Neuen Ernährungslehre 宮津三郎  
訳 新榮養學說ビルケ

註二 竹内薫兵、子供のからだの衛生(子供研究講座第二卷)

## ○調査目的

戦争が子供の精神的身体的發育に如何に大きな打撃を与えるものかについては既に経験済みである。終戦前後のその發育・榮養の状

態を、明らかにするのも意義あることと思う。特に終戦の昭和二十年度生れの五才園児について大きな関心をもつ。竹内博士の説く普通児九三—九五の数値が果して妥当であるかどうか、これが本調査の主目的である。

○調査項目

- 一、年令別・性別による身体充実度の類数分配
- 二、過去の資料による身体充実度との比較

○調査対象

名古屋市内の幼稚園及び保育所幼児五五—一名について

(一)その年令別。性別にみた被験者

第一表

計	女	男	幼稚園	
			三才児	四才児
一二六	六五	六一	二八四	四八九
五六一	二七七	二八四	四八九	八三四
九九六	五〇七	四八九	八三四	計
一六八三	八四九	八三四	計	

保育所

計	女	男	保育所	
			三才児	四才児
二九二	一五一	一四一	四四二	一四二二
八九二	四四二	四五〇	一四二二	二〇〇三
二六四四	一二三二	一四一一	一八二五	計
三八二八	一八二五	二〇〇三	計	

註 本調査では一ヶ年保育園児を五才児とした。その他もこれに準ず。

〔環境調査 略す〕

(園所在位置及び状況・家庭職業の割合など)

○調査期日

昭和二十六年四月各園にて計測せるものによるを本体としたが、報告書月日によると実測月日がまちまちとなつた傾きがある。

- 一 幼稚園 昭和二十六年四月—同十月
- 一 保育園 昭和二十六年十月三十一日

○調査方法

ビルケ氏の  $\frac{3 \times 10 \times \text{体重}}{100}$  式によるハンリヤン Peleidi も

つて観察することにした。原書所載の Peleidi 表によつて算出した早見表を用いた。末尾に添付しておく。

(幼稚園) 第二表

身体充実度 (Pelidisi) 年齢別 頻数分配表  
男女別

区分	3才児		4才児		5才児	
	男	女	男	女	男	女
81	0	0	0	0	0	0
82	0	0	0	0	0	0
83	0	0	0	0	0	0
84	0	0	0	0	0	0
85	0	0	0	0	0	0
86	0	0	0	0	0	0
87	0	0	0	0	0	0
88	1	0	2	2	14	2
89	1	1	3	3	16	8
90	1	2	6	5	37	14
91	3	0	15	13	43	33
92	2	4	15	23	53	43
93	5	4	30	28	64	47
94	8	6	31	33	62	72
95	5	8	22	19	50	68
96	6	10	35	30	29	44
97	4	7	22	23	44	42
98	5	5	26	18	27	27
99	7	4	25	13	15	8
100	3	6	8	10	18	13
101	5	3	16	5	12	5
102	2	3	9	2	5	2
103	3	0	6	5	4	4
104	0	1	1	2	1	1
105	0	0	0	1	0	0
106	0	0	0	2	0	0
107	0	0	0	0	0	0
N	61	65	284	277	489	507
M	95.41	95.82	93.82	93.42	92.24	91.91
SD	3.63	3.57	3.44	3.38	3.49	3.13

(保育所) 第三表

身体充実度 (Pelidisi) 年齢別 頻数分配表  
男女別

区分	3才児		4才児		5才児	
	男	女	男	女	男	女
81	0	0	0	0	3	1
82	0	0	2	0	1	3
83	0	0	3	0	1	4
84	0	0	1	0	0	10
85	0	0	1	2	2	17
86	0	0	1	2	3	17
87	0	0	1	5	12	23
88	0	1	6	6	16	29
89	0	1	15	15	36	49
90	4	5	15	18	56	91
91	3	8	19	24	104	128
92	10	5	32	38	130	147
93	7	17	50	58	168	176
94	20	16	69	62	172	180
95	17	13	66	53	219	180
96	28	17	49	69	120	101
97	12	13	25	47	81	69
98	12	11	25	26	53	48
99	8	4	14	9	29	26
100	7	11	14	23	22	13
101	8	4	10	15	15	17
102	0	4	4	8	3	3
103	0	1	4	5	7	3
104	2	1	2	2	1	4
105	0	0	0	1	1	4
106	0	0	0	1	1	4
107	0	0	0	0	0	2
N	141	151	450	442	1412	1232
M	95.09	94.23	93.26	93.31	91.00	92.49
SD	3.07	3.33	3.25	3.23	3.07	3.60

(幼稚園) 第四表  
3才—5才幼児男女別  
身体充実度頻数分配表

性別	3才		4才		5才	
	男	女	男	女	男	女
♂	0	0	0	0	0	0
♀	1	4	1	1	1	1
合計	1	4	1	1	1	1
N	834	849	834	849	834	849
M	98.01	92.67	98.01	92.67	98.01	92.67
SD	3.28	3.41	3.28	3.41	3.28	3.41

(保育所) 第五表  
3才—5才幼児男女別  
身体充実度頻数分配表

性別	3才		4才		5才	
	男	女	男	女	男	女
♂	3	3	3	3	3	3
♀	5	7	5	7	5	7
合計	8	10	8	10	8	10
N	2003	1825	2003	1825	2003	1825
M	92.21	92.73	92.21	92.73	92.21	92.73
SD	3.16	3.58	3.16	3.58	3.16	3.58

第六表  
昭和26年度 徳島県身体充実度男女別  
頻数分配表

区分	3才児		4才子		5才児	
	男	女	男	女	男	女
88	1	1	1	1	1	1
89	1	1	1	1	1	1
90	1	1	1	1	1	1
91	1	1	1	1	1	1
92	1	1	1	1	1	1
93	1	1	1	1	1	1
94	1	1	1	1	1	1
95	1	1	1	1	1	1
96	1	1	1	1	1	1
97	1	1	1	1	1	1
98	1	1	1	1	1	1
99	1	1	1	1	1	1
100	1	1	1	1	1	1
101	1	1	1	1	1	1
102	1	1	1	1	1	1

身体充実度早見表 (幼児用)

愛知学芸大学教育研究室

座高 cm	ペリヂン		81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106
	kg	kg																										
41	3.59	3.72	3.86	4.00	4.15	4.30	4.45	4.60	4.76	4.92	5.09	5.26	5.44	5.60	5.81	6.00	6.18	6.37	6.56	6.80	7.00	7.20	7.43	7.64	7.86	8.10	8.35	
42	3.86	4.00	4.15	4.30	4.45	4.61	4.77	4.95	5.11	5.29	5.47	5.65	5.85	6.03	6.25	6.45	6.65	6.85	7.03	7.30	7.51	7.75	7.98	8.22	8.45	8.70	8.96	
43	4.14	4.29	4.45	4.61	4.79	4.95	5.13	5.30	5.50	5.68	5.88	6.07	6.28	6.47	6.70	6.92	7.14	7.35	7.57	7.83	8.18	8.32	8.57	8.80	9.07	9.35	9.61	
44	4.44	4.60	4.77	4.94	5.11	5.31	5.50	5.70	5.89	6.08	6.30	6.50	6.71	6.94	7.20	7.41	7.65	7.87	8.11	8.40	8.65	8.90	9.17	9.45	9.71	10.0	10.3	
45	4.95	4.92	5.10	5.28	5.48	5.68	5.87	6.09	6.30	6.50	6.74	6.95	7.20	7.42	7.69	7.95	8.17	8.42	8.67	8.93	9.25	9.52	9.81	10.1	10.4	10.7	11.0	
46	5.07	5.25	5.45	5.65	5.85	6.07	6.28	6.50	6.73	6.95	7.20	7.43	7.69	7.94	8.23	8.46	8.73	9.00	9.26	9.60	9.90	10.2	10.5	10.8	11.1	11.5	11.8	
47	5.40	5.60	5.80	6.03	6.25	6.47	6.70	6.95	7.18	7.42	7.68	7.93	8.20	8.46	8.76	9.03	9.31	9.60	9.88	10.2	10.5	10.9	11.2	11.5	11.6	12.2	12.6	
48	5.75	5.97	6.20	6.41	6.65	6.90	7.14	7.40	7.69	7.90	8.18	8.45	8.73	9.00	9.34	9.60	9.91	10.2	10.5	10.9	11.2	11.6	11.9	12.3	12.6	13.0	13.4	
49	6.12	6.35	6.58	6.82	7.09	7.33	7.59	7.85	8.12	8.40	8.70	8.99	9.29	9.60	9.93	10.2	10.5	10.9	11.2	11.6	11.9	12.3	12.7	13.0	13.4	13.9	14.2	
50	6.50	6.70	7.00	7.26	7.55	7.80	8.05	8.35	8.63	8.92	9.25	9.55	9.83	10.2	10.5	10.8	11.2	11.6	11.9	12.3	12.7	13.1	13.5	13.9	14.2	14.7	15.1	
51	6.90	7.16	7.43	7.71	7.98	8.27	8.55	8.85	9.17	9.49	9.80	10.1	10.5	10.8	11.2	11.5	11.9	12.3	12.6	13.1	13.5	13.9	14.3	14.7	15.1	15.6	16.0	
52	7.32	7.60	7.88	8.15	8.46	8.77	9.05	9.39	9.70	10.0	10.4	10.7	11.1	11.5	11.8	12.2	12.6	13.0	13.4	13.8	14.3	14.7	15.1	15.6	16.0	16.5	17.0	
53	7.75	8.07	8.35	8.65	8.96	9.28	9.60	9.95	10.3	10.7	11.0	11.4	11.7	12.1	12.5	12.9	13.3	13.8	14.2	14.7	15.1	15.6	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0	
54	8.20	8.66	8.83	9.15	9.48	9.83	10.2	10.5	10.9	11.3	11.6	12.0	12.4	12.8	13.2	13.7	14.1	14.5	15.0	15.5	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	
55	8.66	8.98	9.34	9.65	10.0	10.4	10.7	11.1	11.5	11.9	12.3	12.7	13.1	13.6	14.0	14.4	14.9	15.4	15.8	16.4	16.9	17.4	17.9	18.4	19.0	19.6	20.1	
56	9.15	9.50	9.83	10.2	10.6	10.9	11.4	11.7	12.2	12.6	13.0	13.4	13.9	14.3	14.8	15.3	15.7	16.4	16.8	17.3	17.9	18.4	18.9	19.5	20.1	20.6	21.2	
57	9.65	10.0	10.4	10.8	11.1	11.5	11.9	12.4	12.8	13.2	13.7	14.2	14.6	15.1	15.6	16.1	16.6	17.1	17.7	18.2	18.8	19.4	20.0	20.6	21.2	21.8	22.4	
58	10.2	10.5	10.9	11.3	11.7	12.1	12.6	13.0	13.5	13.9	14.4	14.9	15.4	15.9	16.4	16.9	17.5	18.0	18.6	19.2	19.8	20.4	21.0	21.8	22.3	22.9	23.6	
59	10.7	11.1	11.5	11.9	12.4	12.8	13.2	13.7	14.2	14.7	15.2	15.7	16.2	16.7	17.3	17.8	18.4	19.0	19.6	20.2	20.9	21.5	22.2	22.8	23.5	24.1	24.8	
60	11.2	11.6	12.1	12.6	13.0	13.4	13.9	14.4	14.9	15.4	15.9	16.5	17.1	17.6	18.2	18.8	19.3	20.0	20.6	21.2	22.0	22.6	23.3	24.0	24.6	25.4	26.1	
61	11.8	12.2	12.7	13.2	13.7	14.1	14.6	15.2	15.7	16.2	16.8	17.0	17.3	18.5	19.1	19.7	20.3	21.0	21.7	22.4	23.1	23.7	24.4	25.2	25.9	26.6	27.4	
62	12.4	12.9	13.3	13.8	14.3	14.8	15.4	15.9	16.5	17.1	17.6	18.2	18.8	19.4	20.0	20.7	21.4	22.1	22.8	23.4	24.2	24.9	25.7	26.4	27.2	28.0	28.8	
63	13.0	13.5	14.0	14.5	15.0	15.6	16.1	16.7	17.3	17.9	18.5	19.1	19.7	20.4	21.0	21.7	22.4	23.2	23.8	24.6	25.4	26.2	27.0	27.8	28.6	29.4	30.2	
64	13.6	14.2	14.7	15.2	15.8	16.3	16.9	17.5	18.1	18.9	19.4	20.0	20.7	21.4	22.1	22.8	23.5	24.3	25.0	25.8	26.6	27.4	28.2	29.1	30.0	30.8	31.6	
65	14.3	14.8	15.4	16.0	16.5	17.1	17.7	18.3	19.0	19.7	20.3	21.0	21.7	22.4	23.1	23.9	24.6	25.4	26.2	27.0	27.9	28.8	29.6	30.5	31.4	32.2	33.2	
66	15.0	15.5	16.1	16.7	17.3	17.9	18.5	19.2	19.9	20.6	21.2	21.9	22.7	23.4	24.2	25.0	25.7	26.6	27.4	28.2	29.2	30.0	31.0	31.8	32.8	33.8	34.8	
67	15.7	16.2	16.5	17.5	18.1	18.7	19.4	20.1	20.8	21.5	22.2	23.0	23.7	24.5	25.3	26.1	26.9	27.8	28.6	29.5	30.6	31.4	32.4	33.4	34.3	35.4	36.3	
68	16.4	17.0	17.6	18.3	18.7	19.6	20.3	21.0	21.7	22.5	23.2	24.0	24.8	25.6	26.4	27.3	28.2	29.1	30.0	30.9	32.0	32.9	33.8	34.9	35.9	36.9	38.0	
69	17.1	17.7	18.4	19.1	19.8	20.5	21.2	22.0	22.7	23.5	24.2	25.0	25.9	26.7	27.6	28.5	29.4	30.4	31.3	32.3	33.4	34.4	35.4	36.4	37.5	38.6	39.7	
70	17.9	18.5	19.2	19.8	20.6	21.4	22.1	22.9	23.7	24.5	25.3	26.2	27.0	27.9	28.8	29.8	30.7	31.6	32.7	33.8	34.8	35.8	37.0	38.1	39.1	40.3	41.5	

註. V. Pirquet; System der Ernährung の  $\frac{3\sqrt{10} \times \text{体重}}{\text{坐高}} \times 100$  により算出し幼児向きのもを抜書した。計数処理は C. G. S. 法及び四捨五入法による。

使用例. (1) 坐高55 cm, 体重12.5 kg の幼児の Pelidisi ペリヂンは先づ坐高欄を見て55 cmをつかた。次に55 cmの右方の体重の数を見て12.5 kgをさがすと12.3 kgと12.7 kgの間に在ることを知る。それでその中間の線に沿って上方を見るとペリヂン欄に91とあるこの児童のペリヂンは91である。

(2) 坐高59.3 cm, 体重16.7 kg の幼児のペリヂンは93と94との間で93.5である。

○調査の結果

一、(1)、年令別による身体充実度の散布状態

(イ)、幼稚園 第二表

(ロ)、保育所 第三表

(2)、男女別による身体充実度の散布状態

(イ)、幼稚園 第四表

(ロ)、保育所 第五表

(3)、昭和二十六年年度優良児の身体充実度表、 第六表

・三才児には身体充実度の低い者が少ないが、四才児・五才児には相当多く、特に五才児は終戦の昭和二十年度出生児であることを思うとき、色々注意すべき点があると見られる。

・平均を見ると

三才児	九四—九五
四才児	九三
五才児	九一—九二

となつてゐる。これは終戦後徐々に経済生活の回復乃至安定をとり戻してきたことを示していると思う。

・身体充実度の分配の標準偏差は各年令とも大差は認められない男女を比べると、幼稚園に於ては女子が男子より偏差が大きく保育所に於ては逆に男子が女子よりも偏差が大きい。

・女子の身体充実度は大体男子よりも低い。何れもノーマルカーブに近い頻数分配曲線をなしている。

二、過去の資料による身体充実度の頻数分配

戦争前に身体の面の研究で坐高を加味して測定したものが殆ど見当たらないから、はつきりした比較ができない。前述の通り竹内博士が、日本の子供のペリヂンは、

幼児	九三—九五
児童	九四・五—一〇〇

であると説いて居られる。また清川安彦博士が沖繩児童の栄養状態の調査結果を次表のように発表していられる。

第七表 沖繩児童の栄養

学年	性	
	男	女
四年	九四・八	九五・六
五年	九五・一	九四・六

(臨床小児科雑誌第十四巻第二号昭和十五年所載)  
この二つの研究と本調査の結果を比較してみると、五才児を除けば大した差異のないことを知つた。

○所感

・五才児の身体充実度の低いことに色々の原因が考えられる。戦前の研究が少ないため戦争の影響だと一概に断定はできないが、またそうでないと結論を下す理由も見当たらない。現在の小学校児童の身体充実度を測定したら恐らく五才児のもの或はそ

# 幼稚園における「社會」について

千葉大学 宮 内 孝

ここに云う社會とは、個人生活に対する社会生活を意味するのではなく、また、身体的、知的、情緒的発達と区分した社会的発達を意味するものではありません。それは、小学校における教科としての社會、即ち、國語、算數、理科などとならんで考えられる社會科に相当するものを意味するのであります。

い、かえれば、従来幼稚園に於ける保育項目の一つに相当するものとして考えて居るのであります。勿論、現在、幼稚園においては小学校の如く教科を設けては居りませんし、又、従来のように保育項目というものはつきりとは定められて居りません。従つて私は、こゝでは、幼稚園において保育項目の如きものが定められるとしたならば、「社會」という項目が必要であらうか、若し必要であるとしたならばその内容はどのようなものであるかということについて考えて見たいと思います。

## (1)、幼稚園に於ける保育項目はどのように変せ

んしたか

幼稚園に於ける保育の内容をその性質によつて分類し、いくつかのまとまりをつくることはわが國においては古くから行われて來ています。即ち、その淵源は明治九年の東京女子師範学校附属幼稚園に於ける、物品科、美麗科、知識科の三科目の分類に發して居ります。これはその後（明治十四年）に改正されて、会集、修身の話、庶物の話等二十科目となりました。我が國において保育の項目を法令として始めて明かにしたのは明治三十二年六月でありました。幼稚園保育及設備規定で保育の項目として遊戯、唱歌、談話及手技の四つを定めました。翌三十三年八月、小学校令施行規則（省令十四号）に於いて整備され、保育四項目の具体的内容に亘つても明示され、（同規程第九十七条）第二百一条参照）わが國の幼稚園がはじめて独立の法的規定をもつた大正十五年の幼稚園令においても殆ん

どその内容は変化せず、わずかに保育の項目を増加したに過ぎません。即ち、遊戯、唱歌、談話及手技の四項目を遊戯、唱歌、観察、談話及手技等としました。(幼稚園令施行規則第二条)

現在、幼稚園には戦前のような保育五項目は存在しません。強いて云えば、保育要領に示してある保育内容としての十二の項目が此れにあたると思えます。何故ならば、学校教育法に幼稚園の目的(第七十七条)と目標(第七十八条)が掲げられ、幼稚園の保育内容に関する事項は、前二条の規定に従い、監督庁が、これを定める(第七十九条)と規定してあり、同法施行規則第七十七条において「小学校の教科課程、教科内容及びその取扱については学習指導要領の基準による(第二十五条)を準用すると規定して居るからであります。

降つて昭和二十六年三月三日付で文部省から通達された幼児指導要録には身体状況、健康の習慣、しごとの習慣、社会生活、自然言語、音楽リズム、絵画製作の八つになつて居り、同時に通達された「指導要録の趣旨とその取扱について」において、項目は、小学校教育との連関をじゆうぶん考慮し、かつ幼児の全体的発達に必要なもののみを選んで居る」と記してあります。

## (2)、なぜ社会という項目を設けるか

上に述べたことから明かな通り、幼稚園においては、今だかつて一度も社会という項目は設けられて居りません。それにもかゝらず何故社会という項目を設けた方がよいと考えられるのであります。ようか。

社会科という教科が小学校に設けられたのは戦後でありますので此処では戦後のことにのみ限つて考えて見ること、します。

保育要領に示された保育内容の十二の項目はたといそれがすぐれた構想をもち、幼稚園教育に適切な内容をもつて居ると万人が認めて居るとしても、それがあまりにも雑然として居ることはたしかであり、これは整理されなければならないものであると考えられます。例えば、見学、ごっこ遊び、劇遊び、人形芝居といった類の学習形態と教科的な音楽、絵画、製作というものが同列にならんで居り、お話や健康保育というのがあります。

此の点では指導要録は大分整理されています。しかし、しごとの習慣と言語や自然とやらに決つて統一ある考え方はありません。また、身体状況と健康の習慣と別項に二つ設けることがよいでしょうか。健康の習慣だけでよいではありませんか。更に、社会生活といつて、何故、社会にのみ生活をつけて、自然や言語に生活という語をつけないのでしょうか。此の外色々問題はありますが、要するに、自然、言語、音楽リズム、絵画製作という表現と対比するならば、——このような表現がよいか悪いかは別として——しごとの習慣と社会生活とは合せて、社会という表現を用いるべきであると考えられます。

何故ならば、昭和二十六年七月発行の小学校学習指導要領社会科編第三章社会科の学習内容幼稚園の項で「したがつて幼稚園では、おうちごっこ、おきやくごっこ、お店ごっこ、乗物ごっこなどによつて、おとなの仕事や、周囲の事物の用途などを、ごくおおまかに初歩的に理解させるとともに、次にあげるような生活態度を養うこ

とをめぐすべきであらう」と述べ十五のめあてを挙げて居ります。

これを見ると幼児指導要録のしごとの習慣と社会生活の項目に挙げられている事項と殆んど同一であります。即ち、(1)事項の数は同一である。(2)指導要録では「くふうしてやる」を「遊び方や道具の使い方をくふうする」「親切である」を「ひとに親切にする」「遊びやしごとの公正にできる」を「公正に遊びや仕事をする」「ひとに助力する」を「ひとに協力する」に訂正したのみであります。このことから考えると幼児指導要録のしごとの習慣と社会生活を合せたものが小学校の社会科に相当するものであるということができましよう。

このようなことを綜合するならば、幼児指導要録に於けるしごとの習慣と社会生活を合せて、社会という表現を用いることは、それが単に表現に於ける他とのきんこうというのみならず、幼稚園と小学校との連関という意味からも、更には幼児教育の社会化を重視する点からも必要なことであります。故に法第七十九条の規定に基いて幼稚園の保育内容を従来如く、いくつかの項目にわけけるならば、法第七十八条の第二号及び第三号の目標を主として達成するものとして「社会」という項目を設けることが最も適切であると考えられます。

### (3)、社会は何をめぐすのであるか

人間は社会的存在であります。従つて社会生活を正しく理解し、その中における自己の立場を自覚することによつて社会に正しく適應すると同時に、社会を進歩向上させていく態度や能力を身につけ

る必要があります。

幼稚園に於ける社会はこのようなことをその目標とすべきであると考えます。そして實際の指導にあつては、このような目的に達するために、こどもの成長発達とその興味と欲求とに基づいて具体的な目標を定め、それを達成できるような指導の方法が考えられなければなりません。具体的な目標を考へる場合その観点ともいふべき二、三のものを挙げますと

#### (1)、こどもを中心に、こどもの立場に立つて考えること。

大人を中心として大人の考えでこどもの生活を考えたり、こどもにおしつかりしてはならないことは勿論でありましよう。幼稚園においては、こどもの社会生活への適應を中心に考え、やゝもすれば社会の慣習をそのままこどもにおしつける所謂しつけということに重点をおいて考え勝ではないでしょうか。もともと社会を正しく理解し、社会に適應すること、社会の進歩向上、更には新しい社会の創造ということは決して別々のものでもなければまた前後するものでもありません。即ち正しく適應することは同時に新しい社会の建設でなければならぬし、事実そうであると考へられます。したがつて、こどもが社会生活のしかたを身につけて行くことは、それは現在の社会生活のしかたそのものを身につけるばかりではなく、こどもはこどもなりに、自ら社会において、自らの社会をつくり出し、その社会においての生活のしかたを身につけて居るのであります。

云いかえれば、幼稚園において、こどもがともだちと共に遊んでいるのは、こどもたちが、こどもたち自身一つの社会を作り、その

社会において生活するしかたを創造してあります。たとえそれが教師の指導によつて仲間がつくられ遊び方をまなび、それによつて遊んでいるとしても、それはあくまでも子ども自身のものであつて決して教師から与えられたものではありません。また、それが他の模倣であるとしても、模倣のうちに創造があり、否、子ども自身にとつては模倣そのものが創造であると云えましよう。

(2)、子どもは具体的な活動を遍して身につけて、理解して行くのであること。

子どもにとつてはあそびやしごとそのものが学習なのであります。幼稚園においては、子どもは仲間と遊ぶことによつて、その遊び方を身につけて、理解して行くのであります。家庭生活を理解するのは、おうちごつこを通して理解するのであつて、家庭生活をおもい出すことによつて抽象的に理解するものではありません。(これが小学校と著しく異なる点である)。

(3)、項目や目標は便宜上設けたものであること。

子どもの生活は有機的総合的なものであり、その経験も具体的にあり個々に切離すことができないものであります。けれども実際の指導にあつてはその内容をその性質によつていくつかのまとまりに分けて考える方が便利であり、実際の効果もあげ得ると考えられるのでいくつかの項目を設けるのであります。従つて、前述の社会の目的を達成するとしても、それは社会においてだけではなしに他の項目との連関においてなされなければならないのであります。具体的目標にしても、子どもの活動を分析的に考え、主として社会に属するものはどのようなものであり、主とするねらいはどのような

ものであるということを示すに過ぎないのであります。

上の様な観点から幼稚園に於ける社会の具体的な目標を定める必要があります。ではその具体的な目標はどのようなものでありましようか。こゝでは過去において発達されたものを手がかりとして考えて見ることにします。

幼稚園に於ける社会の具体的目標は保育要領において明かにさるべきものであるが、前述の通り、保育要領には社会という項目はありません。しかし、社会に相当する保育内容は十分に考えられて居ります。即ち、見学の前半、ごっこ遊び、年中行事等の項目は主としてこれに相当するものであると考えられます。けれどもそれらは学習形態を示し、指導方法が中心であつて、目標にはあまりふれて居りません。故にわれわれは、これを幼児指導要録及び小学校学習指導要領社会科学篇幼稚園の項に求める外はありません。しかし、前にも述べた通り、この両者は殆んど同一の事項が挙げられて居るので、こゝでは後者について考えて見ることにします。

これによると先づ理解の面では「おとなの仕事や、周囲の事物の用途などは、ごくおまかに初歩的に理解させる」とあります。これはおとなの仕事と限つた所に難点があり、またもう少し具体的に示す必要があると考えられます。(方法としてごっこ遊びのみ強調して見学などを落して居るのは妥当を欠いている。)

次に生活態度として十五のめあてをあげて居るが、これは大体において妥当なものであると考えられます。然し、第一に、しごと遊びを区別して、其の上に立つて考えている傾向があります。これは子どもの具体的生活の面から総合的に考える方がよいと思われま

す。なぜならば、幼稚園時代においては、しごとも遊びも、こども自身にとつてはそれ程はつきり区別されないからであります。

第二に、事項をもう少し整理する必要があります。例えば「ひとのめいわくにならないように静かにする」という事項と「ひとと、仲よく遊ぶ」という事項と同列にならぶべきものであるかどうか。たしかに、幼稚園においてはひとにめいわくにならないように静かにすることは必要であります。しかし、「ひとにめいわくをかけない」という事項にして、静かにするをその中に含めては何故悪いのでありましょうか。又、「物や道具をたいせつにする」と「ひとのものをだいにじにする」と二つ掲げる必要があります。前者は一般的に考えたものであり、後者はものを媒介としての対人関係ということになり、一応は説明がつかますが、後者は前者の中に包せつされないのであります。

第三に、これだけの事項でよいであります。これらの事項は、一応幼稚園に於ける社会の指導目標として其の重なるものを挙げたのであるから、これだけでよいということの意味しているわけではないでしょう。

しかし、これらの事項と同じ比重で、或はこれらのものの或事項以上に必要なものがないのであります。

幼稚園に於ける生活は家庭や近隣社会の如き自然発生的社会に於ける生活とは異つた性質のものであり、こどもにとつては新しい生活経験であり、また重要な生活経験であるが故に、このような集団生活に参加する態度が先づ必要とされます。それにもかゝらずそのことがありません。

次に、日常生活に必要ないろいろの *habits* を身につけることあります。そしてこれは幼稚園において、最も重視しなければならぬものの一つであると考えられます。何故ならば、そのうちのあつたものは幼児期において一番身につけやすいものもあるし、また是非とも身につけておく必要のあるものもあるからです。「慎みのある動作や態度がとれる」という事項はこれにあたるもの、一つとして考えられますが、これは従来の行儀作法といつたことを思いださせ、又、その表現も幼児にそぐわないような感じがします。日常生活に必要ないろいろの *habits* は、幼稚園教育全般にわたつて指導されなければならないことは勿論であるが、社会において特に指導されなければならないと考えられます。公衆衛生的なことは健康にまわすとしても、例えば、あいさつとか道の歩き方などという、ようなものは社会において取扱うものであることは勿論であります。

又、自分のものとひとのもの、(特に公共のもの)との区別であります。即ち、所有権の区別であります。こどもは自分のものはつきりして居るが、ひとのものがはつきりしない傾向があります——特に公共物や畑のもの等。強い欲求からいつとはなしに自分のものにしてしまうことがまゝあります。これは非常に警戒すべきことであります。又、このことは物を中介として対人関係を理解させ、自主的な態度の芽萌えを養うことにもなります。

# 手先の訓練について

名古屋市みちる幼稚園

峰

親

吉

日本人は古来より手先が器用だと云はれている。私達は欧米人より手先の優れている事実を、しばしば、聞かされているが、此の事は生まれながらに、日本人のみの持つ特質とは考えられない。

やはり他の才能と同様に訓練に依つて育てられてゆくものと思ふのである。

此の手先の器用と云う事の得失に就いては、簡単に考えることは危険であるが、産業其他の実利方面に於ての手先の器用さは、必要な面も可なり多いことと思ふのである。

特に日本の産業の多くが、女子の手先の器用さの故に大いに役立つてゐる面も事多いのである。

ところが、此の日本の特技と云はれる手先の器用さも、近來特に都会の子女に於ては、後退する様な傾向が見えるのであるが、其の原因に就いては、詳細な調査に待たなければならぬと思ふが、一つの原因と考えられることは、昔は都会の子女も、おはじき、御手

玉等の如き手先の訓練を助長する様な遊びを連続的にやつていたのが、現在では他の遊びに變つた為、訓練せられる機会がなくなつた事もあげられている。

此の様なことから、幼児に手先の訓練を実施して、其の才能を育て、引いては、幼児のしつけの面に其れを利用したいとの目的から次の様な具体案を一二創案してみたのである。

然しまだ、実施を初めたばかりで、確実な結果も分つていないのであつて、まだまだ、改める事も多く、又加える事も多いと思ふのであるが、兎に角、其のアイデアの概要を説明してみることとする。

## (A) 低学年の幼児の為のもの

21×21の布地に20×20のボタンホールを25個程作り、五色のボタンを別の布地の小片に附けたものを作り、此れを前者に嵌めることに依つて図案を作ること。

狭めること、取ることの練習。

速度を計つて、操作すること、等を訓練し、充分に其の技に熟達した後、幼児自身で自分の衣服のボタン掛けを行うことの出来る為のしつけに役立てると云う、意図を持つものである。

### (B) 高学年の幼児の為のもの

15cm x 9cm のベニヤ板に四ヶ所の穴を造り、長さ 60cm の紐を三本用意し、最初の一本を二つの穴に通し、丸結びの練習次に二本を通し同様の練習。三本を通し、同様の練習。次に一本を二つの穴に通し、蝶結びの練習。次に二本を通し、同様の練習。三本を通し同様の練習。

此の様にして充分練習の出来て後、幼児が自分で靴の紐を結ぶことが出来、自立のしつけに役立たし度いとの意図を持つものである。

かくの如く、しつけの方面から考える時は、自分のことは自分ですると云う事項に就いても、例えば、幼児の衣服を母親の手を借りず、自身でやるにしても、先ず其の衣服が、幼児自身の手で簡単に操作出来るデザインのものでなければならぬし、其のボタン又は他の接合装置が自身で実行出来る様な、基礎訓練が必要であるのであるから、此の試みも、其の点から見ても必ずしも無駄な訓練とは申されなぬと思うのである。

## 北陸の一地区で幼児教育は

### どのよう理解されているか

(特に小学校教師を対象にしての調査報告)

高田幼年教育研究会

根 岸 草 笛

調査年月日

昭和廿七年四月十五日〜二十五日

調査人員

市	五〇〇名
町	八四名
農村	二二六名
山村	一〇二名
漁村	三八名

回答者数 四六二名

回答率 九二・四%

市	五〇〇名	一一〇〇%
町	八四名	一〇〇%
農村	二〇六名	九一〇%
山村	九二名	九〇%
漁村	三〇名	七九%

(地域別)

商業地	市町
工業地	山村
農村	漁村
住宅地	

(職域別) 校長、教頭、中年層男女、青年層男女)

真実の教育は一人一人の幼児の生命をいとはしむ大人の人達の聰明な愛情のもとに行われなければなりません。

遠く世界的文化に貢献し得る人間像を目ざしながらも、教育の實際活動は幼児の現実的な理解の上に立たなければ、それは砂上の楼閣のようにはかないものと申されましよう。

しかも新教育は、幼児教育を基底とした、六三制教育が配慮されなければ、いづれも上級学校準備のための旧い教育となつて仕舞いますのに、私共が小学校の低学年の授業を参観させていただきますと、非常に多くの疑問と不満が発見されるのでございます。

そこで私共高田幼年教育研究会のグループが、四月の研究主題として「小学校の先生方が、幼児教育に対して果してどの程度の理解を持たれているか」という実態調査をいたしてみました。その結果

が、お手許の資料でございます。

調査人員五〇〇名を市と町と村の三つにわけ更に市は商、工業と住宅地帯の三つにわけ、村は農山漁村の三つの地域別にわけ、又、校長教頭中年層の男女と青年層の男女の職域別にわけて調査用紙を発送いたしました。回答者数は四六二名で回収率は九二・五%でございます。このように回収率の高かつた理由は県下の小学校長会の組織を利用したためでありました。それから結論から先きに申し上げますが、一般的に理解の程度が予想以外に低いものであるということ、その中でも幼児教育施設が多い都市にひきくらべて、農山漁村が更に低く、回答の内容なども村の方では果然とするようなヒントはづれのものが多くございました。

一、は幼児教育全般についての答であります。

(1) 児童福祉法を全然知らない者が38%、(2) 保育要領を全然知らない方が49%というような状態であります。又、(3) の幼児教育の参考書は一人平均の所有数が僅かに一・一冊であります。全体としてA、保育の実際に関するものが多く読まれています。

1、その中でも主として低学年担任教師が多いようです。

2、教育大学講座の「幼稚園教育」や「児童問題叢書」が比較的多く読まれているのは各学校に備えられているせいであります。

3、塾に関するものが多いのは道徳教育振興の声の高い折から、刺戟されているからであります。

B、幼児の成長発達に関するものが比較的確実に読まれています。

C、児童福祉法に関するものが割合に少ないことは、小学校では保育所に関する認識が乏しいことの一証左でありましようか。

(4)、(5)、(6)、(7)、(8)の項目を一覽めにして申し上げますと、幼稚園保育所の管理が何処でされているかという認識は極めて低く、年令保育時間、保育料などの意見もおのおのまちまちであります。それから対象となる家庭の区別というようものははつきり解らず、措置費の性格も、ほとんど理解されていません。授業料、食費、職員手当、保健衛生費、などとすいぶん御迷惑がありました。この言葉は特に保育所関係のテクニクですから、無理もないことと思われまます。

(8)の日本保育学会に出席されたことのある者が四名、(9)の全保連の大会などにも出席された者が僅かに一名、という数字も私達として心咎びしさの限りであります。公立の幼稚園長は大体校長先生が兼任していらつしやいますのにほとんど出席されていない様子であります。

## 二、小学校と幼児教育施設との共同研究

小学校との共同研究も僅かしか行われていません。

(1)、参観はそれでも59%されておりますが。

(2)、共同研究の組織も6%しかありません。

(3)、しかも随時というのが一番多くて月一回というような定期的計画的なもの是一件しかありません。

(4)、経費なども市町村費で負担しているもの、いいかえれば理事者にまで熱意が理解されて、積極的に研究が助成されるまでに至つ

ているものは1%しかありません。

(5)、お互の研究会に参加しあうものが1%で、

(6)、行事に参加しあうもののうち最高が運動会、それから学芸会、文化祭、入学前の考查などの順序で高率を示しております。

(7)、の問題は、就学前の指導、ガイダンス、校外指導というよう順序になつています。

(8)、(9)、(10)を纏めまして、地域社会の調査、校外指導入学前の連絡なども8%9%14%というような低率です。

(11)、共同研究の形式は、懇談会が17%で一番やりよいようです。ということ統計をとつたり、パネルディスカッションや、シンポジウムの様な形式をとつたりする本格的な研究が行われていないということの意味しまししよう。

(12)、共同研究会の持てない理由は、学校側が呼びかけても駄目が2で、幼稚園側が呼びかけても駄目が1で都合3だけしか表われないのは、持とうという意欲が双方にほとんどないということができるかと思ひます。

(13)、それから子供達が入学前に生活してきた経験の量や質を御存じなくて、どうして先生方が低学年のカリキュラムをお計いになれるかしら、と私共としては不思議な事柄の一つですが、一貫したカリキュラムのあるものが3%と数字が出ていますので、まことに淋しい感じに覆れます。そして以上二つの事柄は小学校側のみでなく、保育施設側にも充分の反省と努力が必要であると考えさせられます。

(14)、市町村のカリキュラム構成委員の中に、保母教諭が参加してい

る所も〇・六%しかありません。この比率を裏から云えば幼児教育の重要さが、特別的な地域以外に全然認められていないという証明になりましょう。

### 三、小学校低学年の教育について

この項目は私共の研究会で問題の中心となつたものでありますが(1)、保育施設の環境構成法と比較して、改善しなくては行けないという答えが圧倒的に多く83%を占めていて、この儘でよいというのは〇・六%しかありません。これは珍らしくも心うれしい答であります。が、(2)の低学年の教室や運動場の設備は保育施設とはくらべものになりません。

しかし、国民学校時代を思えば多少の前進が認められますが、もつと沢山幼児が自由に使用できる音楽リズムや、絵画製作の備品や材料が欲しいと私共は考えさせられています。教科の学習という目標にしばられている学校教育であるということは一応理解されますし、幼児教育に比べて自由時間というものもが学園では非常に少ないことを理由として仰言つている先生方がありますが、それにしてあまりにも環境の構成に対する努力に距離がありすぎはしないかと思われる次第であります。又運動具や智的玩具の外に、花や小鳥とか、金魚やどちようという、ような美しいものや、生きているものも忘れずにおいて、情緒の安定に役立たせて欲しいという希望をい抱かれます。

(3)、保育歴のあるものとなないものの学級編成については、別にするが18%、一緒にするが65%、不明が17%であります。しかし、こ

のしないという65%の人達が確固たる根拠があつてしないというのか、或いはしていないからしないというのかは解りませんが、多分してないからしないというのではないかと思われる。客観的な推測が行われる公算が大であります。

文部省の学習指導要領の全般がほとんど一般家庭からの児童を対象にされて編さんされていると同様に、現実的に幼児教育の行われていることは認め乍ら、その保育効果というものが、学習活動に正しくプラスされて行くようなオリエンテーションが、實際教育の面で欠除しているということが想像されると申しても過言ではないと思ひます。私共としては一定期間の特別編成を希望しています。

(4)、の能力別の指導という方法は、既に一応の結論が小学校側では出されているようですが、この方のしないという70%は私共でもうなづける点があります。

(5)、保育歴に依つて別々に編成する場合のその期間は、一学期間とというのが43%、二学期、一年、二年というのは僅少です。

(6)、幼児教育との関連をよくするためには、併設と一貫したカリキュラムを持つてばよいが一番多くて48%づつ、次が共同研究を行うで、園長を校長が兼任するというのが27%あります。しかし、現在兼任されている校長先生方は、大体学校の雑務が多すぎて情熱をわかつ裕が少なくと歎いていらつしやる様子です。資格を同一にして人事の交流を計るも20%あります。ただしどうしてその適材を得るかという点に更に多くの問題がありました。

(7)、(8)の保育効果の問題に対しては、身の廻りの世話をよくする、友達や教師とよくあそぶ、自分の想つたことを発表する、音楽リ

ズムに勝れている。というようなプラス面は私達の扱いつつある努力に対して妥当だと思われれます。マイナス面ではおちつきに欠けるというのが77%で一番多いのですが、保母馬鹿を云わせていただきますならば、それは多くの場合、同じ経験のくりかえしに依つて退屈するからであらうと想像されます。この事は次点のいばるの37%と共に微苦笑をさせられるものでございます。勿論純粹にいばる子供もおりましようが、大体は確心を持つて行動するからそうお感じになるのではないでしようか。

(9)、小学校に併設の問題では、区切つて設置するが91%で絶対多数を示し、附設出来ぬ理由は、校舎が狭すぎる、幼児教育の独特性が失われるの二つになつていきます。

#### 四、幼児教育行政について

(1)、保育行政の一元化については、文部省とするが50%、現在の儘が17%、厚生省が14%です。これは学校側としてはこの線が当然出ましよう。別に一省を設けるが4%あります。

(2)、義務制については、5才からが50%、4才からが31%で、(3)、幼稚園で保育するが55%、両方とするが23%、保育所とするが11%です。

(4)、義務制以下の保育は、家庭とするが48%で一番多く、保育所が38%で次点を示しています。

(5)、義務制は三年後が33%、五年後が30%、十年後が14%で、無理でも来年度からが8%あります。

(6)、義務制が必要でないとする理由の第一は、やはり財源がないと

いうので、一般人の理解に乏しい。家庭保育が本体だ、適当な保母教諭が少ないなどが次々にあげられています。以上で御報告を終わりますが、又いづれかの機会にもつと詳しい地域別職域別の統計を申しあげたいと存じます。

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
1. 児童福祉法の内容を御承知で しょうか。							
知っている	18	24	76	25	11	154	33
多少知っている	32	58	100	54	17	261	56
知らない	10	1		7		18	4
不明						29	6
2. 保育要領を御覧になったこと がありますか。							
知っている	6	3	14	5	2	30	6
多少知っている	19	22	76	23	7	147	32
知らない	25	54	78	52	18	227	49
不明						58	13
3. 幼児教育に関する参考書をお 持ちの方は本の名前と冊数を お知らせ下さい。							
合計冊数	69	95	192	88	45	489	一人平均 1.058
回答者数	50	84	143	92	30	399	
(書名)							
(1) 幼児の成長と発達に関するもの							
○児童心理学	4	2	6	8	4	24	
○教育心理学	3	1	5	3	7	19	
○幼児心理学	4	2	2	3	1	12	
○あなたのお子さん	2	1	3	0	2	8	
○児童の精神衛生	1	2	3	0	1	7	
○問題児	3	0	1	1	1	6	
○特異児童の心理	1	1	0	0	1	3	
○幼年期	3	1	7	1	1	13	
○幼児の精神検査	1	0	2	0	0	3	
○幼児の性格検査	1	2	1	0	0	4	
(2) 保育の実際に関するもの							
○幼児の絵の指導	3	2	8	1	0	14	
○低学年の遊びの指導	0	1	1	2	1	5	
○自然物の玩具	3	0	6	1	1	11	
○幼児の科学教育	1	0	0	0	1	2	
○幼児の言語指導	3	2	5	1	0	11	
○幼児のカリキュラム	2	1	4	2	0	9	
○幼児にきかせる話	1	1	0	0	0	2	
○保育要領	2	1	2	2	1	8	

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
○幼稚園教育	8	3	4	5	2	22	
○正しいしつけ	1	2	1	5	1	10	
○新しいしつけ	3	0	0	1	0	4	
○叱り方とほめ方	4	1	0	2	0	7	
○ちえのおくれた子供の 医学	1	0	0	0	1	2	
○弱い子供の育て方	0	1	1	0	0	2	
○新入学児童	3	1	2	1	0	7	
○幼児の遊びと玩具	0	0	1	0	1	2	
○小学校各科学習指導要 領	4	3	0	0	0	7	
○初等教育資料	2	1	0	0	0	3	
○幼児の保健	1	0	0	0	1	2	
(3)家庭教育に関するもの							
○育ての心	2	2	1	0	0	5	
○幼児の家庭教育	3	1	1	0	0	5	
○母のための教育学	1	1	1	2	1	6	
○愛と規律の家庭教育	2	2	3	1	1	9	
○新時代の家庭教育	1	1	0	2	0	4	
(4)その他							
○農村保母の記録	1	0	2	0	1	4	
○エミール	1	0	0	0	1	2	
○児童福祉法	7	2	4	1	0	14	
○親と教師に対する子供の 抗議	1	2	0	1	0	4	
○新しい育児百科	1	1	2	1	0	5	
(5)雑誌							
○幼児の教育	2	0	0	0	0	2	
○保 育	1	1	4	0	0	6	
○幼 年 教 育	3	1	0	0	0	4	
4. 幼稚園の管理はどこでしてい るとお考えですか							
中 央 官 庁	7	4		4	7	22	5
県	9	18	67	30	6	130	21
市 町 村	37	59	128	59	11	294	63
不 明						16	11
5. 保育所の管理はどこでしてい るとお考えですか							
中 央 官 庁	3				7	10	2
県	2	8	19	7	4	40	9

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
市 町 村	43	76	164	82	19	384	83
不 明						28	6
6. 幼稚園へはどのような幼児が入 園するとお考えですか							
A 年 令							
3才~5才	11	23	4	18	4	105	22
4才~5才	15	20	42	10	8	95	21
4才~6才	3	7	34	18	5	67	14
3才~6才	7	8	31	0	6	52	11
5才~6才	6	5	5	10	4	30	6
そ の 他						113	26
B 保 育 時 間							
4 時 間	14	16	50	15	7	102	22
5 時 間	15	12	44	17	5	93	20
6 時 間	8	27	17	14	11	77	16
3 時 間	3	8	28	16	1	56	12
8 時 間	5	7	14	1	1	28	6
そ の 他						16	3
不 明						90	21
C 保 育 料							
100円						24	
150円						22	
200円						63	
250円						19	
300円						71	
400円						24	
500円						47	
600円						9	
800円						10	
そ の 他						169	
D 対象となる家庭は							
一 般 家 庭	46	44	76	31	11	208	42
中流以上の家庭	7	10	42	25	13	97	20
教育に熱心な家庭	8	5	14	2	4	30	6
手不足な家庭	2	0	14	0	3	19	4
そ の 他						4	1
不 明						104	27
7. 保育所へはどのような幼児が入 所するとお考えですか							
A 年 令							
3才~5才	16	16	61	8	5	116	25

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
3才～6才	7	7	28	11	8	61	13
2才～5才	0	4	13	11	7	35	7
2才～6才	3	2	20	5	2	32	7
1才～6才	3	0	0	6	14	23	4
4才～6才	3	1	4	8	2	18	3
4才～5才	6	3	0	1	7	17	3
1才～5才	0	3	5	5	0	13	2
2才～4才	0	0	9	1	0	10	2
2才～3才	0	1	2	7	0	10	2
3才	1	3	0	5	1	10	2
その他						21	4
不明						95	26
<b>B 保育時間</b>							
8時間	13	27	76	20	13	148	
6時間	16	12	27	12	3	70	
5時間	4	11	21	12	1	49	
7時間	6	8	15	5	2	36	
4時間	3	3	17	0	4	27	
3時間	1	1	13	6	1	22	
10時間	1	1	6	10	0	18	
その他						2	
不明						90	
<b>C 措置費は何を意味しますか</b>							
補助料	17	6	18	5	5	51	
福祉法に定められている免除費	2	5	2	1	0	10	
おやつ代	1	0	2	1	0	4	
世話料	0	0	2	1	1	4	
食費	0	0	3	0	0	3	
その他						9	
実費,相互扶助,諸経費,授産料,保健衛生費,職員手当,特別料金,臨時的なもの						381	
不明							
<b>D 対象となる家庭</b>							
手不足な家庭	3	24	62	21	26	136	
食困な家庭	13	25	49	18	6	111	
勤労者の家庭	10	12	27	21	0	70	
一般家庭	2	5	15	4	3	29	
教育に熱心な家庭	0	0	2	0	0	2	

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
不明						解答数 114	
E 保育料							
200 ~ 500						25	
200 ~ 300						19	
300 ~ 500						19	
600						17	
150 ~ 300						14	
250 ~ 500						14	
300						12	
100 ~ 150						10	
400 ~ 600						8	
300 ~ 600						8	
250						8	
100 ~ 500						6	
200 ~ 250						6	
その他						36	
不明						260	
8. 日本保育学会へ出席された事 がありますか							
あ り	51	1	3			4	1
な し		82	189	91	30	443	95
不 明						19	4
9. 全国保育連合会に出席された 事がありますか							
あ り			1			1	
な し	51	82	191	91	30	445	98
不 明							2
10. 小学校と幼児教育施設との共 同研究について							
(1) 幼稚園や保育所を参観された ことがありますか							
あ り	39	57	116	47	18	277	59
な し	13	23	80	42	12	170	36
不 明							5
(2) 小学校低学年担任教師と保母 幼稚園教諭との共同研究組織 がありますか							

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%	
あ り	12	5		2	10	29	6	
な し	38	76	175	88	30	407	88	
不 明							6	
(3)研究会があればその方法をお きかせ下さい。								
(開催の目的)								
○幼児教育と小学校教育 との関係を密にする	0	0	2	1	0	3		
○保育施設との連絡を計 る		1				1		
○幼 児 教 育 の 研 究			4			4		
○保 育 所 の 研 究			2			2		
(開催日数)								
○随 時	9	5		6		20	4	
○年 間	{ 1 回 2 回 3 回 4 回 5 回 10 回	1				1		
		3	1		2	6	1	
			1			2	3	
			2		1	1	2	2
			2		7	1	9	2
○月 1 回	1				1	1		
(4) (経費町村負担)								
500円			1			1		
1,500円			4			4		
5,000円	1					1		
(会員負担)								
○月 30円	1					1		
50円		5				5		
○年 500円				1		1		
両方で負担								
寄 附 金 1,000円			2			2		
(5)相互の研究会に参加しあいま すか								
す る	9	14	23	2	2	50	10	
し な い	19	48	100	61	22	250		
不 明								
(6)どの様な行事に参加しあいま すか								
運 動 会	36	53	38	1	2	120	28	
学 藝 会	20	28	18	1	1	68	14	
文 化 祭	13	25	19	1	1	59	12	

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
就学前の指導	12	18	17	1		48	10
入学前の考査	7	14	5	2	1	34	8
保育終了式	9	5	12	2	1	29	6
入園式	5	5	15	2	1	28	6
卒業式	8	3	9	1	2	23	5
児童福祉週間の行事	5	4	8	2		19	4
P T A	4	1	7	3	0	15	3
学習研究会			3			3	
花まつり			1			1	
(7)どの様な問題がとりあげられましたか							
就学前の指導	11	25	14	1		51	11
ガイダンス	5	11	13	2		31	6
校外指導	6	5	12		1	24	5
健康保育	5	8	10			23	5
音楽	7	8	5	1	1	22	4
リズム	7	7	6	1		21	4
日常生活課程	6	11	4			21	4
給食問題	10	4	2			16	3
カリキュラム	5	9		2		16	3
精神衛生会	6	6	3			15	3
絵画会	5	3	3	1		12	2
栄養学	2	1	2			5	1
視察(理科)	6					6	1
諸テスト	2		3			5	1
教育社会学	1	1				2	
(8)地域社会の状況を共同で調査されたことがありますか							
あり	10	2	16	7	27	37	8
なし	34	72	130	67	24	327	70
不明							22
(9)校外指導を共同で行われたことがありますか							
あり	12	7	19	7	1	46	9
なし	31	65	128	64	21	309	64
不明							27
(10)入学前の連絡協議会を持たれたことがありますか							
あり	10	13	35	7		65	14
なし	27	56	111	67	24	285	61

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
不 明							15
(1)あればその方法をおぎかせ下さい。							
懇 談 会	2	6	7	2		17	
参 観	3	1				4	
入学前の指導			4			4	
共同研究			1		2	3	
相互訪問			2			2	
P.T.Aを通じて			2			2	
母親学級を通じて			1			1	
(2)無ければ連絡協議会或は研究会をもつてぬ理由をお聞かせ下さい。							
○学校側が呼びかけても駄目であつた。		1	1			2	
○幼稚園や保育所が呼びかけても駄目であつた。		1				1	
○両方で無関心である。						459	99
11. 幼児教育と一貫したカリキュラムをお持ちですか。							
あ る	4	1	9	2		16	3
な し	42	61	172	84	28	387	83
不 明							16
12. 市町村のカリキュラム構成委員会の委員の中に保母や幼稚園の教諭を参加させてありますか。							
あ る	2		1			3	
な し	39	61	153	74	25	352	76
不 明							24
13. 小学校低学年の教育について							
(1)保育施設の種類構成とくらべて小学校低学年教育の設備をどの様にお考えですか。							
○このままでよい			2		1	3	
○遊具や教具をもつと整えたい。	38	70	177	85	22	392	84
○不 明							5
(2)低学年教室や運動場にどの様な設備がありますか。							

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
○ブ ラ ン コ	30	50	80	46	11	217	46
○シ ー ソ ノ ー	29	43	85	38	19	214	46
○輪 な げ	17	35	64	37	13	166	35
○積 木	12	22	49	26	9	118	2
○回 旋 塔	5	25	37	18	7	92	19
○砂 場	9	10	44	12	4	79	15
○低 鉄 棒	9	20	30	7	8	74	15
○す べ り 台	9	24	26	10	0	69	14
○遊 動 田 木	3	12	26	3	2	46	9
○ボ ー ル	13	9	25	14	0	61	
○の り も の	3	5	14	3	0	25	5
○ゴ ム マ リ	0	0	1	0	24	25	5
○メ リ ー ボ ー ト	0	13	3	9	0	26	5
○な わ と び	3	3	13	0	1	20	4
○横 は し ご	5	8	0	3	7	23	
○人 形	2	5	3	1	0	11	
○ま ま ご と	0	0	19	0	3	22	
○数 あ そ び	2	3	5	9	0	19	
(3)保育歴のあるものとないもの							
の学級編成についてどのよう							
にお考えですか。							
○別にした方がよい	7	11	37	21	11	87	18
○一しよでよい	37	69	132	52	13	303	65
○不明							17
(4)同一学級の場合は保育歴のあ							
るものとないものをグループ							
別にされますか。							
○す る		3	16	9	2	30	6
○し な い	43	72	133	64	21	333	70
○不明							24
(5)保育歴によつて一定期間別々							
に編成するならばその期間は							
どのくらいがよいかおきかせ							
下さい。							
○一 学 期 間	29	46	112	36	17	200	43
○二 学 期 間		1	7	5	2	15	3
○一 年 間	3	5	11	11		20	4

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
○二 年 間	1		1	1		3	
○不 明							49
(6)幼児教育と学校教育との関連をよくするにはどのようにしたらよいとお考えですか。							
A 小学校に附属幼稚園保育所を併設する。	27	41	97	47	12	224	48
B 教師の資格を同一にして人事の交流を計る方がよい。	15	17	34	19	12	97	20
C 一貫したカリキュラムがあればよい。	29	59	80	42	15	225	48
D 共同研究を行えばよい。	21	43	66	32	8	170	41
E 幼稚園を義務制にする	11	11	34	15	8	79	15
F 幼稚園保育所を義務制にする	4	6	24	15	4	53	11
G 園長所長を小学校長が兼任する	13	22	64	21	7	127	27
(7)就学前の保育は学校教育に対してどのようなよい点がありますか。							
○自分の身の廻りのことをしまつする	29	56	106	50	19	320	69
○友達や教師とよくあそぶ	39	70	128	57	21	315	68
○音楽やリズム運動を好む	29	52	93	46	19	239	52
○自分の思つたことを発表する	32	56	85	36	21	230	49
○材料や道具を上手につかう	25	43	69	38	12	187	40
○人の迷惑にならぬようにする	9	16	61	25	10	121	26
○きまりをよく守る	9	20	44	30	8	111	24
○よ く み る	12	19	32	19	11	93	20
○分 担 を よ く 守 る	6	19	28	17	5	75	15
○団体生活に馴れている			1			1	
○偏 食 を 防 ぐ			1			1	
(8)就学前の保育が学校教育に対する支障となることがありますか。							
○い ば り た が る	12	47	71	39	4	173	37
○あ き や す い	13	20	38	10	11	92	20
○お ち つ き が な い	8	12	31	9	7	67	14
○は で に な る					2	2	

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
○ま せ る			1		1	2	
○我 儘 に な る			1			1	
○個人差が大きくなりすぎる			1			1	
○依 頼 心 が 強 い	1					1	
(9)幼稚園や保育所を小学校に附設する場合どのようにしたらよいとお考えですか。							
○一教室を明ける程度でもよい		18	20	4	1	43	9
○園庭と園舎を区切つて附設する。	47	78	181	91	25	422	91
(10)附設の出来ない原因をどのようににお考えですか							
○小学校そのものが狭すぎる	27	32	84	42	7	192	41
○幼児教育の独自性が失われる	12	30	64	29	16	151	32
○不 明							27
14. 幼児教育行政について							
(1)保育行政の一元化についてどのようににお考えですか							
A 幼児教育の行政は今のよう でよい	9	16	32	20	4	81	17
B 幼児教育の行政は文部省に 統一すべきである	25	49	92	49	17	232	50
C 幼児教育の行政は厚生省に 統一すべきである	5	7	40	12	2	66	14
D 別に一省を設けて統一すべき である	3	9	4	3		19	4
不 明							15
(2)幼児教育の義務制についてどのようににお考えですか							
A 幼児教育を義務制にするならば何才からがよいでしょうか							
○3 才 か ら	2	7	9	7		25	5
○4 才 か ら	11	23	69	34	9	146	31
○5 才 か ら	34	48	91	47	13	233	50
○不 明							14
B 義務制にした場合その幼児をどこで保育したらよいでしょうか							

項 目	市	町	農村	山村	漁村	合計	%
○幼稚園がよい	30	42	109	66	14	261	53
○保育所がよい	5	6	30	7	3	51	11
○今のまゝ両方でよい	13	27	40	22	5	107	23
C義務制以下の幼児はどこで 保育したらよいでしょうか							
○保育所がよい	13	21	55	25	10	179	38
○幼稚園がよい	8	9	14	4	3	38	8
○両方でよい	3	9	17	7	3	39	8
○里親がよい							
○家庭がよい	18	40	90	53	10	211	45
○不明							
D義務制は何時頃から実施し たらよいでしょうか							
○少し位無理があつても来年 度からがよい	1	5	25	5	3	39	8
○施設を増設して逐次やる方 がよい							
3 年 後	22	24	64	30	12	152	33
5 年 後	12	28	56	36	9	141	30
10 年 後	1	45	8	11	2	67	14
不 明							15
E義務制の必要がないとした らその理由をおきかせ下さ い。							
○施設の財源がない	15	26	66	41	12	160	34
○幼児は家庭保育が本体だ	7	13	23	12	3	58	12
○よい保母や教師が少ない	2	6	10	3	1	22	4
○一般人の理解が乏しい	1	10	25	19	7	62	13
○その他	1	5	25	5	3	39	8
○不明							29

# 今後の幼稚園保育所の歯科衛生はどうあるべきか

保育医学研究会

深 田 英 朗

私は、昨年本学会に於て乳幼児の歯科衛生の必要性を強調致しました。本年は、幼稚園保育所の歯科衛生は實際的にどうすればよいかと云う事を申し上げたいのでありますが、これは仲々のむずかしい問題であります。私共の様に小児歯科を専門といたします者でも幼稚園保育園の實情に暗いと直に解答が出来ない。

そこで私は歯科衛生と云う立場から見て現在の幼稚園保育園の實態はどうであるか。又幼稚園保育園の児童の口腔状態はどうであるかと云う点を調査する為昨年秋より本年春にかけ東京都内の幼稚園保育園、計一〇四児童数一〇一四九名を調査いたしました。私はこれ等の調査成績を元にして幼稚園保育園は健康保育と云う観点から児童の歯科調査をどうするかと云う様な問題をお話してみたいと思えます。

実態調査の方法は、一応見学及び口腔診査希望を往復葉書で出し回答のあつた所のみを調査に出かけました。実際に施設を見学し園

長、保母さんにお目にかゝり次の諸点を調査した。

(尚質問法による調査は幼稚園29保育園17ヶ所です。)

(1) 歯科園医の有無

(2) 口腔診査有無及び方法と回数

但し歯科医以外の者の行つた診査は除外した。

(3) 検査結果が家庭へ直に連絡されているかいないか。

(4) ムシバ予防行為を行つているか居ないか。

(5) 歯科設備の有無。

(6) 洗口設備の有無、特に食後のうがいを励行して居るか居ないか。

(7) 父、兄、児童に対して口腔衛生教育が行われているか。いないか。(以上第一表)

か(以上第一表)

(8) 園長、保母さんの歯科衛生に関する関心の程度、これはA、B、Cに分け、私の主観で決定した(第二表、第三表)

(表 一)

	幼稚園		保育所	
	有	無	有	無
① 園医の有無	15 (55.5%)	12	6 (35.2%)	11
② 検査の有無	22 (81.5%)	5	5 (29.4%)	12
③ 検査結果を家庭へ連絡するか	1 (3.7%)	26	1 (5.8%)	16
④ 予防行為の有無	2 (7.4%)	25	2 (11.6%)	15
⑤ 歯科設備の有無	2 (7.4%)	25	0	17
⑥ 洗口設備の有無	6 (22.2%)	21	2 (11.6%)	15
⑦ 園児に衛生教育を する か しないか	4 (14.8%)	23	2 (11.6%)	15
⑧ 父兄に対する口腔衛生 教育を する か しないか	1 (3.7%)	26	1 (5.8%)	16
⑨ 園長保母の関心				

(表二. 三)

幼稚園

保育所

	幼稚園			保育所			
	A	B	C	A	B	C	
私立	6	17	1	私立	1	8	0
公立	3	0	0	公立	1	7	0
計	9(33.3%)	17(62.9%)	1(3.7%)	計	2	15	0

平均ムシバ数

(表 四)

年	かんきょう 性	幼稚園		保育所	
		男	女	男	女
0	M±m Q				
1	M±m Q				
2	M±m Q				
3	M±m Q	5.30±0.61 4.30	4.58±0.47 3.08	4.25±0.24 2.96	4.26±0.31 3.71
4	M±m Q	5.73±0.26 4.80	6.0±0.24 4.18	5.30±0.2 3.81	5.83±0.28 3.88
5	M±m Q	6.0±0.14 4.07	6.0±0.15 3.89	5.23±0.18 3.73	5.83±0.24 4.76
6	M±m Q	5.55±0.13 3.92	5.49±0.13 3.96	5.02±0.19 3.71	5.09±0.17 3.57

又、園児の口腔診査成績について少々ふれてみましょう。これは専門家でない皆様には興味のない事と思われましますから極くあらまを結論的に述べますと園児のムシバは戦後、一度戦前に比べると非常に下つたのでありますが二十七年三月現在の成績ですと又非常に上昇し始め殆んど戦前に近い成績を示して居ります。

即ち戦後昭和二十四年の大都市の六才児は一人平均男 5.07 女子 5.10 でありましたが二十七年には男 5.16 女子 5.08 であります。

又幼稚園保育園を比較致しますと、幼稚園が各年令層とも保育園に上廻つて居ります。これ等の成績は第四表に示す通りです。

又、都内を山手と下町に分け觀察致してみますと、幼稚園保育園共ムシバ数は下町が山手より多い結果になりました。

擬て以上の成績を基礎として幼稚園保育所の歯科と云う問題を考へて参りますと

第一に彌託園医の問題でありますがこれは是非なくてはならないと思ひます。乳幼児の歯科の問題は仲々検査上困難でありまして、一般医保健婦等に代診させる等は非常な危険であります。唯園医の選定に當つては小児歯科に情熱と関心を持つて居る人々を選んでいくべき度い。又適当な開業医のない場合は保健所等に依頼する事もいゝ方法だと存じます。

第二は検査の問題であります。これは案外なされて居ないので驚いたのであります。特にこの傾向が保育所にあつた様に思われま

す。

従来小学校等も検査と云うものがたゞ統計の爲の検査に終つてい

る傾向があるのでありますがこれでは何の意味もなさない。ムシバの数を数える検査でなく實際的に直ぐ役立つ検査でなくてはならないと思ひます。特に乳幼児の場合では今すぐ治療し得る歯牙が何本あるか。それにはどの位日数とどの位の費用がかかるか又子供は虫歯のためどれだけ咀嚼能率が下つて居るか又歯の發育からみて何か全身的な欠陥があるか、栄養上の方法にまずい点がありはしないか、若しそうした点があつたら小児科の園医と連絡をとりこれを家庭と連絡してやる、特に幼稚園の園医の大きな仕事はこれから起るのであると思はれる。悪結果を早く看破しそれを正しく指導する点なのであります。例えば歯列の問題にしても乳幼児期のほんの少しの注意で多くの不正歯列を矯正し得ると云う事を充分に知つて戴き度いと思ふ。

第三に検査の結果を家庭へ連絡するかしないかと云う問題であります。これは殆んど幼稚園保育所もしていません。この点は是非やつて戴き度いと思ひます。こうした点にこそ幼稚園保育所の大きな意義があるのであります。

健康保育手帳の様なものを作られ検査の結果を簡單明瞭にしかも具体的に直ぐ役立つ様な記載方法をとられるとよいと思ひます。

又その治療結果が明瞭に分る様にして居き度いものです。

第四は予防行為の問題ですが、これも殆んどやられていない様です。第二、第三の問題程重要性はないにしても最近目ざましい發展をして居ります。乳幼児ムシバの予防研究等も知識として是非関心をお持ち下さる事を希望します。これ等は保育医学の立場から全般的に幼稚園保育所で実施される日も遠くはない事でしょう。

第五は歯科設備の問題ですが、私は、これは必ずしも必要ないと思つて居ります。治療と云ふ点は学校衛生的立場から云えばゆき過ぎだと思ひます。幼稚園保育所はあくまで教育を通して又その環境の力によつて子供達の健康な成長発育を助生する事が根本原則だと存じます。

第六洗口設備、これは是非欲しいと思ひます。

現在の所あまりない様ですが、食事の後の洗口と云う事は歯科衛生の上から大きな価値があります。特に上手に歯口清掃の出来ない幼児には、洗口は是非して欲しい事の一つであります。躰の一つとして幼稚園保育所で協力される事をお願いしたいと思ひます。

第七の教育なのですがこれは私の成績では矢張現在余り行われていない。併し健康教育こそは幼稚園の生命と思ひます。児童に対しては保母さん方父兄に対しては園医から出来るだけ徹底して欲しいと思ひます。体の大切な事を守る医者と云う様なものを正しく幼児に認識させる事は保母さん方の大きな任務の一つだと考へます。

こうした点で保母さん達が保育医学的問題に関心を持たれる事を私は心より希望いたします。

さて最後に、私の行いました一〇一四九名の乳幼児のムシバ統計

は何を物語るかを少々御説明いたしました。戦争で他の地位は落ちたにもかゝらずムシバは減つた。比較的裕福な子供達のいる幼稚園の方が託児所の子供達よりムシバが多い。東京の山手の知識層の多い子供達が下町の子供よりムシバが少い。以上の様にられつてこれ等を分析して参りますと、私は間食つまり砂糖の害と云う事以外にないと思つたのであります。戦争中は砂糖がありませんでした為保育園の児童は夕方まで園に居る關係上間食しない。山手の知識層の子供達は間食しても下町の子供の様に放りばなしにされていな

い少くとも与え方に注意されている。私が調査いたしました下町の或る私立保育所の子供達は日に百円平均の無駄遣いをするとの事でした。そこの子供達が一人約十本平均のムシバを有して居りました。

勿論ムシバには素質が大きな影響をして居ります。併し以上の成績から環境の力も仲々大きな事を忘れてはなりません。こうした点でどうか間食問題を保母さん方に大きく取り上げて戴き度いと思うのであります。以上大変くどい事を申しましたが要するに子供達の成長発育を正しく伸す保育環境を研究して与えてやる事こそ幼稚園保育所の歯科衛生のきゆうきよくの在り方だと存じます。最後に本研究に色々便宜をあたへられた方々に心より感謝致します。

## 問題 兒事例 研究

京都市児童院保育所

坂 本 幸 子

# 問 題 児 (A)

(1950.5月調査)

(個人歴) 昭和21.2.11日生 三人同胞中第二子

異  
状  
性

- (発育) 普通重症なし I Q 125 (26.7.10Test)
- (外貌) 均等のとれた体格や、神経質な顔。癖咬爪舐指。布・木・土かじる
- (行動) 拒否不完定。非社会性。剛情。狂暴性。爆発興奮型気分動揺型
- (判定) 強度な非社会的行動児

生  
活  
習  
慣

- (睡眠) ひとりね中。きかえる。ねおきより、あいさつする。ひるねせず
- (食事) ひとりだち中。こぼす。起つ。残す。偏食にんじん。その他魚類でも気分的に食べず
- (清潔) うがい。はみがきしない。口すゝぐ顔洗いで。鼻汗無關心。風呂好き。頭洗いきらい
- (排泄) 一日一回。ひとりだち上(着衣) ボタン中。靴ひも下
- (協同) 仲よく遊ばない。けんかする。同情なし
- (判定) 異常食。協同性なし

家族構成	続柄	年令	職業	教育	氣質	家庭構造 
	父	37	会社員	大学卒	温厚真面目	
	母	30		高女卒	勝気 理知的	
	姉	8		小・中	無口 おとなしい	
	本人	5		保育所		
	妹	3				
<u>総合意見</u>		近隣 = 該家庭 仲よくない (近隣環境判定) 三角辻にあり旧家 故町中流以下の近 隣と接汚まつかし		(京教) 日蓮宗 無神論 (生活程度) 以前は大産子 (入所の理由) 妹あり 反り故 (子役に打てる希望) お子に育つほしい (家庭環境判定) 教養常識あり 圓滿な家庭環境		略図 家計状況 健康診断 等略す。
旧家にある祖父母と 近所の子供に、乱暴する 本人に、近隣関係の同 題がある。						

(問題児とした理由) 入所日から全然集団の中にはいない。他児を噛み掻むしるなぐるといつた問題行動が次々発生し保育の統制を欠き保母の悩みとなつた事。

(現家行動) 入所後二週間は全然部屋にはいらず砂場に居る。入室しても食事をしない。団体ゲームからも逃げ出す。エプロン木土をかじる。自分に近よる者をぶつ。又要求が中絶されると噛みつく但し相手は必ずしも自分に不利だつたものとはかぎらず手当りばつたりが多い。

(原因追求)

(1)、家庭調査Ⅱ 女兒には生まれた一人息子で祖父母の溺愛と家がかなり物質的に不自由なく暴君の存在であつた。

(2)、仮定的診断Ⅱ 急に保育所という変つた環境におかれ容易に社会適応が出来ず独りになる逃避の形をとつたのだが、仲間の刺戟と保母の働きかけに益々混乱を來し兎角試行錯誤的な社会的接触を試みたとみなされる。木や土をかじるのは蛔虫によるとも考えられ又蛔虫からくる身体的症状が増々情緒不安定にしているとも思われる。

(処置經過) 黙つて行動観察をつゞける。砂場にスコップ等持つていつてやる。話かけたら逃げるので皆にも近よらないよう云つておく。がある日とう／＼他児が彼の安定場所である砂場に立入つてしまつた。砂を投げる。スベリ台に立はだかつて誰も通さない。制するにも保母の言葉など問題にしていけないので手のつけようがない。他児に暴力をふるつた時はきつと手を握る。エプロン等かじり出すとわざと知らん顔してみせる。強い力で私も何度か傷つけられたが反抗心の生れるのを恐れ決して叱らずむしる悲しい表情で黙つて

彼の眼をみる。言葉をかけたら逃げるのでいつもこの方法をとる。不思議にじつとみつめている。或日ニヤツと複雑な表情をしてやつと私の存在を意識した。そこで先ず部屋に誘導する為積木遊びに関心をもたす。よく遊ぶ。うっかり話かけると積木を投げられるので機会のみねらう。お弁当は食はないが座るようになる。

私は「おもしろい／＼と独言のようについて、さつ／＼と食べる或日又ニヤツと笑つた。しめた！」「おかず何？」「玉子やわい」やつと口を開いたのである。一箸口に入れてやると食べる。翌日から食べ出す。半分で止めていなくなる。兎に角何か彼の興味をとらえて安全感をもたさねばと考えクレオンと紙とを積木の側においてやる。予期通りなぐりがきがりポツポツと線とを積木の側においてやる。予期通りなぐりがきがりポツポツと線とを積木の側においてやる。予期通りなぐりがきがりポツポツと線とを積木の側においてやる。予期通りなぐりがきがりポツポツと線とを積木の側においてやる。予期通りなぐりがきがりポツポツと線とを積木の側においてやる。

その軽々とさつ／＼と運ぶ筆のタッチには「おやつ／＼」とびつくりさせられた程です。こうして立派な作品が次々生れたが私は素晴らしいともステキだとも賞讃しなかつた。なぜなら変につ／＼のこの子には禁物だつたから。でもこの子の表情からして何か手懸りをみてとつた私は文シメタと思つた。果してこの日(作品展示)等一日に四枚もたてつゞけに描くという意欲をみせたのである。こうして毎朝私の顔さへみると「先生絵のお遊びしよう」といつて自ら机に向うという珍らしい反応を示した。又彼が一旦紙に向うと他にどんな条件が加つても見向きもしないで四十五分も絵に熱中するといった集注力のレコードをつくるし、何事にも「いや」としか云わなかつた彼が「お母ちゃん赤ちゃん連れてお買物に行くの」と話し

ながらドラマチゼーションの絵を描き何の暗示も与えないのに次々違つた画題を捉えてゆくそのイマジネーションの豊さ、そののびくんと自由なクリエーティブな描き方にはたゞ眼をみはるばかりだつた。昔の前で作品を賞讃する事によつて自信がつき全然他人と没交渉だつた彼が急速に社会性をみせはじめ他児も彼の存在を認めただのである。秋の運動会に先頭になつて行進した。それからはずべてに積極的態度が現れ問題は調整可能となつた。又託児全員が描画に深い関心をもち保育の向上に役立つ事、更に私自身ボスターカラー（別表参照）とクレヨン画の比較研究が出来て大きい収穫となつた。

〔再び調整破る〕ところが去年四月から再び調整が破れ始めた。

〔現象行動〕従弟（Y）が入所、従弟という血縁が無条件に二人を結びYの新しい行動にひきづられて複数による力で他児に手むかつてゆく事に興味をもちだす。

〔原因追求〕Yそのものに問題がひそんでいた事。彼は他人を全然無視した反社会的行動児でその個人歴にある。即ち

胎児から出生にかけ非常な時変のショックをうけ大切な乳児時代に引揚の悪条件による不完全な哺乳と危険な栄養状態によつて異状体質の素因をなしたと考えられる。そこへもつて両親が新しい商売に全力をあげるといつた、あわただしい環境が精神的にも彼を不安定な性格においやつたのではないかと診断される。加うるに市電の交叉点故に入所するまでは他児と遊んだ事がなく泣かされてばかりいたという事からも社会性の素地が全然なくむしる反撥が彼の内面を支配していたといえる。

〔診断〕旧しKの内面機制にも何等かの問題がまだ残つてゐるものとみなされる。そこでKの調整を速く取戻す為にはYの行動観察をつゞけ二人の問題発生の場面を捉える必要がある。

場面の現れる共通性＝抑圧による異状行動（即ち田嶋がはばかれた場合によく起る）

その環境 { 外部的条件＝玩具、分配、リーダー等  
内部的条件＝興味と好奇心

〔二人の共通現象〕

1. 狂暴性がある。
2. 感受性が強い。
3. 智能優秀
4. 自信あり力余つてゐる。
5. 創作意欲が大。
6. 感情が激しく爆である。
7. 持久力に乏しい。

〔計畫處置〕兎に角安全感をもたらし刺戟を少くして序々に野性を取りのぞくよう訓練してゆく方法を考へる。それにしても毎日二人で狂暴性を発揮するのでなかく彼等の内面にはいつてゆくスキがない。そこで二人を出来るだけ離す工夫をする。例えば別々に玩具の責任をもたす。又一人は外遊、一人は室内にと興味の場所を二分する。Yの問題解消に重点をおく。出来るだけ二人の要求を充す環境をつくるよう工夫する。悪い行動を予期した場合絶えず未然に約束し反唱さす。きびしくしめる時と大いに讃める時、又甘やかす時の区別をはつきり保母自身も気をつけ家庭にも協力を求める。常に家庭での行動を尋ね密接な連絡をとる。約束を破つた場合友人關係にてきびしく批判しあい相談室に入つて静かに相談する。

〔経過〕一向に目立つて良くならないし、依然として平気で他児を

た、いたり速くに出かけたりする。皆から無関心に除外されている事などわすれて悠然と外遊、勝手な遊びに夢中である。

(混乱) (再診断) 彼等二人が真実の子供の姿であつて団体行動を強いる方にむしろ問題があるのではないか、他人を害しない行動の他は問題視しない様にしては等反省。心理教室に相談にゆくも具体的手段は掴めない。たゞ家庭を再査してはとの手懸りを得て暫らく二人の行動を黙視する事にした。

(手術) こうして診断に苦しみつゝもこゝに一つの大きな手術を思いたつ。即ちKを一日欠席してもらつたところ、保育所にゆけない事が何よりの傷手でこたえる。一方Yの調整の乱が少い。二日目二人登所同じ状態。三日目から三日続けて欠席させ家庭で行動を記録してもらう「保育所に行かせてと泣いてせがむ」と母親の記録にある。

偶然にYが病欠したのでその機会に再びボスタカラーをあたえる必ず四五人のグループの中に自分の存在を意識させながら描画の行動をとらす。材料を共同で用う訓練をした。去年は独り描く事のみ熱中していたが、この頃は友に絵具等もゆずるし後片づけの協力もする。

作品も大切に引出にしまひ食後等又出して来ては手を加えるといつた真剣さをみせる。

一ヶ月後病気が癒つてYが登所したがKは既に彼の存在等わずれて自律の行動をはつきり示す。私はすかさずYの友となつてキノーカー(たゞく瓶蓋)や粘土をあたえたりリズムバンドのコンダクターにならせたり給食のカップ集めた手伝わせたりしてぐんぐん集団の場

に導いていつたところいつしか不安がとりのぞかれ拒否と反抗による異状行動が減じた。(時間の関係上Yの経過についてはこれ以上述べる事を略す) Kも毎日のように友を泣かさない。手、顔の洗方が丁寧になる。リズム遊戯等よく皆と調子を合せ裏面目にする。お弁当の時席を起たなくなつた等のよい行動面が現れ完全に二人に独自の立場で自己を主張、立派に社会に適應していつたのである。

三月には紙芝居(作品展示)を作成、しかもこれは絵本等模写したものでなく私が彼の側で静にお話を組んでやるとそれを次々彼は絵に表現していつたのである。これを大人達を前に堂々と演じた。修了式にはYは未了児代表でかなり長い祝詞をしつかりとのベKは修了児総代で賞品授與に落着いた態度で出たのである。一時間半にわたる式中二人とも涙ぐましい程温和しく静座していたし、その眼の輝きで私には緊張の度合もよく観察されたのである。

以上二ケ年に亘る問題児研究報告は終るが、この間、保母自身の内面的ストラツグルやソシオグラムの失敗があつた。が、幼稚園ならず保育所という難門の中で、渺い苦しんだ実験者の体験そのものこそ今後の保育に貴重な資料を得たと申上げたのです。

# 特殊幼児の観察記録

神戸市立神戸幼稚園 中 谷 久 子

昨年四月私の級に一人の特殊に見える子供が入つて参りました。その子供を仮にA児と名付けておきます。

## 一、A児の入園当時の状態

- イ、他の子供に比べて動作が乱暴である。
  - ロ、遊戯も全然しようとしない。その態度が当時は知能が優れているために起つたものとは気がつきませんでした。
  - ハ、此の子供の一般の観察に現われた特色は（a）青鼻を垂らしている（b）腰をかけて一時もじつと話を聞く事が出来ない（c）他の子供の遊びの邪魔をして困る。
- 等幼稚園と云う団体生活グループライフに順応する事が出来ないの如何に指導したら良いか、又どうしてこの様に気儘な又無類な動作をする様になつたのかと此の子供に注意を注ぐ様になりました。

## 二、A児の幼稚園での状態について父兄への注意

たまく父親が来園されましたので入園この方A児の行動につい

て御願いやら注意を致しますと翌日から十二、三日無届のまゝ欠席、両親共大変立腹でした。

## 三、父兄の話に依るA児の状態

- 1、家では大変行儀が良く
  - 2、兄の英語の勉強について一時間も二時間も坐っている
  - 3、近所では大きい友達に大変可愛がられている
- 等で母親自身幼児教育には相当の関心を持つて来た等と話された上兎に角幼稚園へ迷惑を掛ける様ですし又子供自身にも辞めさせた方が良いと思いますと強引に云われました。

## 四、父兄への謝りと父兄の了解

こゝでそうなつてはA児のためにも良くないし又父兄の幼稚園に対する感情も悪くなると思ひ私の注意の仕方の行き届かなかつた事を謝りました。

## 五、その後の状態

その翌日A児は登園して変りなく元気に遊んで居りました。私も今迄より一層A児に注意を引く様になり両親の云われる様な優れた特色があるのではないかと云う気持ちが常に起りましたが夏休み迄私の知見に何も得るところは残念乍らありませんでした。認定講習の最後の日に私はA児を二学期からどの様に指導したら良いかと質問致しました。其の時二、三の先生方に依る話し合いによつて親への注意の仕方の悪かつた事を汲みく感じ色々反省させられました。

## 六、知能テストの実施

私の園で全幼児にベータ式団体知能テストを実施する事になりました。A児は真面目にする子でないと思ひ一番終りの組へ廻して居りましたが愈々A児の番が参りました処意外な出来栄に職員間でもA児がこの様によく出来るとは思わなかつたと皆驚く許りでした其の結果を御覽に入れますと第一表の通りでございます。テストの結果を家庭へ話に参りますとA児はテストを実施していた期間大変うれしそうに母の許へ報告に行つたさうである。A児が入園して既に四ヶ月、始めて彼の能力に適合した刺戟に接し彼の心は初めて生かされた事に気がつくと共に四月から七月迄の約百日間後に何等精神上の良い養分を与え得なかつた私の無知をつくづく悟りました。

## 七、その後のA児の調査につき檜崎先生の御示唆

十月上旬檜崎先生が神戸へお出で下さいました折A児の特色に「乱暴でいつも鼻を垂らして一児低能児の様に見えるのに知能テストの結果の著るしく優れている点」を話しどんな子供であろうかとお尋ねしましたら次の様な色々調査して見る様にと御教べ下さいました。

- 1、身体的特別発達（例えば内分泌の異常による特別発達によるのかも知れない）
  - 2、身長体重を小学校の標準に比べて見る。
  - 3、医師の診断で異常な点はないか尋ねて見る。
  - 4、幼稚園での作業が子供らしく面白くないのか。或は辛抱する事が出来ないのは精力が足りないのか。或は又何か熱心にする事はないか等主観をまぜないで子供と環境との關係を行動を通して観察する。
  - 5、家庭ではどうか、家庭での状態
  - 6、ベータ式テストが良く出来れば小学校二、三、四年生用ガンマ式テストをして見る。
  - 7、家庭の環境について幼い時からの状態等
- a 身体の特別発達については余り鼻が出るし口も開いているのでアデノイドのせいではないかと思ひ両親の了解を得て神戸病院へ連れて行き受診の結果、扁桃腺肥大とアデノイドであると判明、手術は簡単だからする様にとす、められた。早速家庭へこの事を話に参りますと「医者は大げさな事を云うものです。耳鼻科の手術はしてもしなくても同じ事です」等と喜んで頂けず残念だと思つて居りました。病院へ行く時一寸したはずみに腕の関節が抜けたり色々質問

第一表 A児心-7-式団体知能テスト結果表

あそび	粗点	換算点	知能700フィート					
			-2	-1	0	+1	+2	
1 読 覚	6	6						
2 洞 察	12	12						
3 類 推	7	7						
4 同時把握	49	7						
	40	6.5						
5 辨 別	10	10.5						
6 数量関係	10	10						
7 自然融合	90	9						
8 注 意	13	8.6						
9 注意の持続と忍耐	9	9						
知能値		85.7	生活年齢		6年2ヶ月			
知能偏差値		93	精神年齢		10年11ヶ月			
知能段階		7	知能指数		181			

題が起りました(省略)

b 身体の状態はほぼ二年生の標準に等しい様な結果でありました。

c 行動の観察による優れた特徴。自由あそび等で転々としないう事が解つた。自分の好きな事であれば懸命になり行動に相当の持久力もあり好きな遊びには熱心である事が解つた。

d 家庭の躰とその後の父兄の態度

家庭では家が忙しいので、幼稚園から帰ればすぐ外へ遊びに出る。又、時々母親の懐も恋しいと云つた甘えた所もある。兄姉から非常

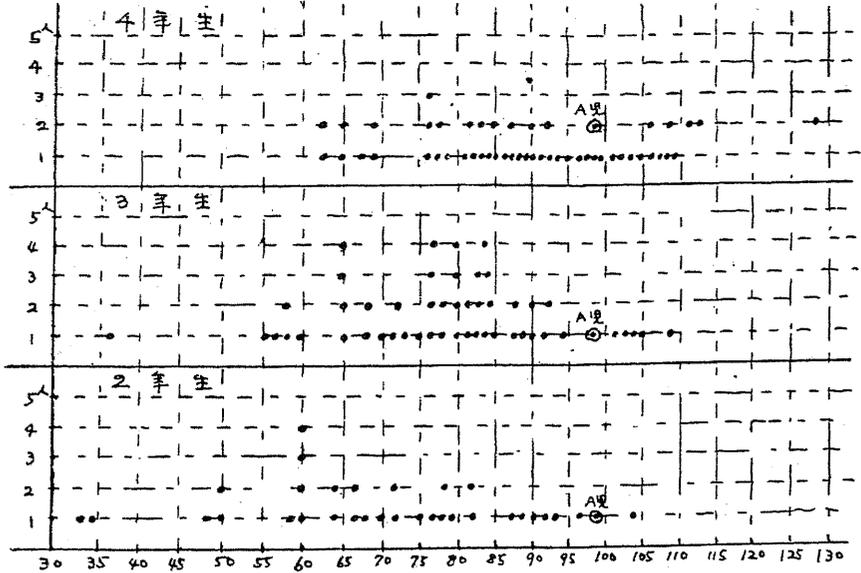
第二表 A児ガンマー式知能テスト結果表

テ ス ト	粗 点	換算点	正常年齢	学 年
1 記 憶	28	11.5	6年8ヶ月	一 年
2 注 意	25	12.5	10.4	五 年
3 記 憶	22	2.7	7.0	二 年
4 図形系列	8	8.	8.11	三 年
5 数 系 列	8	5.6	9.6	四 年
6 分割構成	5	5.	8.6	三 年
7 連結構成	11	11.	11.	六 年
8 自然融合	77	9.6	11.	六 年
9 空間計量	16	14.	11.	六 年
10 意義の範囲	47	7.7	8.10	三 年
"	53	10.6	11.	六 年
知能点		98点		

に可愛がられているが躰と云う事は全然ない様である。冬休みが来て第三学期が始つた。扁桃腺の手術の方はどうするのか意志の有無について尋ねました。翌日母親が来られ「家の方では幼稚園に対して冷淡であるのに先生はいつも子供の事を思つて下さつて」と非常に喜ばれ漸く私の今迄の努力が解つたらしく今迄と打つて変わった態度で素直な良いお母様になられた様に感じました。誠の心は誠の心を呼び覚ますものとこの時程うれしい事はありませんでした。

e ガンマー式小学校二、三、四年生用テストの実施

第三表 ガンマー式テスト小学校2、3、4年生の知能点とA児の位置



ガンマー式テストを実施致しましたがその間誠に嬉しそうで間違も殆んどなく実に感心させられました。問題が二日目、三日目とむつかしくなるにつれて成績は益々良くなり特に空間計量は驚く許りで『僕掛算でも知ってるよ』には二度吃驚これじや幼稚園でつまらないのも無理はないと思いました。結果をお目につけてみます。第二表を御覽下さい。次に岡山県小学校二、三、四年生の成績の上に於けるA児の地位は此の表の様第三表、特に低いのが記憶でテスト1は六年八月普通児の一年生の力であります。テスト3は七年で二年生の力であります。これは扁桃腺アデノイドのためではないでしょうか。次にこれを小学校二、三、四年生の知能点に比較して見ますとA児はどんな位置にいますか示して見ましょう。これを見ますと二年生の知能点は42点より104点に広がっていますが、A児の知能点はですから二年生の二位に位して居ります。三年生の中では第六位中位よりはるかに上位にいます。四年生に於てもA児は四年生を上中下に分ければ上位に位するとは驚くべき事ではありませんか。A児はこの様な知能の子供であつたのであります。

私は、早速A児の家へ素晴らしい結果の報告に参りましてこれ程迄に頭が良いのにどうして日常の態度や行動が知能と一致しないのでしようと申しましたらお母様が「私が悪かつたのです。他の子供は家に女中も居たので行き届いたがこの子は赤ちやんの折から放つてあつて幼稚園へ行く事に対しても何等躰がしてなかつたのです」と話されて始めてA児の誕生後に特にお母さんの止むなく取らねばならなかつた教育事情を知らして下さいました。これで始めてこの子供の特異行動の発生原因が少し解りかけました。思いますのに家

業が忙しく手の足りないためA児は全く放任され、しかも彼は知能が優れているため近所へ行つて遊ぶ様になると同年輩の者の中では、お山の大将となつて思うまゝに振舞い、気ま、勝手を他の子供の中で為す様になつたのではないかと推定がつく様になりました。然しこの推定の正しいか否かはまだ、研究をしなくてはならないと思つて居ります。

## 八、知能テストの結果に導かれて幼児の

### 日常生活の再認識

兎も角幼稚園で一学期以上も一見低能児の様に私を思つたA児がテストをして見れば幼児のテストは勿論、小学校二、三、四年生のテストに於ても優位を占める様な子供であらう等とは夢にも思わなかつたのであります。そうしてこのテストの結果に導かれてA児に対する従来の私の見解を改めて、日常生活を観察して見ますと驚くべき知能を日常生活の上に時々示すのに気がついたのであります。

## 九、知能優秀児の保育は如何にすべきか

かくの如き優れた知能の子供は今日の幼稚園カリキュラムでは彼を満足させ彼を充分に發達させる事は出来ないかと存じます。かゝる特殊の優れた子供を今日の幼稚園では如何に保育すべきでありましょうか。若し私がテストをせずに手のつけられない子供として卒業させたとするならこの子供の本質は自分も知らず父兄も知らず恐るべき不幸な結果を子供に与える事になつたらうと存じます。

## 十、特殊な非社会的習慣を如何に矯正すべきか

A児の如きかゝる異常の非社会的特殊習慣を有する幼児を如何にしたらなおしてやる事が出来ましょうか。これも現下の切実な問題として悩んでいます。

### 概括 以上の事を概括致しますと

- (一)、低能児かと思つた者が知能の著るしく優れた子供である事を發見して父兄に我子に対する自信と希望とを生ぜしめた事
  - (二)、父兄は此の子供に何の病氣もないと思つていたのに、アデノイド扁桃腺肥大のある事を認識せしめた事。
  - (三)、家庭の放任のため優秀児を我がまゝ、気まゝになした事の發見。
  - (四)、父兄の反感も誠意の努力で解き父兄の協力を得、おこがましい事ではあるが父兄に幼児教育の重大な事を充分に知らしめた事。
  - (五)、今までかゝる方面に比較的無關心であつた事。
  - (六)、かゝる特殊児童に対する特殊教育の必要を痛感した事。
- 以上が私の研究の主な産物でありました。尙、今一つこの研究の結果父兄はこの子供を私の幼稚園の近くにと特に手続をして隣接の神戸小学校に入学させ小学校側も一年生主任の先生の組に入れて將來如何に成長發達して行くかを継続して観察して呉れることになつたことで非常にうれしく思つて居ります。

# 幼児の言語教育について

東京高等保育学校

内 山 憲 尙

「幼児の言語教育」と云う分野には、家庭に於ける幼児の言語教育、社会に於ける幼児の言語教育及び、幼稚園保育所に於ける幼児の言語教育の三つがあるが、こゝで述べようとするのは「幼稚園、保育所に於ける幼児の言語教育」を意味するものである。言葉を換へれば「保育に於ける言語教育」と云うことになる。

## 二

幼児の言語教育の特質即ち一般（小学校以上）の言語教育と幼児の言語教育のちがいについて考えて見なければならぬ。

小学校、中学校に於ける言語教育は、次の五つものが挙げられる。

5、4、3、2、1、  
聴話、綴書、読み、  
きしり、きみ、  
方方方方方

しかし、幼児の場合には、文字を読み或は書くことが出来ないで、話し方と聴き方のみがその対象となるのである。

保育者はこの点に注意をしていないと、読み書きをする小学校以上の言語教育と同一論調を以て考究されては、的が外れる場合が生じて来ることになる。

「言語教育」と「お話」と「談話」と「童話」の関係について、一応説明をすると談話は、大正十五年四月二十二日発布になつた幼稚園令施行規則第二条にある「幼稚園に於ける保育項目を唱歌遊戯観察、談話、手技等とする」とある談話であつて、この談話の含むものは非常に意味が広く、これが即ち言語教育の動きをする分野となるのである。

昭和二十三年三月一日「保育要領」が出され、これの「保育内容」に従えば、幼稚園に於ける教育課程は十二のものとなつた（次に掲載）小学校に於ては国語科に相当するものであろう。次に三者を対照して示して見よう。



云う。

二、話し合い

1、自由談話——時事談は、その時々々の出来事中幼児に話して置かなければならないもの、或は園の附近や園の中での出来事についての話し合いである。

庶物談とは、幼児が、いろいろな事象について質問をした場合、その質問に答えてやる話である。相談とはいろいろなことをやつたり、当番を決めたり、ごっこ遊びの分担を決める時に相談をしたりするのである。

2、言語遊戯——謎、頭字合せ、しり取り早口その他言葉の遊びのすべてを含む。謎にしても、先生が与へて、幼児が答えるもの、幼児が考へて出題して、他の幼児が答えるもの等の種類がある。

三、聴き方

1、聴覚によるもの——童話は、先生が話すもので、神話、寓話、笑話、お伽話、伝説等がある。昔からある、民族童話と後世(近代)の人が作つた創作(芸術)童話とがある。朗読は童話

を讀んで聞かせるものであり、行事談は年中行事の話、例えは難まつりの話、七夕さまの話、クリスマス話等である。

生活談は先生の体験やその日の出来事、などの経験実話を話してやるのである。

2、視覚を伴うもの——紙芝居、人形芝居、折紙童話、玩具童話等主体的又は平面で視覚の面をも持つているものである。広い意味で、幻燈や、無声映画などもこれに含まれることが出来る。

右の図に於て、言語教育の領域を示したが、直接には話し方、話し合いの各面に直結し、間接には聴き方の各面に関連を持つてゐるのである。

四

保育に於ける言語指導の活動と目標は、幼児の言語生活を豊かにし、潤いを与え、美しく、正しくすると共に、発表、表現の能力を与えることである。

部 面		内 容	言 語・活 動	効 果 目 標
方 法	童 話			
自由発表	童話	遠足、運動会、休暇の発表 日常生活面に於けるいろいろな事項 今までからある話 幼児の即興的な話	人の前で話す 考へてゐることを発表出来る 記憶を再生して話す 創造による発表	発表能力の育成 表現能力の育成 構成能力の育成
生活発表	創作童話			
思想発表	既成童話			

話		お		其他	
話し合い		聞き方		劇遊	
自由談話	言語遊戯	聴覚によるもの	視覚を伴うもの	ごっこ遊び	遊び
時事談	相談	朗読話	折紙芝居	日常の生活環境から	童話を内容とする
庶物談		童話	紙芝居	童話の内容	日常の生活環境から
		朗読話	人形芝居	神話、寓話、お伽話等	神話、寓話、お伽話等
		生活談	生活談	祝日、民族の行事等	祝日、民族の行事等
		談話	談話	教諭、保母の生活経験談	教諭、保母の生活経験談
重大な出来事、園の周囲の出来事	質問やいろいろな話	謎、しり取り、頭字合せ等		美人の情操を助ける	美人の情操を助ける
人にいろいろ尋ねることが出来る	人の話をよく聞くたのしく話し合う	言語リズムの興味		語感の体得	語感の体得
人に相談が出来る				年中行事の理解	年中行事の理解
				経験範囲を拡大する	経験範囲を拡大する
交話能力の育成	推理力、思考力の育成	語数の獲得		聴くことを見ること	聴くことを見ること
				日常生活挨拶の場を作る	日常生活挨拶の場を作る
				言語の劇的表現	言語の劇的表現
				日常生活生活のしつけ	日常生活生活のしつけ
				言語表現と身体表現の一致	言語表現と身体表現の一致
				視聴覚の総合教育	視聴覚の総合教育

## 一、話し方

日本人位下手な国民はないと云われている。人の前で、自分の考えていることを自然に、平然と話す指導は幼児期からす可きである。

幼稚園、保育園、小学校等に於ける、「お話」や「児童劇」或は修了式に於ける、挨拶（答辞など）に於ける、不自然な朗読口調は一日も早く撲滅しなければならぬ。

敬語の使い方が随分混乱して来ている。幼児には幼児として敬語の使い方も指導してやらなければならない。

## 二、話し合い

子供らしく、元気な話、明るい話し方、潤ひのある声など指導部面は非常に多い。

お互に日常生活をして行く上に一番たのしいのは、愉快な話し合いである。「丸い玉子も切りようで四角、ものも言い様で角が立つ」と云われるのもこれである。

議場で山口代議士が帽子をかぶっていた後から、自由党の代議士が「帽子をとれ！」と云つた、山口代議士は「アメリカでも婦人は室内で帽子はとりませんから」「とれ！」「とらない」で大騒

きをしたが、あの場合、男の代議士が、静かに「すみませんが帽子をとつてくれませんか」と云つたら、山口代議士も「とらない！」とは云わなかつただろう。問題は「言葉」に発しているのである。

言葉をたのしみ、言葉のリズムに興味を持たせることも日常生活を明るくすることである。

### 三、聴き方

日本人は話を最後まで聞かない悪い、せがある。特に大勢の場合、音楽会や講演会にしても、途中から入つたり、私語したり、途中で立つたり、全く公衆道徳（集会のエチケット）を無視する。

幼児期から見たり聴いたりする正しい態度を指導してやらなければならぬ。

### 四、其の他

ごっこ遊びは社会の模放遊びであるからこの遊びを通して、社会生活をする話しの仕方や挨拶のしかたを暗示するものである。

## 齒列の不正をおこす種々なる不良習へきについて

劇遊びは劇ではない。人に見せるための幼児劇ではない。童話を聞いて、その童話に興味を持ち、それを芝居ごっこをして見たい衝動にかられて、劇的な表現をするのが劇あそびである。だから、劇あそびには幕を用いたり、背景を作つたり、扮装やメーキヤツプをしたりしないのが原則である。

### 五

要するに、保育に於ける言語教育は、特別な時間を設けたり、カリキュラムに組み入れたりするものではない。

幼児の生活として、あらゆる機会に、随時随所に於てあらゆる形で、より多く取り扱われなければならない。

唱歌や遊戯は、毎日与えられている、鳥の鳴かない日はあつても遊戯をやらぬ日はないのが、今日の幼稚園保育所である。しかるに、生活に直結している言葉については案外無関心である。今後の保育者は言語の教育に最大の努力を払う可きである。

## (1) 緒言

色々なくせが子供の齒列をみだす原因になる事は、齒學の分野では古くから諸先輩によつて論及されて居る。我が國に於ては高橋①、徳②、滝本③氏等の諸業績があるが米國では Johnson, Jensen, Mack 等がそれらの観点から研究発表している。又 Levy は大による指しやぶりの興味ある実験的研究をしている。その他不良習癖の問題は心理學方面から種々論議され、下田④、戸川⑤氏等は「指しぶり」「爪かみ」等は兒童の神經質な徴候であると記述している。南⑥氏はその著「異常心理學」で「指しやぶり」「爪かみ」は「置き換え」や退行の機制的表現であると解釈している。オナニーと同じく小兒が身体の一部に余り關心をもち指しやぶりのような事をやつて自己満足する習慣ををつけることは、自閉的な社会性のない子供つばい傾向を続けてゆくことを意味するので、パースナリティーの發展の爲には、是非この習慣は是正すべきだと云つて居る。尚又ロバンはこれらの習癖を遺伝的變質の中に入れ、これらに合併して精神的にも肉体的にもいろいろな變質徴候を認めている点は興味がある。小兒科領域に於て最近若波氏は規則授乳兒に「指しやぶり」の習癖が多く、その結果齒列不正異状性格を造ると云つて居る。私共も予防矯正の立場から、これの研究の必要性を痛感し、且又これらの習癖を心理異状行動の一形態とみなしてそれらの成立に何か兒童の生活環境が密接に關与するのではないかと思はれるので、生活環境差を多分に認められる幼稚園兒童二千四百三二名及保育園兒童三一八名につき調査した結果、いさゝか所見を得たので發表せんとするも

のである。

## (2) 検査方法及び検査成績

### (A) 検査方法

通法に従ひ細密な口腔診査をし、一応不正咬合があると思はれた兒童をより分け、その中で次の三点に該当するものをのみ不良習癖による不正咬合所有者としてえらび出した。

即ち、(1)口呼吸をいとなまぬもの

(2)不良習癖以外に不正を起す様な原因の認められぬもの

(3)保母友達等誰も認めるような習癖を有するもの

尚乳齒列に關しては正常咬合の定義が色々まち／＼のため、私共が不正とみなした者は全部比較的顯著なるもののみである。

尚私共は五五〇名中不良習癖によつて起つたとおぼしき四九名の中二八名につき質問法により次の諸点に關し環境調査を行つた

即ち (a) 家庭の經濟状態

(b) 授乳時の状態 (人工、混合、母乳、規則授乳不規則授乳等)

(c) 兒童の性格肉体的欠陥について

(d) 其他

尚私共がこの度行つた方法では乳齒列の何処が不良習癖により不正咬合を起して居るか云うことにはある程度明瞭になるが、指しやぶり等の不良習癖を有する者の中どれ丈が不正咬合を起すかと云う点ならびに正常咬合をいとなむ子供たちの内に、どれ丈の不良習癖を有するものがあるかという点が、不明であるため、それらの点につ

いは他日発表するつもりである。

(B) 検査成績

(1) 乳歯列に発生する不正咬合の頻度に就いて前述せるように比較的明瞭なる不正咬合のみをえらんだ。即ち五千五百五〇名中不正咬合を有するものは二百四名であつたつまり0.46%に不正咬合を發見したその内訳をすと表1のとおりである。

表1 齒列の不正咬合の頻度

(イ) 反対咬合	114
(ロ) 上顎前突	16
(ハ) 開咬	39
(ニ) 其の他	35
(乱挑過著 捻転交叉等)	
合計	204

(2) 不良習癖によると思はれる不正咬合の頻度について、私共は前述せる方法により二百四名中四九名の不良習癖によるとおぼしき児童を發見したがこれは二百四名の24%にあたる。即ち全調査児童の0.6%に該当する訳である。尙これら不正咬合を種類別に分類すると表3の通りである。

表3 不良習癖による不正咬合の種類と頻度

(イ) 前突	1
(ロ) 開咬	33
(ハ) 前突開咬	3
(ニ) 反対咬合開咬	1
(ホ) 乱挑	1
合計	49

又習癖の種類を分類すると、表4の通り

表4 不良習癖の種類

(イ) 指しゃぶり	24
(ロ) 乳首	4
(ハ) 吸唇	2
(ニ) 齧物を噛む	3
(ホ) 弄舌	13
(ヘ) 開咬	1
(ト) 爪咬み	1
(チ) 爪咬み	1
指しゃぶり	
弄舌	
合計	49

尙これを環境別にみると表5の通り

表5 幼稚園と保育園

幼稚園	14名	♀10 ♂4
保育園	25名	♀13 ♂12
計		♀23 ♂16

(幼稚園保育園は充分に環境差を認め得る)

つまり幼稚園では不良習癖からくる不正咬合は0.6%又保育園では0.8%で保育園に多いのである。つまり一応生活環境の悪いと思はれる保育園に多い事は興味がある。又保育園幼稚園共に女に多い。

(C) 環境調査

尙私共は前述せるように、これら四九名中廿八名の児童につき質問法による環境調査を行った。廿八名の中一四名が幼稚園(♂3)保育園が一四名(♂5)である。尙授乳に関しては、母乳のみで充分にた

りた者を母乳としそれ以外の者は全部便宜上人工とした。

以上の結果からして授乳状態についてみると人工栄養児が一九名で母乳が八名又両親揃っているものが廿二名で六名は両親に欠陥のあるもの。尙性格智能肉身に欠陥のあるものが廿八名中廿二名の多数にあつた。

## 総括と考察

(一) 五千五百五〇名(六才未満)の児童で不正咬合を有するもの、頻度は5.7%

(二) 不良習癖による乳歯不正咬合は全不正咬合の24%で約1/4ある。これは全調査人員五千五百五〇人の0.9%にあたる。Johnsonは九百八九名の調査で17%の発生率があると云つている。

尙又 Levy は一二例の調査の結果指しやぶりの大多数に咬合の異状を認めなかつたと云つている。

(三) 尙環境別にみると一応環境のよい幼稚園では0.6%保育園では0.8%で幼稚園の方が0.2%丈発生率が少い。

(四) 不正咬合を起す様な不良習癖の中で最も顕著な変化を与えるものは乳首の常用の様である。その口蓋形態はV字形である。この点 Levy が指しやぶりの治療法としてゴム乳首、おしやぶりなどを与えればよいと云つている点は歯科学的には大いに考えなくてはならない。毎人工業養児に多い、廿八名中一九名が人工栄養である68% (但混合栄養も人工の中に入れた)

(五) 両親共にもないもの、片親丈ないものは廿八名中六名は66% (但性格、智能及肉身に欠陥のあるもの廿八名中廿二名78%)

以上の結果からして乳歯列の不正咬合の原因としての不良習癖と云うものが相当高率である事は注目に価する。尙以上の結論よりして種々なる不良習癖の背後には何か環境上の欠陥があると云う事を考えなければならぬと思う。斯うした意味からこれらの結果起る不正咬合に対しては精神衛生的観点よりみても矯生治療上相当な注意を要するではないかと考え、尙斯うした云はば心理的原因がその不正咬合の發生の動機として考えられる場合これらの不正咬合は一種のサイコソーマティックデシーズであると云う見方も出来るのであるまいか?。以上の様な訳で子供達の癖は是非幼稚園保育園などで矯正して戴きたいと思ひます。以上大変ざつぱくな研究であります。すが皆様の日常保育上いくらかでも御参考になれば幸いです。

## 文 獻

- 1) // 指指吸引癖は害である // 齒科展望 8 卷 15 号
- 2) 高橋新次郎著、// 矯正齒科学、理論と實際 //
- 3) 米國児童局著、下島連訳 // あなたのお子さん (1才から6才まで) //
- 4) シルベロバン著、吉倉範訳、異常児 (P404)
- 5) 南博、井村恒郎、加藤正明共著、異常心理学 (臨床心理学叢書 I) (P219)
- 6) 齋藤久岩垣写、高橋新次郎共著、予防矯正問題 (公衆衛生齒科叢書)
- 7) 榎恵、// 弄舌癖とある種の不正咬合との關係に就て // 口腔會誌 12 卷 3 号

- 8) 高橋新次郎、小原博司、〃ゴム乳首の乳歯穿に及ぼす影響に  
ついて〃口腔病学会誌9巻3号10月
- 10) 詫摩武人、松見富士夫〃小児科領域に於ける内外診療界の展  
望〃医事新報一四四七号

## 保育者の精神衛生(一)

— 保育者の悩みについての調査 —

- 11) 〃小児歯科における拇指吸引癖に対する歯科医と心理学との  
協力的な見解〃齒界展望9巻1号
- 12) 児童研究法(児童心理叢書1) (P.207) 金子書房
- 13) 木田文夫、〃体質と神経質〃 (P.83及P.403) 金子書房

頌栄短期大学 西 本 脩

### ○目的及び問題

近頃児童の精神衛生の問題と関連して教師の精神衛生ないし精神的健康と云うことが、教育上の重要な問題として盛に論議されている。これらは主として小学校以上の学校教育について論ぜられているようであるが、幼児教育の場合について考えて見ると、この「教師の精神衛生」の問題がより重要な意義を持っているように思われる。

幼児教育に於ては保育者と幼児との関係ほど重要なものはない。幼児のためにより環境を与え、最も望ましい保育を行うためには

色々大切な条件が挙げられるが、それらの条件の中で、最も重要なものは、よい保育者を得ると云うことである。たとえ、その幼稚園保育所がさほどよい自然的環境に恵まれていなくても、或はその設備が充分に整っていないなくても、よい保育者を得ることが出来るならば、これらの欠点を補つて余りあるほど、決定的な影響を与えるものである。

従つてよい保育を行うためには、よい保育者を得ることが、何よりも先ず必要である。よい保育者であるためには、身体的に健康であることが望まれる。それと共に、否それにも増して必要なことは精神的に健康であることである。

幼児期は一般に、感受性、模倣性、被暗示性が強く、周囲の大人殊に両親や保育者の感情や性格態度等に支配され易い時期である。

従つて保育者が自覚するにせよ、しないにせよ、保育者のパーソナリティ（人格）は、よい意味につけ、悪い意味につけ、幼児の人格の発達に、強く影響するものである。

更に、この時期は「三つ児の魂百まで」と云われる如く、人間の人格の基礎が形成せられる時期であり、人の一生に於ける最も重要な時期なのである。それ故この時期に於て、両親や保育者から受けた人格的な影響は、その子供の一生を支配すると云つても過言ではないのである。

以上に述べた如く、保育者の人格が、印象を受け易い幼児の人格形成に直接強い影響を与えると云う事実、而も幼児期に受けた人格的影響が後々まで残ると云う事實は、教育的に見て極めて重要な意味を持つている。即ち幼児をして円満な調和のとれた健全な精神を持つた社会人とするためには、先ず保育者自身が健康な精神の持主でなければならぬと云うことである。従つて良い保育を行うためには、保育者が保育上必要な知識や技術に通じていることよりも先ず、情緒的に均衡のとれた、調和のある人格をそなえていることが必要なのである。

保育者とその精神的健康を保持するためには、その基本的要求が障害を受けることなく充足されていなければならない。保育者も又一個の人間的存在であり、普通の人と同じように、家庭生活や社会生活を営む社会的人間である。従つて人間としての基本的要求の充足を求める。若し何らかの制約を受けてこの要求が満足を得られず

所謂要求阻止の状態に陥ると、その解決を求めて、種々の問題に直面し、人間としての煩悶や問題に悩むものである。而してこの様な場合には、精神的に不健康な状態になり易いのである。しかもそれは、幼児に直接影響することを考えると、保育者の精神的健康の保持、増進をはかることが極めて重要であることを知るのである。

本研究に於ては、保育者の精神衛生に関する諸問題の中から、保育者の精神的不健康をひき起す原因について究明する。

## ○方 法

以上に述べた目的のために、私は一九三八年及び一九四〇年にアメリカのN、E、A（国民教育協会）の研究員によつてなされた調査、及び我が国の堀内敏夫氏によつてなされた研究（何れも小学校以上の学校教師を研究対象としている）を参考として、保育者の要求阻止状態の原因を明らかにせんとした。そのために左記の様な質問紙を複製配布し、回答を求めた。

問1、現在あなたが悩んだり、不満に思つていたり、或は困つて  
いる問題がありましたら次の項目にあてはまる欄に出来るだけ  
くわしく具体的に書いて下さい。たくさんある場合には各項目  
について重要なものから順に三つお書き下さい。

- 1、自分自身に関するもの
- 2、家族や家庭に関するもの
- 3、幼稚園、保育所等に関するもの
- 4、幼児に関するもの
- 5、保育に関するもの

- 6、社会に関するもの
- 7、その他に関するもの

問2、尚毎日のお仕事の中から滲み出た御感想や、今後「よりよい生活」をする為にかくありたいと云う御希望等をありのま、お書き下されば幸甚に存じます。

調査期間 昭和二十七年三月—四月

調査の対象 大阪市内及び神戸市内全公立幼稚園の教諭、助教諭

計三五〇名に調査票を配布した。

### ○結果の概要

現在の調査票回収状況は第一表の通りであり、調査票配布数に対する回収率は一九・七％である。それ故、未だ統計的な処理をなすまでには至っていないが、大体の傾向を見ることは出来るように思はれる。次にその概略を記すことにする。

(1)、第三表は無記入者の数を示す。(質問紙の「その他」の欄に記入したものは、全部その内容によつて、他の六つの欄に算入した)これによると「幼児に関する悩み」「保育に関する悩み」「家庭に関する悩み」についての無記入者が多いのに対して、「自己」「幼稚園」に関する悩みの無記入者は少い。

(2)、次に第二表によつて悩み、不満の記入類教及び一人当りの平均記入数を見ると、「幼稚園に関する悩み、不満」が全類教二六二の二五・六％を占めて、最も多く、次に「自己関係」の二四・八％が他の項目に比して著しく多くなつてゐる。

次にこれらの悩み、不満の内容について見ることとする。

### ○幼稚園

保育者の悩みの中で最も多いのは、幼稚園に関する悩みである。その中類数の多いものから挙げると次の通りである。

- |                   |    |
|-------------------|----|
| 1、事務的仕事の過重        | 32 |
| 2、施設、教材の不備        | 14 |
| 3、幼児数の過多          | 6  |
| 4、職員間の融和、協力が無い    | 5  |
| 5、運営上の封建制、非民主性    | 5  |
| 6、教材を思う様に使えない     | 2  |
| 7、P、T、Aが封建的である    | 1  |
| 8、園長が非民主的、非人格者である | 1  |
| 9、衛生設備がない         | 1  |
| 合計                | 67 |

この結果によると事務的仕事の多過ぎることが、保育者の悩みの第一の原因となる。このことは、私がこの研究と共に行った保育者の実態調査にも現れている。(帰宅時間が午後六時七時になるものが多いと云うこと)次に遊具、保育室、運動場、遊戯室等の足らないこと及び之らと関連して幼児の数が多過ぎることが悩みの種となつてゐるようである。実際私達が幼稚園を見ても、一組に五十人近くの幼児が一人の先生の元にいる情景や二、三百人の幼児が狭い運動場にひしめき合つてゐるのを見るのである。

### ○自分自身に関する悩み、不満

幼稚園に関する悩み、不満の二五・六%に次いで多いのは自己に関する悩み、不満の二四・八%である。今その内容をあげると次の通りである。

- 1、自信、能力、知識、教養がない
- 2、研究、勉強の時間がない
- 3、健康でない
- 4、結婚問題
- 5、人生観に関する問題
- 6、お稽古の時間がない
- 7、自己の性格に関して
- 8、交友の問題

合計

65

これらの一つ一つの項目についてはいち／＼説明を要しないと思うので略する。

○社会に関する悩み、不満

- 1、児童のためにより施設、環境がない
- 2、幼児教育に対する理解がない
- 3、幼児に対する理解がない
- 4、保育者に対する理解、関心が不足
- 5、保育者の待遇がわるい
- 6、両親の子供に対する理解不足
- 7、両親の保育に対する理解不足
- 8、幼稚園でつけられた良い習慣が家庭で破壊される

- 9、幼稚園に対する関心が不足
- 10、小遣銭が多過ぎる
- 11、遅刻する子供が多い

合計

40

○保育に関する悩み、不満

- 1、幼児のしつけ、取扱い方
- 2、行事が多過ぎる
- 3、保育カリキュラムの問題
- 4、通園
- 5、参観者
- 6、保育中に父兄が話し込む
- 7、他処の子供が邪魔をする
- 8、付添の問題

合計

33

○幼児に関する悩み、不満

- 1、困る子供の取扱い方
- 2、生活の習慣
- 3、保健問題
- 4、言語礼儀の指導

合計

29

○家族、家庭に関する悩み、不満

1 4 9 15

- 1、教職に対して理解がない
- 2、家庭経済の問題
- 3、住宅問題
- 4、家事が出来ない
- 5、生活の非能率、不合理
- 6、家族の扶養

○結 語

合 計

28

以上保育者が理実を抱いている悩みについて、その原因を概略述べたのであるが、前述の如く、回答数が少いため、その詳細なる数値及び結論は今後にもたなければならぬ。今迄の結果から次の様なことが言えよう。

- 1、保育以外の事務的な仕事が多過ぎること、及び之と関連して、研究や修養のための時間がないことを多くの保育者は悩んでいる
- 2、自分自身の教養の足りなさ、保育に対する自信のないことを悩みとしている。又困る子供の取当い方及び一般的なしつけの仕方等についても困っている様である。保育者に対する現職教育の重要性を思わせる。

3、幼稚園の施設、遊具等が充分にないこと及び絵具、色紙、画用紙等思う様に自由に使えないこと、又幼児の数が多過ぎること等何れも財政的な問題と関連を持つているが、これらの点について少しづつでも改善して行く事によつて保育者の悩みを軽減しなければならぬ。保育者は少しでもよい保育を子供達のためにしよ

うと思い、努力しているのであるが、現状のまゝではそれが不可能なのである。

4、保育者は社会環境が幼児に適していないこと（具体的にはパチンコその他のかけごとの流行、戦争玩具、流行歌、青少年の不良化等）幼児に適した遊び場の少ないこと（児童遊園はあつても多く小学校以上の年長児によつて占められ、幼児は安全に自由に遊ぶことが難しい等）一般社会の幼児教育に対する認識がうすいこと等にも多くの悩みを持つている様である。

5、保育者の家庭の人々（家族、同居者等）の理解が乏しいこと、又事務的仕事の過重等のため帰宅の時間が遅くなり家事のきりまわしが困難であることにも悩んでいる。

これらの要求阻止状態の原因を除き、或は軽減するためには、保育者自身が努力すべきことは言う迄もないが、家庭、幼稚園、社会が協力して少しづつ、でもよくなる様に努めなければならない。かくして保育者が悩みを持つことなく、いつも明朗、健全な心を持つて、保育の道にいそしめる様にすることは我々すべての者の責任であり、かくすることによつて幼児達の幸福がもたらされるのである。

（本研究は私立幼稚園教諭、保育所保育についてなされているのであるが、今回は中間報告として、公立幼稚園教諭のみを対象とした。私立幼稚園、保育所については追て発表する。最後にこの研究は大阪市立桃園幼稚園長岡田しげの先生、神戸市立榊幼稚園長山崎ときの先生の御好意と御協力によつてなされたものであることを記し、両先生に深く感謝申し上げます。又資料を提供し、御回答を

お寄せ下さった各幼稚園教諭諸姉にも厚く御礼申し上げます。諸姉の御健闘を祈る。

第一表 報告者人員

年 齢	人 数
19才以下	3
20—24才	22
25—29才	20
30—34才	7
35—39才	6
40—44才	6
45才以上	3
不 詳	2
合 計	69

第三表 無記入者数

報告者総数	69人	
自己関係	26	37.7%
家庭関係	42	60.9
幼稚園関係	30	43.5
幼児関係	46	66.7
保育関係	43	62.3
社会関係	37	53.6
計	224	

第二表 記入頻数

報告者総数	69人		1人当りの記入数
自己関係	65	24.8%	0.94
家庭関係	28	10.7	0.41
幼稚園関係	67	25.6	0.97
幼児関係	29	11.1	0.42
保育関係	33	12.6	0.48
社会関係	40	15.2	0.58
計	262		3.79

(%は報告者総数に対するもの)

幼稚園と保育所をどう考えるか

(要旨)

司会 東京都立大学 山下俊郎

- 一、教育行政の立場から 文部省初等教育課長 大島文義
- 二、教育者の立場から 愛知県挙母市西小学校 筑紫孝一
- 三、厚生行政の立場から 厚生省保育課 副島ハマ
- 四、厚生事業の立場から 日本社会事業短期大学 小宮山主計
- 五、保育学の立場から 立教大学 森脇要

一 教育行政の立場から

文部省初等教育課長

大島文義

学校教育法の施行によりまして文部省の立場が非常にちがつてまいりました。従来文部省にありました、権限、管理、命令等が教育委員会や都道府県知事に移管されております。或る特殊な権限につきましては

当分の間あることになつておりますが、これも将来は地方にうつされ、文部省はまつたく権限のないものになつてしまひます。これも地方の自治性にまつという精神からであります。

幼稚園の監督は公立にあつては教育委員会、私立では都道府県知事であつて、幼稚園の直接運営については園長を始めとし先方自らに行つていたゞくことになつております。我々文部省の仕事はこれらの全国的な立場からの助力にあります。

昭和二十二年、六三制が施行され三六三三四の学校体系が確立せられ幼稚園の教育はこれらの学校体系の最初の過程であり、学校教育の根幹なのであります。

幼稚園の理想はどこに到達すべきか幼稚園への入園は三才から学令までであり、その中で三才になれば幼稚園に入園し、集団生活を經驗させよよい環境を与えて指導して行く、そして地域社会の文化の中心となり、ひいては日本文化を進ませなければならぬ。

しかしながら現状に於いては理想に遠いのであります、昭和二十七年の小学校入学

者は一五五万(例年より少い)であります。が、現在幼稚園に保育されている五才児は一六万であり、その比率から見ても幼稚園教育を受けるべき年令に達してはいるがその機会のない幼児が数多く居ることです。

幼稚園發展のためには世の中の人に幼児教育の必要性を認識させるべき啓蒙運動が必要である。小学校は明治学制以来世の中の強い伝統の中にあるが幼児教育は世の中の認識がそこまで行つていない。これが幼稚園教育の普及しない第一問題である。次が財政の問題であるが、補助金には施設補助と給与補助とであるが、現在のところ平衝交附金の一部として国庫から地方に支出されているが、教育以外に多く費われているのが現状である。これをいわゆる「ひもつき」として支出したいのであるが、地方の自治性を破壊することになるので何ともいたし方がない。現在国会に提出されている義務教育費国庫負担法が難航をきわめているのもこのよう次第からであります。

現在の対策としては、地域によつては小学校に空いている部屋があるから、これを

少しでも多く幼稚園に廻していただく。この場合本来ならば三才から五才までの幼児が入園すべきでありますけれども、一人でも多くの幼児に入園の機会を与える為にまず五才児を入園させていたゞきたい。その外出出来るだけ多くの幼稚園を増設したいと考えております。このために補助金の計画や実態調査などを行なつております。

次に幼稚園の普及を計りたいと思ひます。次に幼稚園の普及を計りたいと思ひます。数が増しても質を上げなければなりません。このために現在の幼稚園を質的に向上させて行きたいと思ひます。基本は①一組の幼児をできるだけ少くする、②校舎運動場の面積を多くする、③よい先生を多くする等であります。しかし質を高めるために高い基準をつくらなければなりませんし、これが為に幼稚園の普及を妨げるようなものにはしたくないと思ひます。

幼稚園教育課程の問題につきましては、保育要領を組織化した教育要領のようなものを作りたいと思ひます。又幼児指導要録保健実施計画等を考えますとき小学校との

関連を常に考えなければならぬと思いま  
す。

幼稚園施設の問題につきましては、本年  
幼稚園の建築モデルスクールをつくり、助  
成金等を出して一般に認識させていきたく

## 二 教育者の立場から

幼稚園は幼児に対する教育の機関であり  
(学校教育法) 保育所は保育に欠ける幼児  
の愛護を目的として設けられる施設である

(児童福祉法)

幼稚園と保育所は色々な面に対立し、多  
かれ少なかれ闘争の様を呈してゐる所が多  
い。このような問題をほらむ根本的なもの  
として、

一、幼稚園保育所の両機関の管轄が文部  
省と厚生省に分かれてゐること。しか  
もそれぞれ保育の使命を異にしている  
のに、実際は保育所が使命の遂行とい  
う点から考えると今少し考えなければ

と思ひます。教員養成の問題につきま  
しては学校教育に於ける教員養成と現職教育に  
於ける教員養成とを計画的に拡充して行き  
たいと思ひます。

挙母市立西小学校

## 筑 紫 孝 一

ならない。

二、幼稚園保育所の双方が幼児年令から  
いい又収容してゐる幼児が先づ本質的  
に異ならない条件を持つ幼児である。

三、保育所は児童福祉法の保護の下に、  
国都道府県市町村から財政的援助があ  
るのに対して幼稚園は一部を除く外殆  
どない。

○同じような年令児と保育施設の二様  
幼児は大体同じ様な発達段階をもち「一  
個の人間」として生長する為同じような要  
求を持った子供であり六才になると、どの  
子も一樣に小学校に入學して教育を受けな

ければならない。その同じ年令の幼児が別  
々の系統に属し而も保育の目的の異なる二  
様の機関で保育を受けるということはそれ  
自体問題である。小学校側からいつても二  
様の保育機関から受け入れる為父兄や子供  
の間で保育歴意識による葛藤が行われ子供  
の訓育面で思わしくない影響を及ぼしてい  
る。

### ○カリキュラム

幼稚園保育所のカリキュラムを見ますと  
大體同じ線に沿つてゐる様です。そして保  
育所の殆どが幼稚園の線に準じてゐる。こ  
れは子供自身の事を考えても受け入れ側で  
ある我々から考えても誠に喜ばしいこと  
である。

私の調査の範圍、風聞によりますと保育  
所の保育計画と実践に於て幼稚園に比較し  
て低調である。併しこれは保育時間が長い  
為研究或は準備等の時間的余裕が少いこ  
と、現在迄の保母の質の問題等にも大きな  
原因があるとも考えられる。以上の事柄を  
考えるときに幼稚園保育所の保育内容の統  
一の問題、保育要領の一律化の問題、保育  
時間の問題、職員の数の問題、資産の問題

等が生じてくる。

### ○幼稚園の轉向に対する批判

幼稚園が財政困難に陥り保育所に轉向したり轉向しようとしたりしている様子を見る時気の毒だと思ふと共に私は或る淋しさを感じる。その淋しさというのはその幼稚園の管理者なり或は保育実践家の良識と意志の問題である。その轉向した或は轉向しようと考えている設立者管理者保育従業者は恐らく幼児教育の重要性に鑑みまして適確な教育観と固い信念を持ち有識者である事を信ずる。これは財政的な行きづまりから来ていると思うがそこで私は轉向せずとも何故子供達の為にその地区の為にあらゆる手段を講じ戦いとる事が出来ぬであらうかと云う様な事を感じとして持ちます。こゝに關係者の教育観、教育的信念団結力等の問題も考えられると思はれる。

### ○本質的に異なる条件を持つ幼児の收容

私共は眼を自分の近くの保育所に傾けてみると措置される筈の幼児が保育所へも行かず家庭或はその近隣で無為に日を過している状態と矛盾してその地区の保育所に措

置児の少いことをまのあたり見たり、或は保育所が有産階級の子弟の収容にあくせくしている状態を聞いたり見たりする場合、そこに何か割切れないものを感じます。この様な状態を言葉を変えて言うならば「保育所が幼稚園している」と云うことができると思ひます。

### ○措置児の幼稚園保育の可能

挙母市トヨタ幼稚園の実態から、所謂措置児の幼稚園保育も、保護者と先生、地域社会の協力にまてば果し得ると考える。

### ○一元化の結論

現実の幼稚園保育所に於ては教育者の立場より小学校との関連ということ、児童心理学で明確にされた入学以前の幼児教育

### 三、厚生行政の立場から

### 厚生省保育課

### ○保育所は児童福祉施設の一つである

児童に対する正しい觀念を確立し、児童を幸福にする為にはどうしたらよいかを考えて作られた。

の必要に鑑みて両者は等しく幼児に対して「教育」という線に統一し幼稚園と保育所の一元化が必要である。

### ○一元化不能の場合の提案

一元化が不可能ならば入学前一年を幼稚園にそれ以下を保育所に入れるようにする

### ○先生の養成機関の統一

幼稚園保育所の養成機関を一本にし教育課程を同一にし資格を同様に与えるようにする。

### ○結び

我々はカリキュラム研究、然もこれが小学校との連関を持つカリキュラムの研究が必要であると思ひます。

### 副 島 ハ マ

### ○保育所における対象

乳児、幼児、児童、保護者が勤勞疾病の為、保育に欠ける乳幼児を保育する事を目的とする。

児童Ⅱ学校に上り保育に欠ける子供

小学校二年生位

### ○保育所の任務

- 1、保護者の勤務時間中保育する。
- 2、保護者によつて児童を保育する。
- 3、家庭環境の指導。
- 4、地域的な活動をする。

### ○保育内容

乳児 睡眠 生理 日光浴 幼児体操  
幼児 健康、個別検査、自由遊び、音楽、リズム、集団遊戲  
児童 予習、復習の環境、家庭環境の整備、

## 四、厚生事業の立場から

吾々が最初に考えねばならぬ事は保育所に於ける対象児の問題である。疾病保護不徹底等の事情により保育に欠けた児童亦貧困な家庭の児童の為にこそ保育所は速やかに其の機能を發揮すべきである。我々は現在の段階から一つの理想を以て保育所の

### ○保育所の基準

坪数  
職員数

### ○保母

児童福祉施設（助産施設をのぞく）

### ○保母の資格

厚生大臣の認める学校、養成所卒業。  
保母試験を受ける。

（昭和二十五年で打ちきつたが）児童福祉施設に五年以上功勞のあつた人。

学校（保母養成）全国 二五～二六校  
保育園 四、五〇〇ヶ所

社会事業短期大学

## 小宮山 主 計

位置を高めたい。限られた金額中で最大限の機能を發揮せねばならぬ、現在の保育所の根底は経済的原因が大きく左右している児童福祉の一面から見ると経済的のみでなく疾病等の事情により保育に欠けた子供でも家庭が裕福であればそれに代る何物か、

ある。

幼稚園は一般性を有し保育園は特殊性を有する。保育所の保育日時間が長い。児童の親代りとなつて子供を守らねばならぬ、八時間、九時間と長時間に亘り児童を如何に守るか。我々は保育所に於ても教育の必要性を考える。保育所の教育は生活指導と保健である。保育所の保育は子供自身に對するのみならず別の機構即ち保護者を如何に扱ふべきかと云う事である。それと同時に外部から児童に及ぶ力に對して保護者はどの様な態度をとるべきかと云う様な謂ゆるケースワーク的な問題が生じて来る。

我々はそれ等の全ての方に對して常に防禦すべき態度をとるの必要がある。此の様な立場で我々は児童を保育に、こうした姿で本来のあるべき保育の道を歩んで行くのである。

## 五、保育学の立場から

立教大学

### 森脇 要

幼稚園、保育所の問題は新しい問題ではなく、両園の一元化の叫びは早くから行われているが、幼稚園、保育所はお互に違った歩み方をしている。最近では幼稚園の集りと保育所の集りと分れているようである。

今迄の先生方は幼稚園と保育所の相違点を挙げられたので私は類似点を述べて見たいと思う。幼稚園は幼児教育で保育所は保育に欠けた者の保育である。保育という言葉の意味は歴史的に考える

と幼児教育を表す言葉である。保育が教育というものと違っているならば、保育とは如何なることか具体的に証明されねばこの問題は明らかにならない。教育の面より、幼稚園、保育所の本質的な大きな相違は認められない。

たゞ保育所は長い保育時間のため保健的面が多くなる。その点保育の方法は変わってくる。幼稚園、保育所とも子供を円満に育てるに於て何ら変わりなく、保母のとるべき態度に相異はあるべきでない。

保母養成の問題が分れて来た、め益々対立しているが幼稚園保育所の保母をそれ／＼に養成せねばならぬ原因を摺むのに悩む。

又幼児のため、保育者のために、両施設の無駄な費用をはぶいて一つにしたらどうであろうか。もう少し謙虚な気持で現実のあり方を冷静に見る必要がある。免許状の一体が叫ばれているが、幼稚園と保育所の職員はそれ／＼にプラスされねばならぬことは当然である。現在の傾向は両者の差異をますます助長させるようであり非常に遺憾である。二施設のあり方、使命は充分あるが、両者の在り方を再検討し今のような分離の方向をやめて、一致の方向に向けるのが日本の現状からいつて幼児教育のプラスになると考える。

## 記 録

# 日本保育學會記事

日本保育学会は昭和二十三年発足し、ここに第五年を迎えたのであるが、本年は名古屋に大会を開き、各方面からの多彩な研究発表があつて、保育の研究と実践に貢献するところが次第に顕著になりつつある。

### 一、第五回大会

第五回大会は、昭和二十七年五月二十五日(日曜)午前九時から午後五時まで、名古屋市立保育専門学園(名古屋市中区和区白金町三ノ一一)を会場として開催され、次のプログラムで進められた。

#### 開会の辞

会長 倉橋惣三  
(代理) 山下俊郎

#### 第一部 研究発表

午前九時—午後三時

- 一、幼児の性格観察 愛育研究所 竹田俊雄
- 二、音符遊びについて 大阪キリスト教 小本會 光子  
期大学聖愛幼稚園
- 三、保育に於ける童話の使命 泉大津市日 砥上種樹  
本乳幼児教育研究所
- 四、幼児の音楽経験に於ける環境 愛知学 水野久一郎  
より受ける機制について 芸大学
- 五、幼児の神経症について 愛育研究所 平井信義
- 六、名古屋市の於ける幼児 (三才—五才)の身体充 名古屋市立保 珠川善子  
実度及び栄養状態の調査 愛知学芸大学 鈴木信政

#### 七、幼稚園に於ける「社会」について

#### 八、手先の訓練について

#### 九、北陸の一地区で幼児教育はどのように理解されているか

#### 一〇、今後の幼稚園、保育所の歯科衛生はどうあるべきか

#### 一一、問題見事例研究

#### 一二、特殊幼児の観察記録

#### 一三、幼児の言語教育について

#### 一四、歯列の不正をおこす種々なる不良習癖について

#### 一五、保育者の精神衛生(一)(保育者の悩みについての調査)

#### 第二部 総会 午後一時半—二時

#### 第三部 シンポジウム 午後三時—五時

#### 「幼稚園と保育所をどう考えるか」

- 司会 東京都立大学 山下俊郎  
文部省初等 大島文義  
教育課長
- 千葉大学 宮内 孝  
名古屋市 峯 親吉  
みちる幼稚園  
高田幼年教育 根岸草笛  
研究会  
保育医学会 深田英朗  
研究 会  
京都市児童院 坂本幸子  
保育所  
神戸市立 中谷久子  
神戸幼稚園  
東京高等 内山憲尙  
保育学校  
研究会 梶原文子  
頌栄短期大学 西本 脩

一、教育者の立場から

愛知県母体 市西小学校 筑紫孝一

三、厚生行政の立場から

厚生省 保育課 副島ハマ

四、厚生事業の立場から

日本社会事業 短期大学 小宮山 主計

五、保育学の立場から

立教大学 森脇 要

閉会の辞

副会長 小川 正通

来会者は地元の名古屋はもとより、全国各地より参集、およそ四五〇名の多数に上り、会場の講堂もあふれるばかりで盛会であつた。

なおこの大会を開催するに当つては、昨年来、地元の鈴木信政委員を大会準備委員長として、浅野寿美子、珠川善子、堀要の三委員の外、臨時委員として大河内四郎、長谷川秀和山本喜三の諸氏が大いに尽力された。

二、総 会

昭和二十七年年度通常総会は、右の大会の第二部として、午後一時半から開催され、山下副会長を議長として議事が進められ、竹田委員より昭和二十六年度事業報告として、第四回（会場・お茶の水女子大学）月例研究会およびフレール百周年記念講演会開催の件、研究報告誌発行の件、現在会員数等について報告があつた後、村山委員より会計報告が別項のこと

く行われ、次いで竹田委員より昭和二十七年年度事業計画として第五回大会、研究会、会報、大会研究報告誌発行の件について説明があり、村山委員よりそれと関連して別項の予算説明が行われ、可決された。

昭和二十六年度決算報告

昭和二十七年年度予算

また次回は東京で大会を開催することが決定され、なお会員の獲得、会費の増額、名簿の作成、宿題研究、地方会、開催研究発表方法等について会員諸氏から活潑な意見の開陳があつた。

昭和廿六年度會計報告

収入

1.	前年度より繰越金	23101円46銭
2.	会費	17850円
3.	編集費	15000円
4.	幼児の教育売上金	330円
5.	利子	232円20銭
収入合計		56513円66銭

## 昭和廿七年度豫算

### 収入

1. 前年度より繰越金	24.822円96銭
2. 会費	15.000円
3. 編集費	15.000円

収入合計 54.822円96銭

### 支出

1. 人件費	2000円
2. 事業費	
大会事業費	30.000円
研究会費	10.000円
会報費	8000円
3. 事務費	
委員会費及常任委員会費	1500円
通信費その他	2500円
4. 雑費	822円96銭

支出合計 54.822円96銭

### 支出

1. 人件費	0
2. 事業費	
大会事業費第四回大会	15.566円
第五回大会準備費	10.000円
月例会費	3.476円70銭
委員会費(常任委員会を含む)	759円
通信費	1.629円
3. 雑費	260円

支出合計 31690円70銭

差引残高 24822円96銭

### 三、その他の事業

◎月例研究会この年度中次の二回開催された。

(1) 幼児期の生活経験

松村康平氏

昭和二十六年四月二十一日、愛育研究所において、来会者約五十名。

(2) 私の見て来たアメリカの幼児教育 児玉省氏

昭和二十七年二月二十三日、日本女子大学において、

来会者三十名。

◎フレイベル百年記念講演會

昭和二十六年六月二十三日、お茶の水女子大学で、日本幼稚園協会、東京都保育会、東京都私立幼稚園協会と共催。

倉橋惣三氏の開会の挨拶について、海後宗臣氏の「新し

きフレイベルの発見」石山脩平氏の「フレイベルと現代教育の理念」と題する講演が行われた。来会者約五〇〇名。

◎第四回大會研究發表報告誌

これは「幼児の教育」第五十巻第九号(昭和二十六年九月)特集として発行された。

日本保育学会事務局

東京都港区麻布盛岡町  
愛育研究所内

(46頁から)

衛生上の問題は三〇〇件を超えております。この中の一〜二才児は目下追隨しております。

乳幼児期は Personality 形成の時期として、非常に大切であります。精神衛生の上から、もつと慎重な研究がのぞましく、私の研究も尙未熟であります。以上二、三の問題を提起したわけであり、借りて心から感謝いたします。

最後にこの研究に御協力いただいた幼稚園の諸先生にこの壇上を

(51頁から)

れ以下(八七—九〇位)のものが結果するのではないかと思われる。

身体充実度の低い者についての個々の調査をする余裕がなかつたが、それらの者は内臓疾患・先天性疾患・虚弱体質・蛔虫保有などの原因によると予想される。本調査では細かい点については今後の研究に任せて唯普通の子供のペリチンは何程あればよいかを測定整理したに止まる。

## 『幼児の教育』九月号の

定価について謹告

『幼児の教育』九月号は、日本保育学会第五回大会の特集号と致し、本大会の研究発表の全部と大会記録を掲載いたしました。この全文九〇余頁、加えて、これまでは保育学会特集の場合、一般記事を載せなかつたのでありますが、九月号は、その慣例に従わず、九月より向う半年間掲載予定の幼稚園・保育所の各月保育計画の第一回分を掲載いたしました。何程にても諸先生方の御役にも立てよとの微衷で御座います。

このため、本誌毎月の定頁を著しく超過し、百拾二頁となりました。(普通月定頁五二頁)この増頁に伴う定価の改訂ということは、我々としても誠に不本意でありましたが、已むを得ない措置と致しまして、各月定価の四割増の臨時定価をつけさせて頂きました。(七拾円)

この事を前号において予告上げませんで、唐卒に臨時定価を付しました事は誠に恐縮で御座いますが、前号発売の際に確定頁を捕提出来なかつたという事情もあり、偏に御海容の上、御協力賜わりたいと存じます。

昭和二十七年九月

敬具

日本幼稚園協会

会場へ出かけてゆく途中、横なぐりの豪雨である。合體の天気だなど、車の窓から往來の人々を眺めて眉をひそめた。

会場で、係りの人に、「この雨では誰も来ないでしょうね」というと「それに、今日は大抵の幼稚園が終了の日で、先生方はお忙しいでしょう」という。

時間になつても、一人も見えない。独り応答かなと思つてゐると、一人來られた。

この人と差し向ひの応答も亦大によしと思ひながら、講堂へはいつてゆくと、また一人來られた。

「この天気によく來られましたね。きょうこそほんとうの応答研究会ができそうです。さあ、もつとこちらの椅子にいらつしやい」と、挨拶しているとつゞいて二人、少し遅れてまた一人。私は一人々々を立つて迎えて、総数五人と卓を囲んだ。外はまだ雨ががげしく降りつゞけてゐる。

一人々々尋ねてみると、いづれも揃つてキリスト教主義の幼稚園である。問題は自ら宗教教育中心の研究会になつた。

「狭義の宗教教育と、宗教性の涵養」つゞいては、

「宗教教育と近來問題になつてゐる修身教育」といつた方向に及んでいつた。諸君の真剣な態度によつて私の持説も誘ひ出されてくるといつた具合で、保育の方法に関する研究の場合よりも、話が深くなつていつた。もつとほんとうに言えば、諸君の問いつた方がいゝ。

### 或る日の保育応答研究会

倉橋生

によつて、私自身が考えさせられていくといつた方がいゝ。

この強雨の日集られた方は、中野を始め、大宮、浦和、横浜と、いわば、友あり遠くから來られた人。時のうつるを忘れた。有り難いことである。

### 秋の保育應答研究会

一、九月二十日。十月十八日。

十一月十五日。十二月二十日

(いづれも第三土曜日)(午後一時半)

一、会場、フレール館講堂。

來会随意。会費不要。

一、講師、倉橋惣三先生

フレール館内

保育應答研究会係

### 幼児の教育 第五巻 第九号

昭和二十七年九月二十日發行

臨時定價 金七拾円

東京都中野区千光前町一〇

編輯兼 倉橋惣三

發行者 倉橋惣三

東京都文京区大塚町三十五

お茶の水女子大学附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式會社

東京都千代田区神田神保町二ノ四

發售所 株式會社 フレール館

振替東京一九六四〇番

〇本誌御購讀について注文申込その他はすべて發賣所フレール館宛に願います。

増子とし編著

保育のための

上・下巻

(近日発売)

# 音楽カリキュラム

最新刊

B5上製 各巻共一四四頁 定価 一、二巻共四〇〇円

従来、歌は歌、おどりはおどり、と別個の物として取扱われる傾きがありました。本書は両者密接不離のつながりある事を見て、有機的立体的結合を主眼としてカリキュラムを組んであります。そして、一つの教材を通して運動のリズム、音楽のリズムその他を多角的に扱っている点に本書の特色があります。著者の増子とし先生は保育音楽リズムの権威として、その声望は夙に定評あるところで御座います。先生半生の鑛骨の成果がこの二巻に圧縮されていると申すも、過言では御座いませぬ。

## 遊具

トロツコ (特種木車使用)

定価 一、八〇〇円

屋内遊びにも、屋外運動にも、最も適切な遊具。特徴、前車輪方向回転式。

わなげ (箱入り)

新型(大)A10号 五色輪五つ 定価六五〇円

新型(小)A14号 六角輪六つ 定価三〇〇円

台はつなぎ組立式、輪はあたらしくできた内蕊鋼鉄線つなぎ輪

発行所

株式会社 フレーベル館  
東京都千代田区神田神保町二ノ四

## 厚生省児童局編

# 待望の 保育指針 出づ!!

A5型 153頁 定価 130円 送料 30円

(お申込は振替又は小為替利用が便利です)

保育するということは安易なようで、なかなかむづかしい。こん度保育所のみならず、他の児童福祉施設における保育の為に保育計画の立て方保育児童の問題など、児童福祉施設一般にわたる保育の専門事項を取り纏め、こゝに「保育指針」として上梓するようになった。本書の活用如何はかかつて保育に携る者の手腕と技術にまつべきであろうと思う。

厚生省児童局長 高田正巳序

【内容の一部】	保育の目標と原理	吉見 静江	道徳の育成	キユツクリツヒ
	生活の環境と調整	高島 巖	保育計画と自発性	副島 ハマ
	身体機能の発達	斎藤 文雄	保育計画とは何か	珠川 善子
	精神の発達	牛島 義友	1-2才幼児の保育	鈴木 とく
	生活活指	堀 要	乳児院に於ける保育	星野 きく代
	遊びの指導	竹田 俊雄	看護施設に於ける保育	高島 巖
能力の育成	副島 ハマ	保育の実際問題	堀 要	

東京都千代田区神田司町一の一 財団法人 日本児童協會 振替 東京 一九五三二九番

10 月 号 予 告

観  
察

# キンダーブック

繪  
本

KINDER-BOOK

第 7 集

【す ず め】

第 7 編



☆お子さまの健やかな魂の御成育に  
なくてはならぬ日本一の立派な絵本☆

解 説 付  
A 4 判・16 頁・月一回発行  
定価 45 円・送料 8 円

「すずめ」

雀よ、雀よ、かわいい、  
雀達よ。君は昔から子供  
のいゝ友達だ。

この無邪気な、気取り  
つけのない雀達を、いつ  
までも子供のデモクラチ  
ックな―貴族主義でない  
―友達にしたいこゝろも  
ちを、このキンダーブッ  
ク雀の巻の絵のうちに、  
汲みわけていたゞけない  
こともありますまい。

振替口座東京 一九六四〇番  
フレール館 株式会社  
発行所 東京都千代田区神田 神保町二丁目四番地